

障害者の芸術文化活動に関する調査 及び養成講座等の実施

報告書

平成21年3月

財団法人日本チャリティ協会

障害者の芸術文化活動に関する調査及び養成講座等の実施

報告書

平成21年3月

財団法人日本チャリティ協会

◇ 目 次 ◇

- 概要編 -

はじめに	02
調査のデザイン 1,2	04
調査報告巡回展および障害者アート養成講座	06
調査結果の素描と今後の課題	14
障害者アート概説	19

- 調査編 -

知的障害者施設の部	23
特別支援学校の部	45
訪問調査の部	69
有識者アンケート調査の部	79
有識者座談会の部	87

はじめに

障害者とアート —希望の創造—

社会福祉は「人と社会」の二つに軸足をもつ。社会に一金銭面を含め一支援られつつ、個人の生を助け、個人の生涯がより良きものになることを願う。制度を「社会」が造り、ヒューマンサービスを「人」が担う。

戦後、社会福祉は「制度」から考えられることが多かった。飢えからの救い、疾病からの治療、障害からの脱却。いずれも「制度」とそれに伴う金銭が主な論点となる。しかしながら「制度」には往々にして「一律」「平等」「保護」という概念が張り付く。戦後永く「措置と施設」という手法が採用されてきたのも故なきことではない。

我が国で「死生学」を提唱された哲学者、アルフォンス・デーケンさん（上智大学名誉教授）は「人間」について次のように表現される。

- (1) 人間は自分で考えることができる
- (2) 人間は自分の考えに従って、生き方を自由に選択することができる
- (3) 人間は愛することができる。

そのうえで「哲学の大切さ」と「音楽や絵画」というアートの重要性」を説かれる。

21世紀になり、障害者福祉に「自立支援」という理念が提案されている。私は障害者福祉に限らず、社会福祉そのものの「本来的な」理念であると思う。戦後の我が国では、この理念が制度や金銭に「隠されていた」だけであるとも思う。

「日本チャリティ協会」は、実に40年前、現理事長の高木金次さんが「障害者福祉におけるアートの重要性」を指摘し、それを「チャリティ」で支援しようと発足した。「チャリティ」という理念を社会に広めるために、「障害者におけるアートの重要性」を強調されたとも言えよう。

まだ福祉が精神的にも物質的にも貧しかった時代、その先見性は実に素敵なものであったが、先駆性ゆえにご苦労も絶えなかったように思う。今、ようやく社会や時代が「日本チャリティ協会」の活動に追いつきつつある。

この報告書は、「障害者のアート」の意義を幅広く考察し、実践した証しの書である。永年の「日本チャリティ協会」の活動を踏まえつつも、幅広い視点に敬意を払い、施設調査、特別支援学校調査、訪問調査（DVD）、展覧会、障害者アートに係る方々のための養成講座、シンポジウムなどが行われている。調査にご協力いただいた方々、座談会で適切な提言をしていただいた方々に心からの感謝を申し上げたい。

多くの方々に、この報告書の示唆に富んだ部分、気に入った部分を汲み取っていただき、今後、「障害者のアート」活動がより楽しく豊かなものとして、社会の中に広がっていくことを期待したい。「希望の創造」という副題を付けさせていただいた所以である。

厚生労働省平成20年度・障害者保健福祉推進事業 障害者自立支援調査研究プロジェクト
『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』

（委員長）神奈川県立保健福祉大学教授 河 幹 夫

障害者の“芸術文化の育成・振興”と国際的評価

2008年 厚生労働省と文部科学省、両省による『障害者アート推進のための懇談会』の提言は画期的なものであり、今後の障害者アート推進の軸となっていくと考えられる。

障害者の芸術文化の振興を旨として事業展開している私ども日本チャリティ協会にとっては、このように積極的に国が障害者アートを推進するということは国内的にはもちろんのこと、国際的にも高い評価を得るものと信じている。障害者福祉はスポーツ面においては近年パラリンピックの隆盛により明るく逞しいものへと変わりつつある。他方、障害者アートについては、昭和三十年代に早くも山下清の天才的作品が着目され、高く評価されていたが、これに対して日本の美術界においては明確な位置づけを得ることが出来ないままに今日に至っている。

私どもの協会は創立四十年余を数えているが、発足当初より「福祉は医療・施設・生活援助とともに文化を大切にすべき」を提唱し、障害者の芸術・文化の育成拡大に力を注いできた。

早くから障害者を対象にしたカルチャースクールを創設、美術展の開催、活動助成金の交付など一貫した事業を二十年余にわたり実施。長年にわたって障害者のアートに対する認識・技術・作品等の移り変わりをつぶさに体験してきている。そして活動の要諦である障害者個々の意識、家族やこれを取り巻く地域や社会環境の状態を包括して考えた場合、残念ながらもまだまだ前途遼遠ながらもアートに対する気運は日々着実に上昇していると確信している。

今回の調査でも芸術作品の制作を通じた自立を促すという考え方が少しづつ施設等の関係者に広まりつつあることが現れていたし、展覧会場ではある種の“手ごたえ”を掴むことができた。

今後の障害者アート推進活動の要点は、障害者の積極参加と底辺の拡大に加え、才能開発と育成・向上、併せて作品の発掘と芸術性の評価を確立するとともに、就労の機会が開かれることによって、なおいっそう社会的アピールを図ることと言えるであろう。そのためには引き続いて官民協同し、きめ細かい作業と行動を希求する。

なお、私どもの協会は本調査事業の経験を通じ、四十年余にわたって手がけてきた諸事業を総括し、さらに発展させるための新たな指針を得る機会になったことはまことに有意義であった。また、障害者アートを推進するにあたって、これまで手つかずになっていた事業の隙間を埋める活動のひとつとして本調査に取り組むことができた。今後、障害者アートを推進する関係機関・組織・団体等に加え、有識者などとの情報交換と連携を密にしていきたい。

従前の『障害者アート』が障害者の自己表現、生きがいづくり、社会参加促進の自立支援から、芸術作品として社会に欠かせないものとしての積極的な意味づけを得ようとしている。

このようなまたとない機会をご提供いただいた厚生労働省をはじめ関係諸氏に心から御礼を申し上げます。また、本件については委員長 河 幹夫先生他、有識者の方々より貴重なご意見、ご指導を賜りましたこと重ねて御礼申し上げます。

平成21年3月吉日

厚生労働省平成20年度・障害者保健福祉推進事業 障害者自立支援調査研究プロジェクト
『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』

(委員) 財団法人日本チャリティ協会 理事長 高木金次

調査のデザイン-1

第1 調査の目的

障害者アートを未来へ向けてどのように位置づけしていくかという大きな視座のもと、基礎的なアンケート調査から訪問調査、有識者調査、座談会等を経て、実際の展覧会までを一本化して情報連携させることで、障害者の自立支援へ向けた以下の目的を達成しようとした。

- ①障害者の芸術文化ならびに才能を地域と社会全般に認識させる
- ②障害者の芸術文化に触れ、また参加することによる豊かな生活、生きがい、社会参加の促進。
- ③障害者のくらしにおけるアートのあり方を知るとともに、特出した才能の発掘と育成。
- ④上記実行のための芸術文化の認識、活動の実態、指導者の育成、施設設備の充実また、発表や鑑賞の機会を設け、周知徹底を図る。

第2 調査等の種類と方法

1) アンケート票郵送調査

A：知的障害者施設対象アンケート調査 期間：平成20年11月1日～11月31日

□調査対象の名簿：知的障害者施設を独立行政法人医療福祉法人がインターネット上に公開している「WAMNET」より各県の施設数比率にそって抽出。

発送数：2,000／回収数657（回収率33%）

B：特別支援学校対象アンケート調査 期間：平成20年11月11日～12月10日

□調査対象の名簿：インターネットより検索・取得

発送数：1,068／回収数：326（回収率33%）

C：有識者アンケート調査 期間：平成21年2月25日～3月19日

□日本チャリティ協会有識者名簿より美術関係者を含む400人を抽出

発送数：400／回収数：153（回収率38%）

2) 訪問調査

障害者アートを実践する5ヶ所を訪問取材 取材期間平成21年9月～10月

取材先：社会福祉法人しがらき会 信楽青年寮（滋賀県）

NPO法人工房あかね（群馬県）

社会福祉法人湘南福祉センター 工房「絵（かい）」（神奈川県）

社会福祉法人素王会アトリエ・インカーブ（大阪府）

財団法人日本チャリティ協会 障害者カルチャースクール（東京都）

第3 有識者座談会（委員会会議）

実施日 平成20年12月11日15：30～17：30 スクワール麴町会議室

出席者 河 幹夫 委員長、北岡 賢剛 委員、高橋 陽子 委員

北村 真征 委員、高木 金次 委員

第4 展覧会開催および障害者アート養成講座・セミナー・シンポジウム

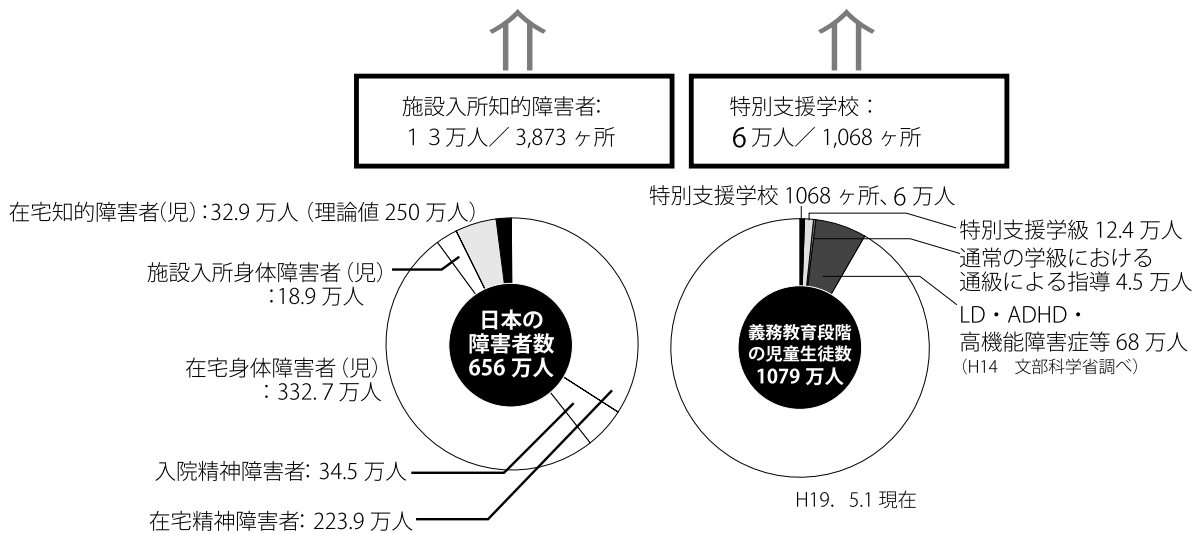
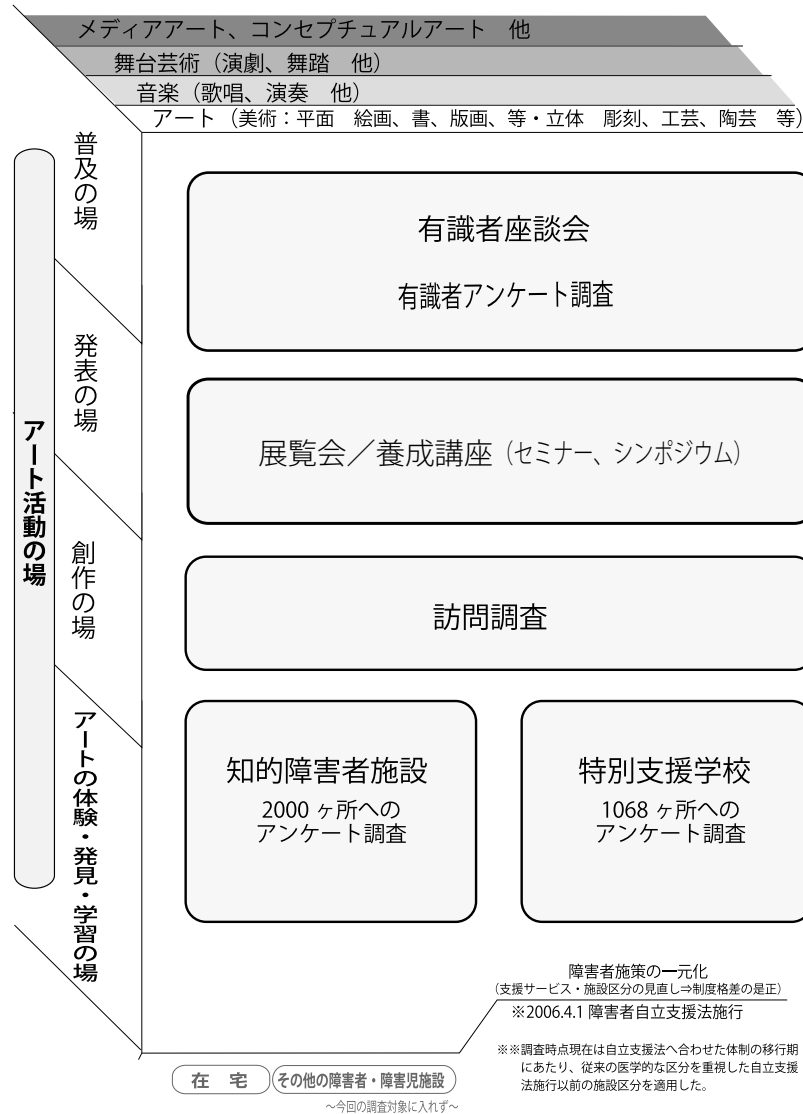
東京展 平成21年2月17日～22日／エコギャラリー新宿

大阪展 平成21年2月25日～3月3日／NHK大阪放送会館アトリウム

仙台展 平成21年3月10日～18日／AER（アエル）アトリウム

調査のデザイン-2

第5 調査レイアウト



調査報告巡回展 全国障害者アート展『生命のかたち』 in 東京／大阪／仙台

調査報告巡回展実施概要

- 東京会場 2月17日(火)～2月22日(日)
エコギャラリー新宿
東京都新宿区西新宿2-11-4(新宿中央公園内)
- 大阪会場 2月25日(水)～3月3日(火)
NHK大阪放送会館アトリウム
大阪市中央区大手前4丁目1番20号
主催/財団法人日本チャリティ協会
共催/社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会(大阪会場)
財団法人仙台市身体障害者福祉協会(仙台会場)
- 仙台会場 3月10日(火)～3月15日(日)
AERアトリウム(2F)
仙台市青葉区中央一丁目3番1号
後援/NHK厚生文化事業団(東京会場)
NHK厚生文化事業団近畿支局(大阪会場)
宮城県仙台市(仙台会場)

■ 調査報告絵画展出展までの経緯

厚生労働省平成20年度 障害者保健福祉事業「障害者自立支援調査研究プロジェクト」、『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』の成果をふまえた調査報告絵画展を実施するにあたり、障害者のアート展および絵画展等の実施状況を把握するため、各都道府県にメールによるアンケート調査を試みた。質問項目は次のとおり。

40都道府県より回答をいただいた。(8県は回答なし。障害者の絵画展等を担当する部署に調査票が届かなかったことが推測される。回答のなかった8県に関しては調査班が独自調べた。問い3)の開始年月日を見ると、各都道府県が障害者の芸術文化活動に関わりはじめたきっかけとして、1982年(昭和57年)の第37回国際連合総会における「障害者に関する世界行動計画」の採択があったように思われる。

- 1) 貴都道府県では障害者の絵画展等を実施なさっていますか?
① 実施している ② 実施していない
- 2) ①とお答えになった方、その名称をお書き下さい。
【 】
- 3) 始まった年をご記入ください。
昭和・平成 年 月
- 4) ①とお答えになった方、主催団体の名称と連絡先をご記入ください。
主催団体名:
連絡先:
- 5) ②とお答えになった方、今後、障害者の絵画展等の実施をお考えになっています。
A 計画中 B いまのところ予定がない
- 6) Aとお答えになった方、いつごろ実施の予定ですか。
平成 年 月 ころ

この前後に始まった絵画展には、埼玉県の「障害者週間障害者絵画展」(昭和56年)、東京都の「東京都障害者総合美術展」(昭和60年)、大分県の「大分県障がい者施設作品展示及び即売会」(昭和61年)などがあげられる。

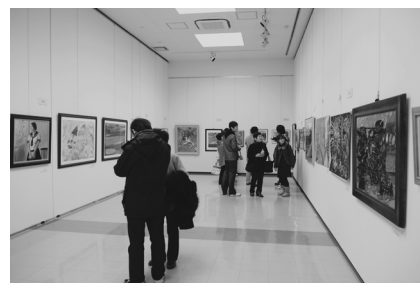
次いで多かったのが1995年(平成7年)6月27日に障害者施策推進本部が「障害者週間」の制定を決定した年の前後。宮城県の「ピュア・アーツアート展」(平成8年)、栃木県の「栃木障害者文化祭」(平成7年)、千葉県の「障害者週間・記念のつどい」(平成6年)、富山県の「障害者ふれあいフェスティバル」(平成7年)、石川県の「障害者ふれあいフェスティバル」(平成8年)、京都府の「京都とおきの芸術祭」(平成7年)、山口県の「山口県障害者芸術文化祭」(平成7年)、徳島県の「徳島障害者芸術祭 エナジー」(平成7年)と「ぼいんせちあフェスティバル」(平成8年)、高知県の「スピリットアート」(平成7年)、熊本県の「県内の障がい者芸術祭」(平成8年)などがみられる。

県が把握する障害者アート展、あるいはこれに相当する展覧会が「ない」と回答した5県と 無回答の3県を除く都道府県でも、なんらかの障害者の芸術文化活動のなかに絵画展等を取り入れている。

今回の全国障害者アート展「生命のかたち」には、このうち公募展の上位入賞作品を中心に、公募展以外の委嘱展においては主催団体が推薦する作品を展示することができた。

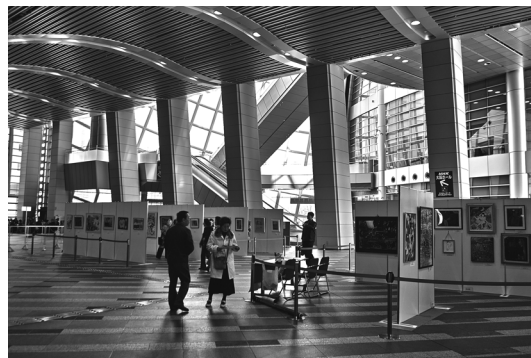
■報告巡回絵画展／東京展

東京展6日間における総入場者数は約1000名。日常の通勤・通学の動線上にはなく目的を持って来場する人に限られる立地を選択。全国からの出品作品65点に東京都障害者総合美術展の入選作品4点、豊島区障害者美術展入賞作品2点、それに地元東京都の作品44点を加え、計115点を展示した。近隣以外に、作家の関係者、東京都や新宿区、豊島区など自治体の担当者たちに加え、福祉施設の関係者の来場も目立ったほか、初めて全国のアート展入賞作品が一堂に展示さということもあって、地方自治体や各主催団体からも視察者があった。作家やその家族、多数が来場され会期中は暖かい雰囲気につつまれた。東京展展覧会は何よりも作品の鑑賞に主眼を置きじっくりと作品と対話することを主眼としたものであった、従って既に障害者のアートを見たことがある方々が過半数であった。展示は壁面90mに115点、平均すると78cm幅に1点を架けたことになる。(100cmを越えるものもあり、小品は上下二段架けをおこなった)、全国からの入賞作品ゾーンと東京の作品群の2ゾーンで会場を構成した。



■報告巡回絵画展／大阪展

大阪展7日間における総入場者数は約1700名。日常の通勤・通学の動線上にありなおかつ歴史博物館、音楽ホールといった目的集客の出来る立地を選択。全国からの出品作品64点に、大阪手をつなぐ育成会さんの協力により、大阪府内の作品51点を加え計114点を展示。ここでも作家やその家族、多数が来場された。熊本県や石川県からの来場者もあった。作品購入希望の声も10件近く寄せられた。大阪展では展示会場にインスタントカメラでお気に入りの作品の前で記念撮影する他、スケッチブック(落書帳)を置くなど、作品鑑賞に加えて、見る人の参加意識を高める工夫をした。バルーンアートの作家さんの参加もあった。初めて障害者アートを見る人がほぼ半数と、ロケーションが生かされた形となった。じっくりと作品と対話出来るよう展示区画をロープで囲い通行者が混じらないよう区分けした。展示は幅90cmのパネル49枚両面で壁面88mに114点を架けた。全国からの入賞作品ゾーンと大阪の作品群の2ゾーンで会場を構成した。展示会場でのアンケートには作品に対して感動の声、展覧会継続の声が多数寄せられた。



■報告巡回絵画展／仙台展

仙台展5日間における閲覧者総数は4000名、駅ビルの通勤・通学動線を反映したものである。電車の始発から終電まで開場した。ただし、土曜日と日曜日は半減した。全国作品64点、地元作品は写真12点と絵画10点の合計22点を通路に対し両面使いで14枚と7枚×3列：21枚、以上計35枚（幅90cm）のパネルで展示壁を作った。

駅側通路入り口から最初に見える部分に島根県出品の『ゴッホの星月夜』を置きアイキャッチとした。この作品はゴッホの作品を模した共同制作で、布絵というか、様々な布の端切れを丸めて張り付けたものだ。

通行者の多い動線上に展示する場合は、入り口から最初に目に入る部分に大きさ・色彩等、目を引く作品を置くのは展示法のルールと言えよう。ただし、作品と対話できるような真理的な余裕を作るためには困われた空間が必要となる。大阪展で行ったような仕切りロープがあるだけでも安心感が生まれる。多くの人々の目に触れることは大事であるし、ゆったりと作品に触れる機会を作ることも必要だ。作品の認知度に応じた立地計画が必要である。

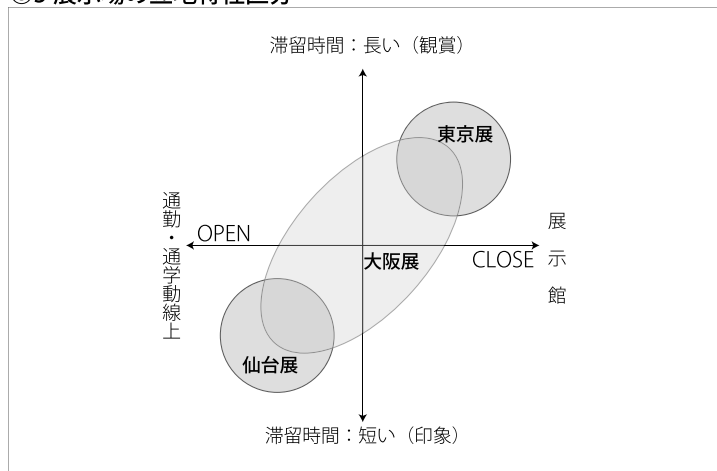


■展覧会のまとめ

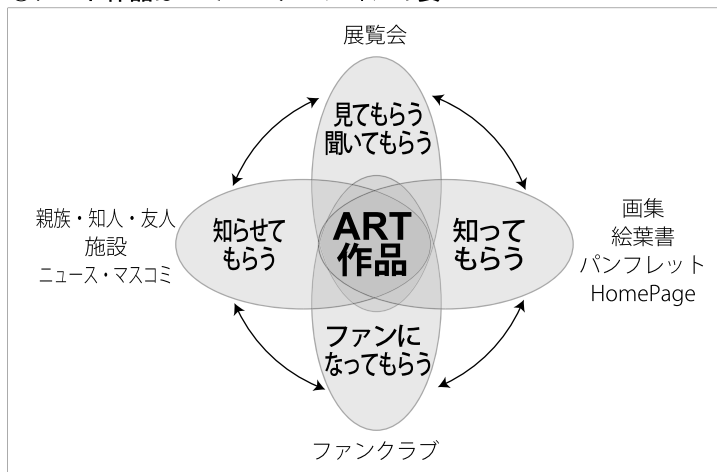
ロケーションの異なる3回の展覧会を行って以下のようなポイント6点が抽出できた。

- 1、作品選出にあたっては各都道府県福祉部門に問い合わせる手順をとったが、作品の移送手配は施設もしくは作家本人とのやりとりが必要となる。
- 2、展示作品のサイズを30号（91cm）以下とした場合、1点あたり78cmの展示壁面が必要となる。
※実際には30号より大きいものも小さいものも集まってしまう。
- 3、認知度がまだまだ高くはない障害者アートの展示立地は大阪展のような日常の動線上にあり、なおかつ落ち着いて観賞出来る程度の閉鎖性を持つロケーション（ロープで仕切る程度でも可）が望まれる。認知度が高まってくれば当然作品の価値に重点を置く美術館等での展示が望ましい。
- 4、展覧会の場は交流の場であり、多くの生きた情報が収集可能である。さらに、作家本人が見に来ることが多いので参加型のミニイベントを開催するなど工夫の余地がある。大阪展ではインスタントカメラでお気に入り作品との記念撮影を行なうことで、どの作品に人気があるのかを具体的に把握することが出来た。また、そういった空気の中に、地元のバルーンアーティストが会場で作品ライブで披露してくれる場面もあった。
- 5、来場者にアンケートを協力いただく場合にもインスタントカメラはきっかけとして有効であった。
- 6、展覧会の記録を残す上でも、作家活動の履歴となることでも出品作品の図録・パンフレットは必要。

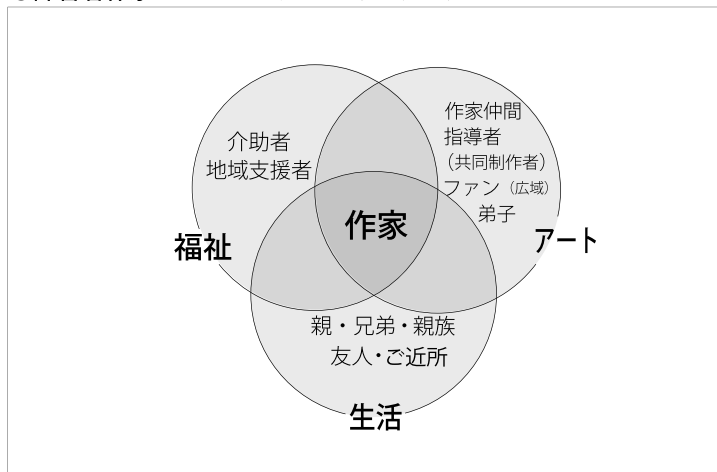
◎3 展示場の立地特性区分



◎アート作品はコミュニケーションの要



◎障害者作家のコミュニケーションリンク



障害者アート養成講座（セミナー・シンポジウム）
『障害者アートはどこへ？』
in東京／大阪／仙台

障害者アートセミナー実施概要

調査報告巡回絵画展を実施した東京・大阪・仙台の3会場において絵画展期間中に「障害者アートセミナー」を開催した。このセミナーは、障害者施設における指導者の養成、障害者アートの啓発などを目的に実施した。

実施に際しては、東京会場は財団法人日本チャリティ協会、大阪会場は社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会、仙台会場は財団法人仙台市身体障害者福祉協会にそれぞれパネリストの人選を依頼した。

実施は3部構成とし、第一部では、調査を担当した財団法人日本チャリティ協会のダイジェスト版を使ったDVDによる報告、第二部は発達障害者の指導を行っている社会福祉法人 嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園 アトリエAUTOS指導員 戸屋 隆氏の講演、第三部はシンポジウムを行った。第一部と第二部は3会場とも共通とし、第三部ではそれぞれの地域で人選のパネリストに参加していただいた。

■東京会場

司会進行 : 藤原 嗣治 氏 (財団法人 日本チャリティ協会 調査担当)

パネリスト : 関根 幹司 氏 (社会福祉法人 湘南福祉センター 平塚・工房「絵」施設長)

前島 芳隆 氏 (高崎市 NPO法人 工房あかね 指導員 画家)

戸屋 隆 氏 (社会福祉法人 嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園 アトリエAUTOS指導員)

北村 真征 氏 (前NHK厚生文化事業団理事長)

■大阪会場

司会進行 : 藤田 光司 氏 (社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会理事長)

パネリスト : 二口 圭子 氏 (元養護学校美術教師 銅版画家)

植田 剛司 氏 (大阪府障がい保健福祉室自立支援課課長)

服部 正 氏 (兵庫県立美術館キュレーター)

戸屋 隆 氏 (社会福祉法人 嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園 アトリエAUTOS指導員)

■仙台会場

司会進行 : 大城 泰造 氏 (NPO法人 芸術療法学会・東北福祉大教授)

パネリスト : 三井 信義 氏 (社会福祉法人 光林会 ルンビニー苑苑長 るんびにい美術館 管理者)

登藤 修一 氏 (社会福祉法人 千代福祉会 アトリエ造形指導員)

戸屋 隆 氏 (社会福祉法人 嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園 アトリエAUTOS指導員)

■ 東京会場（養成講座・セミナー・シンポジウム）～障害は個性である～

東京会場の参加者はチラシを発送して呼びかけた施設関係者、インターネットのホームページで知った人、絵画展出品者およびその関係者等、40名余。石川県から参加した特別支援学校関係者などもあった。

□第一部ではダイジェスト版DVDを使った訪問調査報告。

□第二部は、発達障害者の指導を行っている社会福祉法人 嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園 アトリエAUTOS指導員の戸屋隆氏により7名のアーティストの指導経過とその作品の解説。同学園は自閉症者を対象とした施設だが、数字以外にまったく興味を示さなかったひとりの自閉症者が、ランダムに並ぶクレヨンカラーナンバーからしだいに色に興味を示し、やがて絵を描きはじめるまでのプロセスを語ってもらった。アトリエAUTOSのアート指導は、教えることではなく個人のなかに眠る内なるものをいかにして発見し、目覚めさせるかに重点を置いているという。さらに指導者は共同制作者としても関わっていることが伺え、例えば、音楽のようにデュオやバンドが成り立つ可能性を秘めていることを感じさせた。

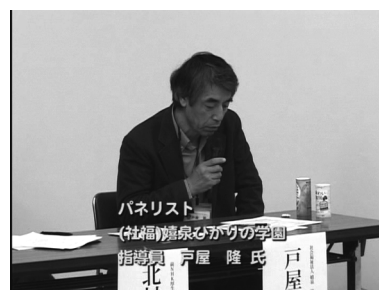
□第三部、シンポジウムには4名のパネリストが参加。工房「絵（かい）」の関根幹司氏よりアートマネジメントについて、工房あかねで健常者と障害者と同じアトリエで指導している前島芳隆氏にはアート指導方法の実際や出前指導について、袖ヶ浦ひかりの学園アトリエAUTOS指導員の戸屋隆氏には自閉症者の潜在能力の発見法と指導法を、NHK教育テレビで「日曜美術館」を担当した経験があり、NHK厚生文化事業団の前理事長である北村真征氏にはマスコミの視点から、それぞれ「障害者アートのこれから」について討議していただいた。

□関根幹司氏、「日本には障害者アートのマーケットがないが、芸術として成立させたい」という。

□前島芳隆氏、「障害者は賞をとりたいとか、作品を売りたいとか考えてアートをしてはいない。彼らは生と向かい合って描いている。したがって、われわれは、そうした障害者が生きていることを実感できる環境を整えてあげたい」という。

□戸屋隆氏は、「障害者のアートを語る時、ともするとわれわれは障害を飛び越えて善し悪しを語ってしまう。そうではなくて作品に込められた障害者の心をしっかりとみて欲しい。彼らがなにを考え、なにを語りかけたいのか、それが重要なのであって、売れるとか売らないとかは作品の向こう側の人たちの問題ではない。これからの障害者アートがどこへいくかは、ひとえに取り巻きの理解が深められるかどうかにかかっている」

□北村真征氏は、「障害は個性であるというのは最近の言葉だが、これがあたりまえの世界になることを期待したい。」



■ 大阪会場（養成講座・セミナー・シンポジウム）」

～アートを活かした障がい者の就労支援～

大阪会場は、2月25日（水曜日）、13時30分から、ホテル プリムローズ大阪「高砂」の間で開催。参加者はおよそ50名。施設の指導者のほかに特別支援学校関係者が目立った。第一部、第二部は東京会場と同内容、第三部のシンポジウムは、平成20年10月、大阪府・橋下知事のもと発足した11名の委員たちによる「アートを活かした障がい者の就労支援懇話会」のメンバーも含まれていた。司会進行役は、社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会理事長の藤田光司氏、パネリストは、特別支援学校美術教師で現在銅版画家として活動している二口圭子氏、大阪府障がい保健福祉室自立支援課課長の植田剛司氏。以上3名はいずれも懇話会の関係者。兵庫県立美術館のキュレーター服部正氏、それに戸屋隆氏が加わり5名で開催された。

シンポジウムは、障がい者の就労支援をメインテーマに進められた。大阪府のアトリエ・インカブが事例としてあがった。障害をおったアーティストたちの共同アトリエスタイルのこの施設は、現在25名のアーティストを擁し、うち5名は作家として自立、あとの20名は全員がグッズなどの制作をしながら、その収益を分配しつつ自立を目指している。

大阪府ではこれを手本とし、障害者の自立を支援しようと、懇話会がスタートしたという。「大阪府には50万人の障害者がいる。もしアトリエ・インカブ方式がとれば、25名のうち5名が自立できているのだから20パーセントの障害者が自立できる可能性があるという計算になる」

こんな大胆な植田剛司氏の発言も飛び出した。

これに対して、服部正氏はこう警鐘を鳴らす。

「福祉が美術に期待を寄せるすぎるのは誤りだ」と。

いわゆるプロを標榜する画家たちのなかで、実際に絵を売って自活できる画家は1パーセントにも満たない。あとの多くは、美術講師をしたりアトリエで絵画教室を開きながら細々と絵を描いているにすぎないというのがその理由だ。

さらに、二口啓子氏からは「30年近く美術指導をしているが、優れた才能をもった学生でも卒業したらその才能が埋もれてしまうケースが多い。こうした人たちを支援するためにも、大阪府として引き続きアート活動ができる環境を整えて欲しい」との声があがった。



■ 仙台会場（養成講座・セミナー・シンポジウム）

～盛岡を拠点に燃える東北地方の障害者の芸術文化活動～

仙台会場は、3月14日（日曜日）、絵画展が開催されている「AER」の6階セミナールームで開催された。参加者はおよそ30名。第一部、第二部は東京会場と同内容。第三部シンポジウムは、NPO法人芸術療法学会会員で東北福祉大学准教授の大城泰造氏が司会進行。パネリストには、社会福祉法人光林会 ルンビニー苑苑長で、岩手県初の知的障害者の美術作品を常設展示する「るんびにい美術館」開設者、三井（みい）信義氏、社会福祉法人千代福祉会のアトリエで造形指導をしている陶芸家の登藤修一氏、それに社会福祉法人嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園 アトリエAUTOSの指導員、戸屋隆氏が参加。

巡回絵画展は集客への配慮から仙台市で行われたが、東北地方の障害者の芸術文化活動の拠点は岩手県の盛岡市を中心に広がりを見せているようだ。

以下、三井信義氏の発言より。平成8年（1997年）、岩手県では盛岡市を中心に、美術館関係者、行政、親の会、施設関係者に呼びかけて「いわて・きららアート協会」が設立された。協会の主な活動は、絵画教室と音楽教室。いずれも専門の指導者を配して障害者の支援を行っている。これと平行して「きらら研究会」を立ち上げ、アートサポーターの養成にも力を入れた。年に数回、講師を招いて講習会を開き、秋にはワークショップも開催。障害者アートの普及と啓発活動をしている。さらに「きららの町岩手」を合い言葉に、商店街の一角、銀行のロビーなどを利用して「町角美術館」運動も展開している。こうした運動を展開するうちに、どこに行ったら障害者アートをみることができるかという声に応えるため、平成19年11月には、焼き物や漆器のギャラリーだった建物を譲り受けて内部を改造、「るんびにい美術館」をオープンした。

三井氏はいう。「施設をかわったり、施設の所長が変わると、これまでアート活動をしていた人がやめる、などといった事例が聞かれるようになりました。このままではいけないと思い啓発活動に乗り出しました」

福祉は人づくり、町づくりだと三井氏はいう。美術館は情報発信基地だともいう。岩手県を中心に東北地方のネットワークをつくるのが三井氏の夢だ。

仙台市の施設の陶芸教室で指導している登藤（ととう）修一氏は、障害者アートのこれからについて、「障害者の作品だというだけで身構えてしまうような感じがあるが、そうではなく、さり気なく、気軽に接してもらえ、それでいて胸の奥に届くようなものになって欲しい」

司会進行の大城氏は、これまでのパネリストたちの話を聞いて「3つの共通点がある」とまとめた。

- 1) 障害者の意思を尊重すること。
- 2) 障害者が安心してアート活動ができる環境の整備。
- 3) 作品発表の場の提供。

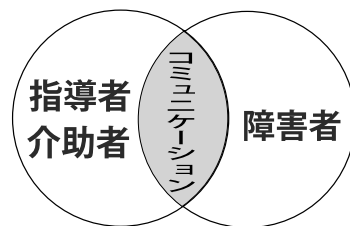
障害者アートのこれからは、以上3点を心がけながら進めていきたいと締めくくった。



調査結果の素描

“アート”は多くの人々から好意をもって受け入れられている。アートを介した他者とのコミュニケーションでは五感をフルに活用することで通常よりも深い（深層）コミュニケーションが可能となる場合がある。障害者の多くはレクリエーションを入り口として無心にアートに入っていく。指導者・介助者に気づく目があれば障害者個々人の想い・意思をアート活動の中から汲み上げることが可能なのだ。個々の障害者の中に作家の芽を見出すためには指導者・介助者にもアーティストの目線が必要だ。

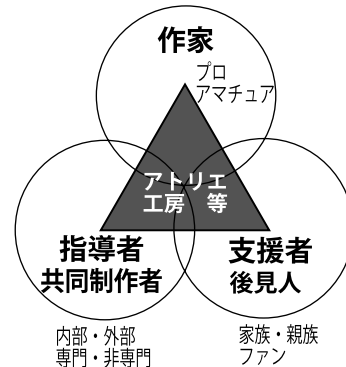
他にないもの作家独自のものを創造すること、表現することがアートでは尊重される障害者のアートでは介助者・指導者は時として共同制作者となる。（音楽の演奏者のように）そこに新しいアートの可能性が生まれるかもしれない。障害をもった作家に教えを請うこともある。指導者にはマネジメント能力も期待されている。



パーソナルコミュニケーション
レクリエーション（趣味・教養）

調査対象

知的障害者援護施設
特別支援学校



コ・クリエーション（協働・共作）

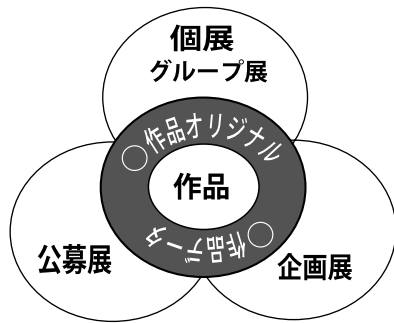
アトリエ・工房

アート体験・発見・学習の場

創作の場

アート活動の場

アート作品には
道行く人の足を止める
力がある。
ある種の“障害物”
感動を与えてくれる障害物
いつもの自分を
いつもと違う自分に
変えてくれる障害物
見る人に笑顔と驚きを
もたらず障害物。
障害＝個性となった
力あるアート作品の前を
素通りすることは出来ない。
アート作品は
オリジナルに優るものはないが、
ポスター、絵葉書、パンフ、等
作品のデータ活用が
作家活動にプラスとなる。



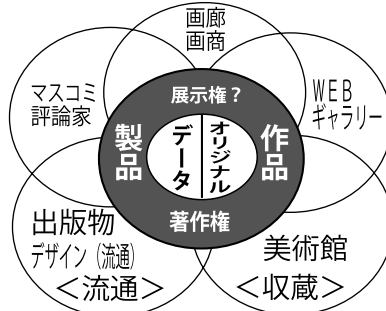
コラボレーション（異質なものとの出会い）

→ 展覧会・発表会

発表の場

アート作品は
人に知られて価値が生まれる、
ファン、コレクターが生まれる。
まずは残していくこと
残せる場所の整備。
贈る、贈られる、
売る、買う、
オリジナル（作品）が
データ（製品）が
流通するようになる。
アート市場が生まれる。
著作権・肖像権の有効活用
その他の法整備
福祉の視点プラス
アートの視点、
複眼で
社会を整備すること、
意識を整備すること。

<ファン、コレクター>



コミュニケーションネットワーク

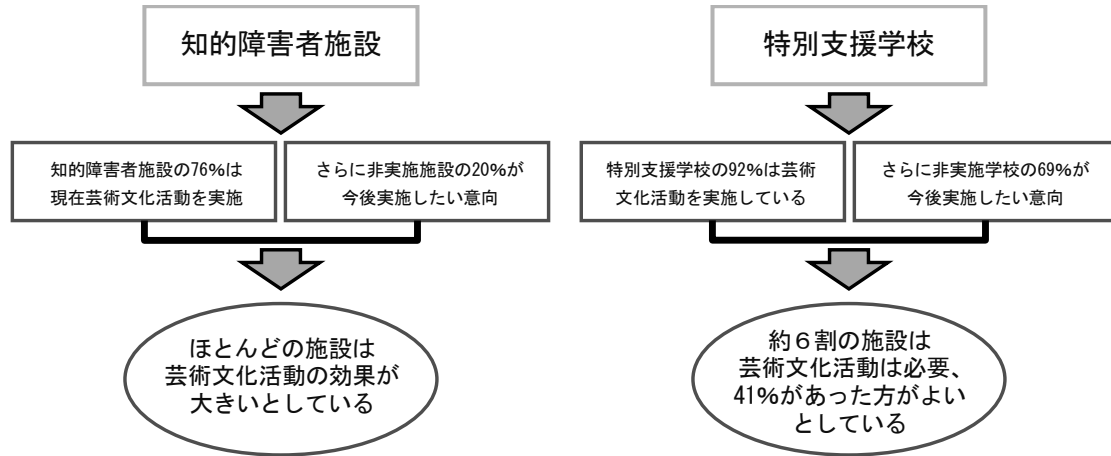
→ 画廊・店舗・ネットショップ

普及の場

アート活動の場

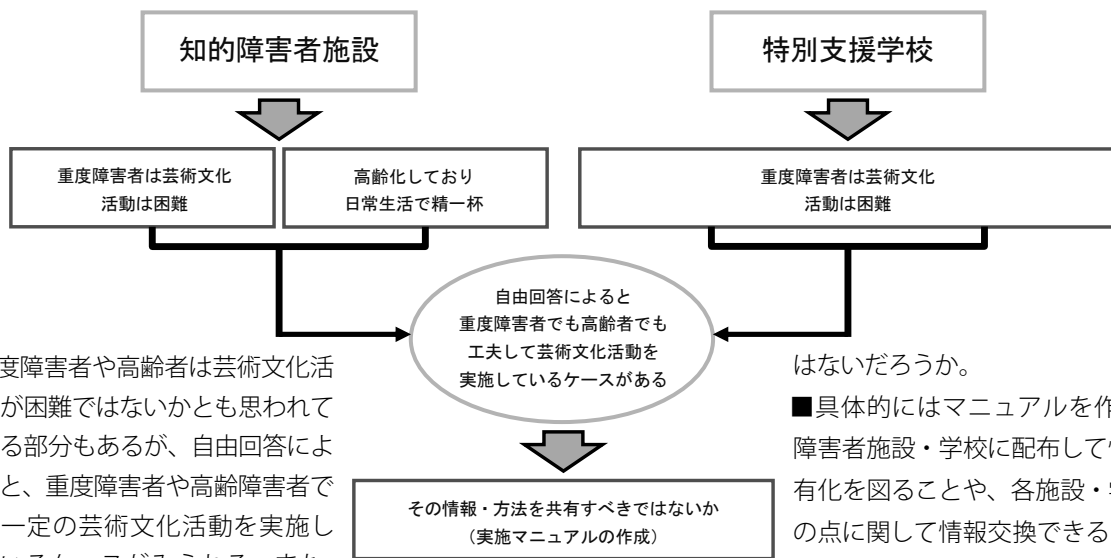
知的障害者施設・特別支援学校調査の結果から 抽出された課題と対応

(1) 知的障害者施設・学校における芸術文化活動の重要性



- 芸術文化活動については、知的障害者施設も特別支援学校も実施率は非常に高い。学校の場合は教科としての実施が含まれるが、施設でも76%と実施率が高い。
- そして施設も学校も、芸術文化活動は効果があると考えている。自由回答の結果も加味して考えると、その具体的効果は「本人の生きがい」や「心の豊かさ」などがあげられている。
- このように、障害者施設・学校における芸術文化活動はきわめて重要であると考えられ、今後この活動の有効性を理解させ、促進することが必要であると思われる。

(2) 芸術文化活動の実施マニュアル作成



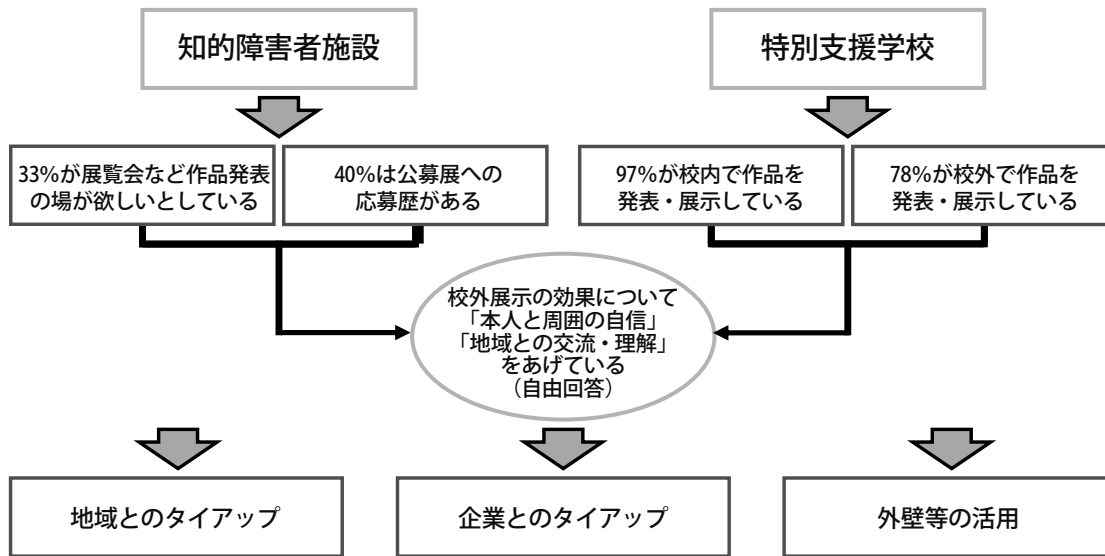
- 重度障害者や高齢者は芸術文化活動が困難ではないかとも思われている部分もあるが、自由回答によると、重度障害者や高齢障害者でも一定の芸術文化活動を実施しているケースがみられる。また、芸術文化活動をすることによって重度障害者や高齢者が「生き生きとする」といった回答も寄せられている。

はないだろうか。

- 具体的にはマニュアルを作成して、障害者施設・学校に配布して情報の共有化を図ることや、各施設・学校がこの点に関して情報交換できるような制度を整備するといった方策が考えられる。

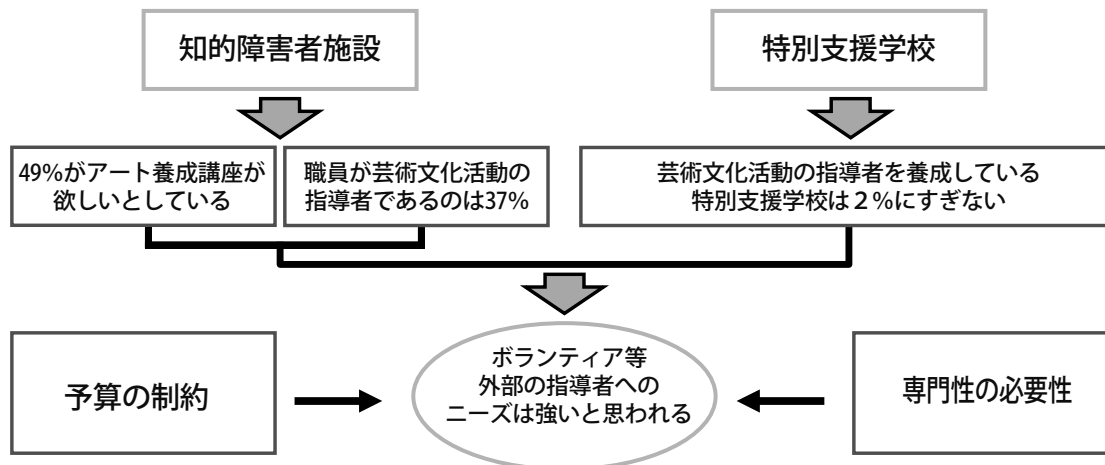
- このように、工夫をして重度・高齢障害者に芸術文化活動を実施させる「やり方=ノウハウ」を他の障害者施設・学校に提供することは有効で

(3) 作品展示スペース情報センター



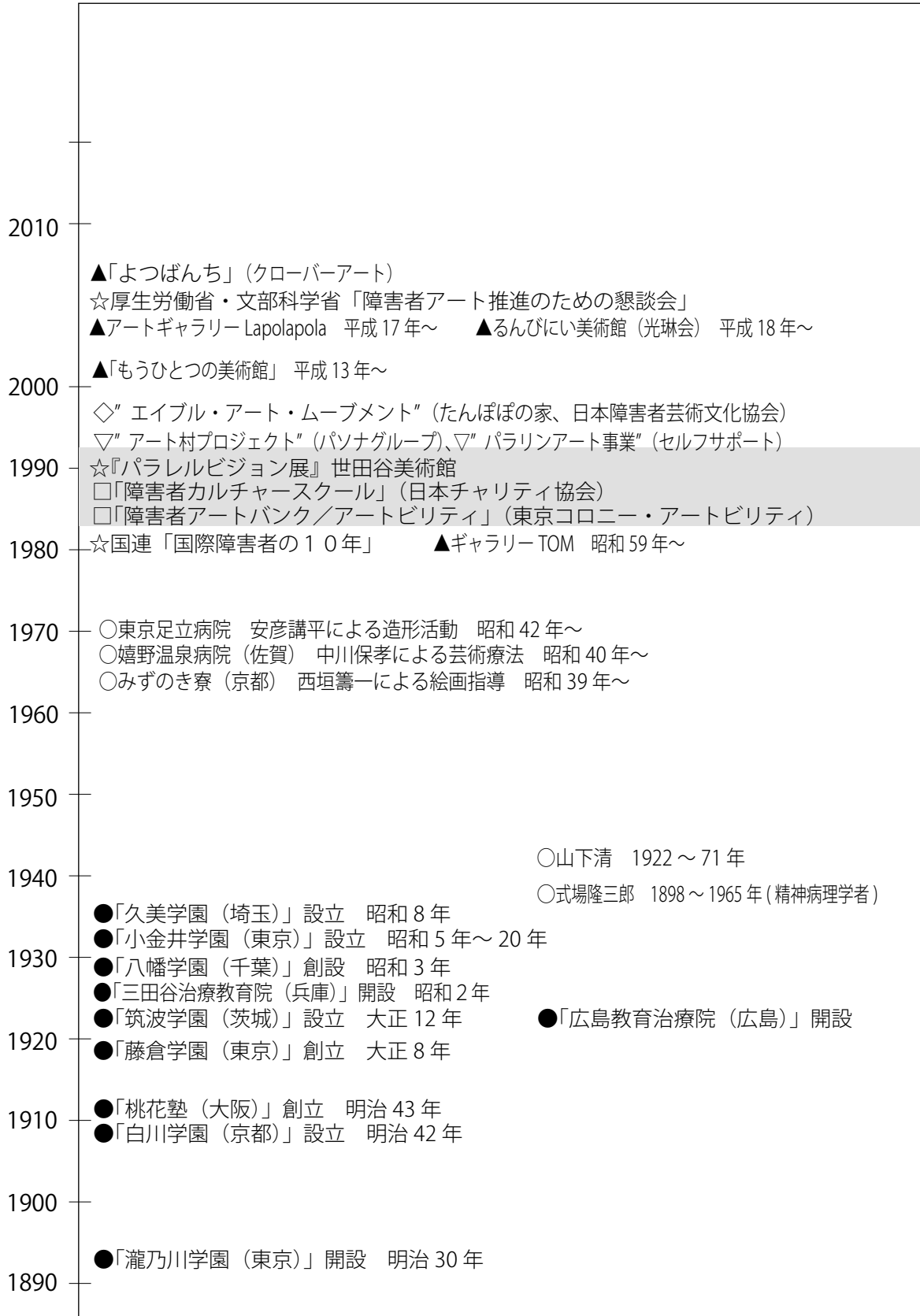
- 多くの知的障害者施設・特別支援学校は、入所者や児童・生徒の作品を展示したいと考えている。特に外部に展示されたり公募展で受賞すると本人や周囲の人の自信・励みになると感じている。
- この外部展示について、地元自治体や企業（百貨店など流通含む）とタイアップして作品展示を依頼する可能性が認められる。企業にとっても企業イメージの点から望ましいことだろう。また、知的障害者施設や特別支援学校の外壁などを利用して作品展示しているケースもみられる（自由回答より）。
- こうしたいろいろな外部展示形態を情報として一元管理し、各障害者施設や特別支援学校に情報提供することは施設や学校にとって喜ばしいことであると考えられる。

(4) アートボランティア・バンク構想



- 障害者施設では、職員が芸術文化活動の指導者であるケースは37%にすぎない。また、約半数の施設が、アート養成講座が欲しいとしている。これは職員に芸術文化活動の指導者教育をさせたいという意味が含まれているだろう。
- 一方障害者学校では、芸術文化活動の指導は教員がおこなっているが、積極的に指導者養成ができない状況であるといえる。
- さらに、障害者施設・学校が内部で指導者を養成するには予算面での制約があり、また専門分野が多様なので、すべての領域で内部指導者で指導するのは困難であると思われる。
- こうした状況から、外部の芸術文化活動指導者をボランティアとして取り込むことは施設や学校にとって望ましいことだろう。これを推進するために、何らかの機関やNPOが外部ボランティア情報をプールし、障害者施設や特別支援学校に情報提供するシステムを構築できれば効果的であると思われる。

■ 障害者アート関連年表



概 説

『障害者アートの足跡』

【草創期】

明治30年、我が国で初めての知的障害者のための福祉施設『瀧乃川学園』が立教女学院の教頭だった石井亮一によって開設されます。(前身である『聖三一孤女学院』が設立されたのは明治24年)

石井亮一は、二度にわたり知的障害児教育の研究のために自費で渡米、E・セガン博士のもとで治療教育を学びます。帰国後、『動作に依れる教育』を提唱。そのなかで“切貼帖”を推奨しています。

切貼帖とは、今でいう切り絵あるいは貼り絵のことでした。絵具がいまほど安価に手に入らなかった時代でしたから、印刷物をとって、それを切り切り貼りして絵をつくらせたわけです。これが障害者アートの源流ではないかと考えられます。亮一の死後、瀧乃川学園は日本の近代女子教育者の1人でもある石井筆子(夫人)に引き継がれ、戦争を乗り越え現在に至っています。

【萌芽期】

大正時代になると、石井亮一に触発された人々が各地に知的障害児(者)の福祉施設を開設します。昭和11年に開催された瀧乃川学園創立45周年の出席者の顔ぶれをみますと、茨城・筑波学園の岡野豊四郎、京都・白川学園の脇田良吉、大阪・桃花塾の岩崎佐一、東京・藤倉学園の川田貞次郎、千葉・八幡学園の久保寺保久、広島・広島教育治療院の田中正雄などが出席しています。ほかに、東京・小金井学園、東京・カルナ学園、埼玉・久美学園、兵庫・三田谷治療教育院などが当時あったことがわかります。

石井亮一の治療教育を継承したこれらの福祉施設でも切貼帖が取り入れられていました。残念ながら当時の作品は散逸していますが、『異常児とその作品：逞しき成長』(昭和18年 石田博英著 新紀元社刊：絶版)等に垣間見ることができます。

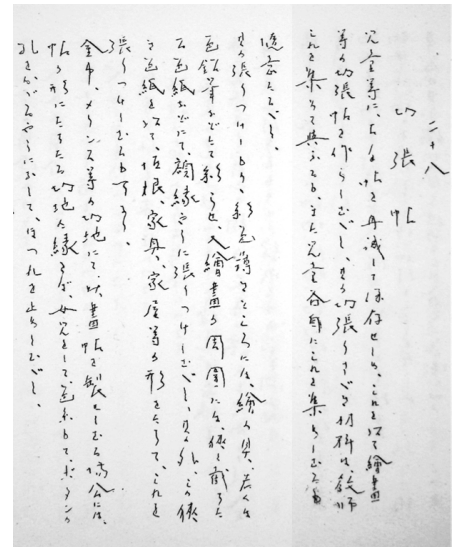
当時は障害者アートなどという言葉もない時代であり、芸術的観点からではなく治療・療育的視点で作品が取り扱われていた時代でした。明治・大正・昭和初期にかけて、素晴らしい作品が生まれていた可能性は否定出来ず、今後も写真等記録を残す作業は必須でしょう。



石井亮一



石井筆子



自著「動作に依れる教育」の中で“切張帳”を奨励。



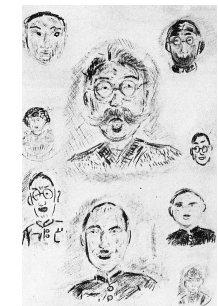
滝野川学園本館玄関前にて



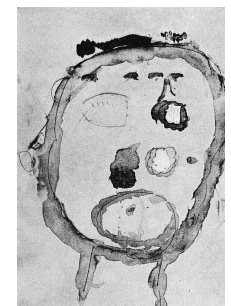
『猫』
(カルナ学園 久保久子)



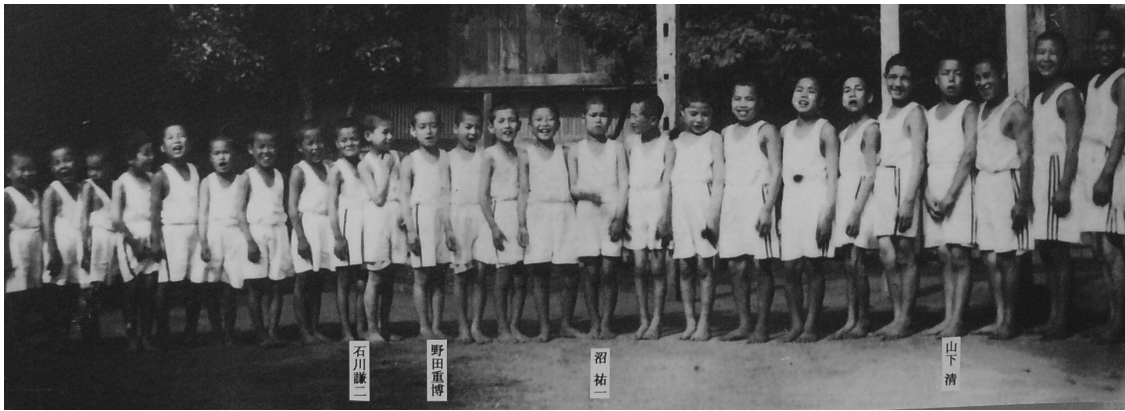
『稻荷祭』
(瀧野川学園 村田澤男)



『園内の人々』
(白川学園 宮川一)



『人物』
(藤倉学園 ピーター)



写真のネーム左から、石川謙二（1926～1952年）、野田重博（1925～1945年）、沼祐一（1925～1943年）、山下清（1922～1971年）

【開花期】

1940年代、こうした福祉施設のなかから出てきたのが八幡学園の山下清でした。映像のような抜群の記憶力と緻密な作業能力とが貼り絵という絵画手法と出会ったことで次々と素晴らしい作品がうみだされていきます。

ひとり山下清だけが脚光を浴びていますが、当時の八幡学園にはほかに、石川謙二（26歳）、野間重博（20歳）、沼祐一（28歳）たちもいました。残念ながら彼らは山下清が注目を集める前に亡くなっていったため、世に知られることはありませんでした。

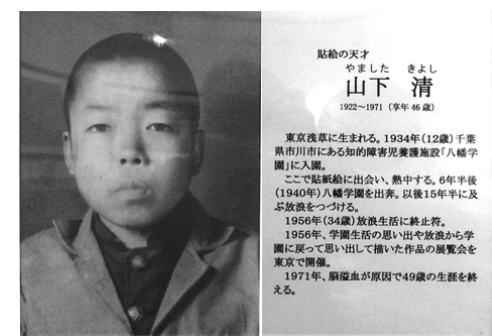
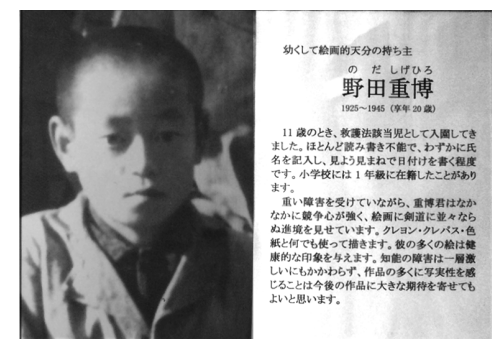
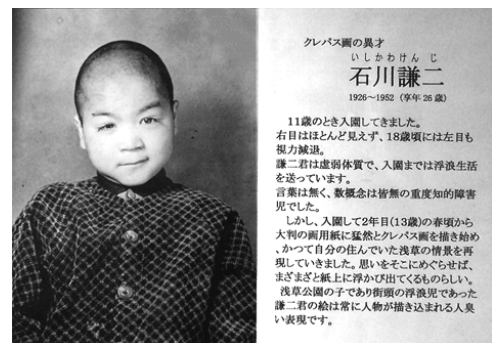
同時期にこれだけ多くの作家が育っていた背景には、学園創設者の久保寺保久と、その久保寺に私淑して指導にあたった主事の渡邊寛があったからでした。久保寺はいいます。「踏むな、育てよ、水そげ」と。

【第二開花期】

戦後間もない1946年に創設された近江学園から別れ、労働の場を求めて信楽にやって来たのが信楽学園でした。次いで学園を終えた人たちのために信楽青年寮が創設されます。

そのころは陶芸が主で、絵画活動は余暇や趣味の域を出ていませんでした。ところが、1985年に絵本作家の田島征三氏が画材の和紙を求めてやって来たことによって、寮生が描いていた趣味の絵画が脚光を浴びることになります。田島氏は、その作品の素晴らしさに魅せられ、1991年には寮生の村田清司氏との共同制作で3冊の絵本を出版します。

これを契機に、ふたたび障害者アートが注目されるようになります。次いで、おなじ絵本作家の、はたよしこ氏なども障害者の福祉施設に目を向け始めます。いわゆる第二開花期とも呼べる時



代が始まります。ちなみに、1950年代に一世を風靡した“汽車土瓶”は、信楽学園で造られたものでした。

【成長期】

1960年にはいと障害者の福祉施設における絵画指導が本格化してきます。その代表とっていいのが京都府亀岡市にある「みずのき寮」でした。日本画家の西垣篤一※が指導にあたります。西垣の指導は始めからアーティストの育成を目指したものでした。スイスのローザンヌにあるアールブリュットのコレクションに日本で最初に加えられたのが西垣の指導を受けた作品でした。

このころから精神障害者の福祉施設や病院などでも絵画療法が取り入れられるようになりました。1950年代中ごろから絵画療法を取り入れたのが佐賀県にある嬉野温泉病院創設者 中川保孝でした。今日、治療の過程で生まれた数々の絵画・陶芸作品が「アートセラピー美術館」※※で公開されています。

60年代に東京の足立病院で安彦講平※※※、70年代になると京都市にある京都府立洛南病院で山崎俊生が絵画教室を始めます。

一方、養護学校（現在の特別支援学校）においても療育としてのアート活動が取り入れられるようになります。とりわけ盲学校における陶芸などの造形活動が盛んになりました。

※
西垣 篤一 にしがき ちゅういち
明治45年（1912）～平成12年（2000）
兵庫県に生まれる。昭和8年（1933）、京都市立絵画専門学校本科に入学。在学中、吉岡堅二、福田豊四郎らによる新日本画研究会の結成に参加。同11年（1936）、同校を卒業。同年秋、文展鑑査展に《ピアノ》が初入選する。同12年（1937）、第1回新文展に《新妓》が入選。同13年（1938）には新美術人協会に参加する。同18年（1943）、京都市立絵画専門学校助教授となる。同24年（1949）からは京都市の高等学校の教諭となり、同47年（1972）に退職を迎えるまで美術教育に携わった。また、同39年（1964）には京都府亀岡市の知的障害者施設「みずのき」内にアトリエを設立、絵画教室を通じて障害者による創作活動の支援に尽力した。 (C)京都市立芸術大学芸術資料館

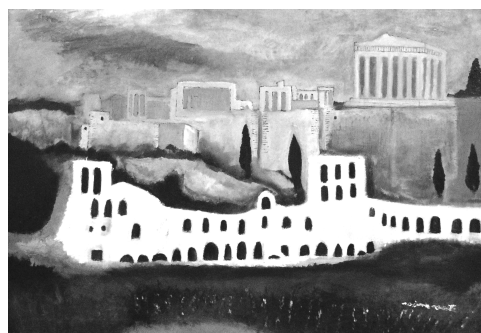
社会福祉法人松花苑 知的障害者更生施設（入所）みずのき
〒621-0007 京都府亀岡市河原林町河原尻下五丹12TEL 0771-23-2101

※※
医療法人財団 友朋会 嬉野温泉病院
〒843-0301 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1919 TEL.0954-43-0157

※※※
安彦講平 早稲田大学文学部芸術学科卒業。東京足立病院（1968-）、丘の上病院（1970-1995）、平川病院（1995-）、袋田病院（2001-）など都内の精神科病院にて「造形教室」を主宰している。造形教室は、参加者それぞれが自由に描き、身をもって自己表現の体験を通して、自らを癒し、支えていくことを志向している。また、これら患者さんの作品を一般の方々に理解を深めてもらうため、「造形教室」の作品展を行っている。2007年には平川病院内のアトリエに通う作家の人間模様を延10年間かけて映像化したドキュメンタリー「心の杖として鏡として」が映画化され、その映画が文化庁映画賞「文化記録映画優秀賞」を受賞、フランス・ヴズール国際アジア映画祭でドキュメンタリー部門最優賞を受賞するなど高い評価を受けている。



1991年、絵本作家の田島征三氏は寮生の村田清司氏の絵に見せられ三冊の絵本を同時出版した。



安彦講平氏の主宰する東京・八王子の平川病院の造形教室の展覧会より。

【躍進期】

1983年にスタートした国連の「障害者の10年」を契機に各地の福祉施設で絵画などのアート活動が盛んになります。財団法人日本チャリティ協会が、誰でも自由にアートを学べる場所としての「障害者カルチャースクール」を開設したのもこの時代（1986年）でした。

前後して社会福祉法人東京コロニーは障害者アートバンク、現在の“アートビリティ”を開設、障害者の自立支援の一助として作品をインターネットを通じて公開、販売を始めます。1995年には奈良県の財団法人たんぼぼの家と、東京の日本障害者芸術文化協会（現エイブル・アート・ジャパン）とが共同で“エイブル・アート”運動を展開。多くの企業からの援助や行政機関を巻き込んだこの運動によって、障害者アートが広く世の中に認知されるようになりました。

【発展期】

2008年、文部科学省と厚生労働省とが連携して『障害者アート推進のための懇談会 ～ぬくもりのある日本、みんなが隠れた才能をもっている～』を開催、行政が本格的に障害者アートに取り組み始めました。

その一方で、企業も障害者アートの世界に進出しつつあります。人材派遣会社のパソナグループは1992年に、働く意欲がありながら就労が困難な障害を持った方々の“アート”（芸術活動）による就労支援を目的に、「社会貢献」事業として“アート村プロジェクト”を設立。やはり人材派遣会社のセルフサポートは、「障がい者アーティストの経済的な自立」を目的にビジネス支援を行うパラリンアート事業を展開しています。

美術館・アートギャラリーでも動きがあります。1984年、村山亜土（故）・治江によって「ギャラリーTOM」が創設されています。盲人（視覚障害者）が彫刻に触って鑑賞できる場所です。2001年には、栃木県那珂川町の里山に建つ明治大正の面影を残した旧小口小学校の校舎を再利用して「もうひとつの美術館」が開設されました。

北海道旭川市にはボーダレスアートギャラリー「ラポラポラ」（NPO法人ラポラポラ）、岩手県花巻市には「るんびにい美術館」（社会福祉法人光林会）、熊本県熊本市に「よつばんち」（2008年10月12日開設 NPO法人クローバーアート）など、障害者のアートギャラリー、美術館が次々と誕生しています。



1985年に始まった第23回東京都障害者総合美術展の審査会場風景（平成20年8月）。



◇以下参照

ボーダレス・アートミュージアムNO-MA
〒523-0849 滋賀県近江八幡市永原町上16
Tel : 0748-36-5018 Fax : 0748-36-5018

ギャラリーTOM
〒150-0046 東京都渋谷区松涛2-11-1
Tel : 03-3467-8102 Fax : 03-3467-8104

もうひとつの美術館
〒324-0618 栃木県那須郡那珂川町小口1181-2
Tel & Fax : 0287-92-8088

ボーダレス☆アートギャラリー LapoLapoLa
〒070-0037 北海道旭川市7条通6丁目ジャンノール緑道101
Tel & Fax : 0166-29-3836

るんびにい美術館
〒028-3171 岩手県花巻市星が丘1丁目21-29
Tel & Fax : 0198-22-5057

clover art gallery よつばんち
〒860-0023 熊本県熊本市河原町2
Tel : 096-354-1007 FAX : 096-354-1007

知的障害者施設の部

厚生労働省 平成20年度 障害者保健福祉事業 「障害者自立支援調査研究プロジェクト」
『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』

知的障害者施設

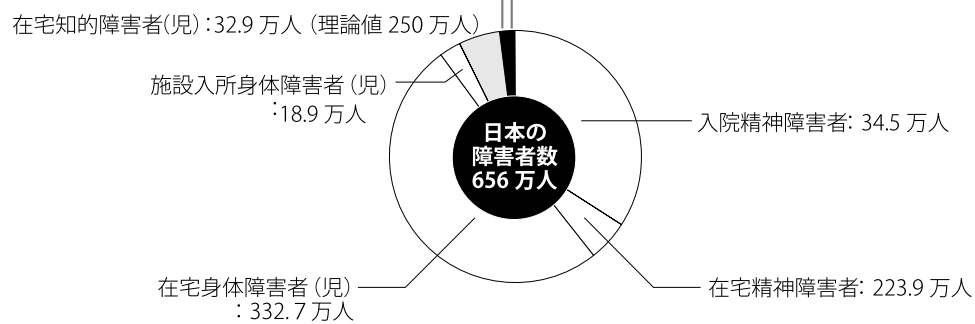
有効数 657 票 (33%)

2000 ヶ所への
アンケート調査

在宅 その他の障害者・障害児施設

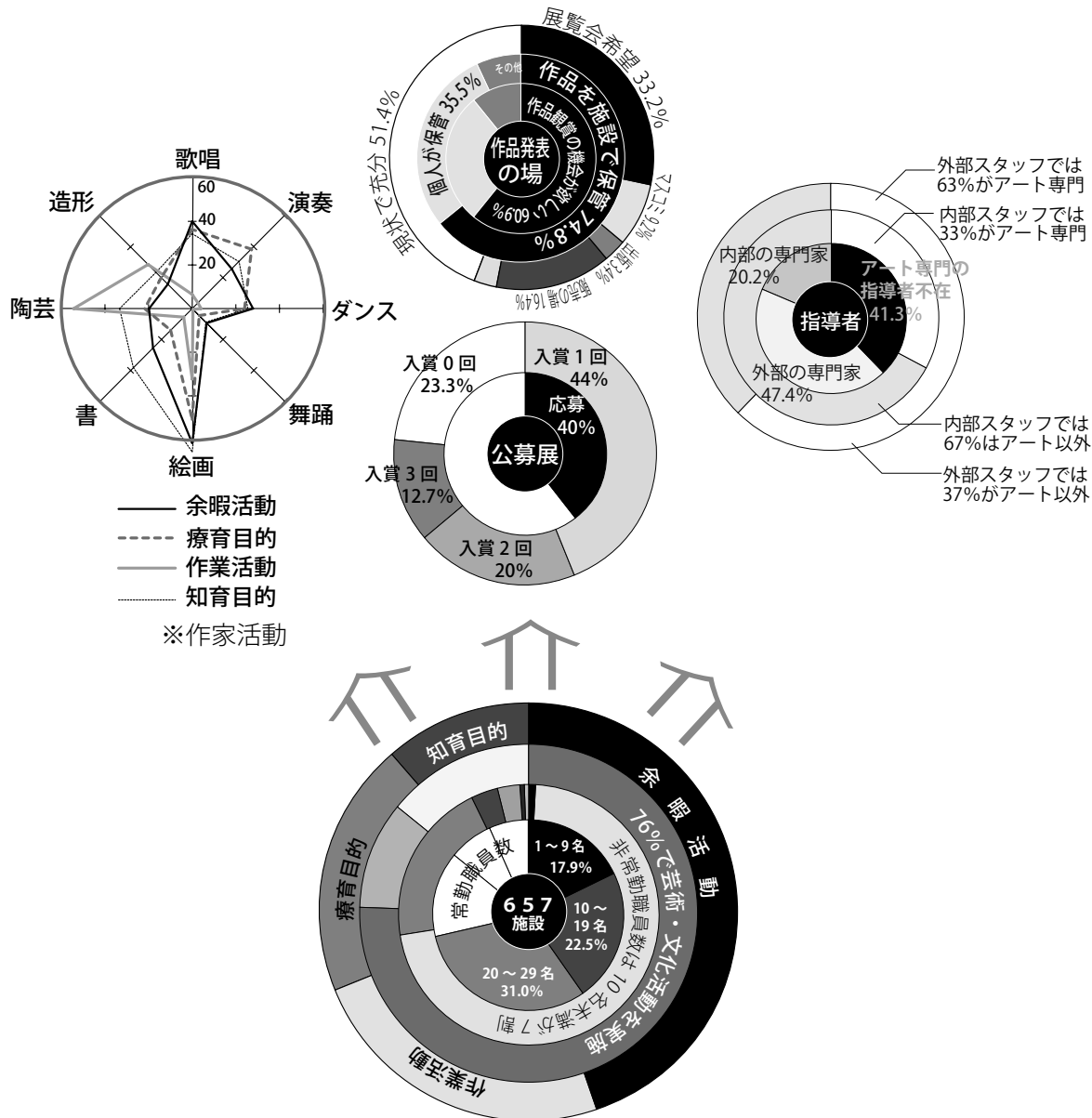
～今回の調査対象に入れず～

施設入所知的障害者:
1.3 万人 / 3,873 ヶ所



DATA SCAPE (障害者施設アンケート結果より抽出構成)

☆概要：アート専門の指導者が不足している。その不足により養成講座へのニーズがある。
 アートの指導者は内部よりも外部のスタッフで比率が高く、陶芸のような作業活動への従事者が多い可能性がある。本来、陶芸などは創造性においてアートとして充分成立するものであるが、アートの観点から指導出来る人材が不足しているのだろう。
 ☆今後の課題：活動目的には今後「作家活動」という観点を付加する必要があるだろう。
 歌唱・演奏を含めた音楽分野へはさらなるリサーチが必要である。

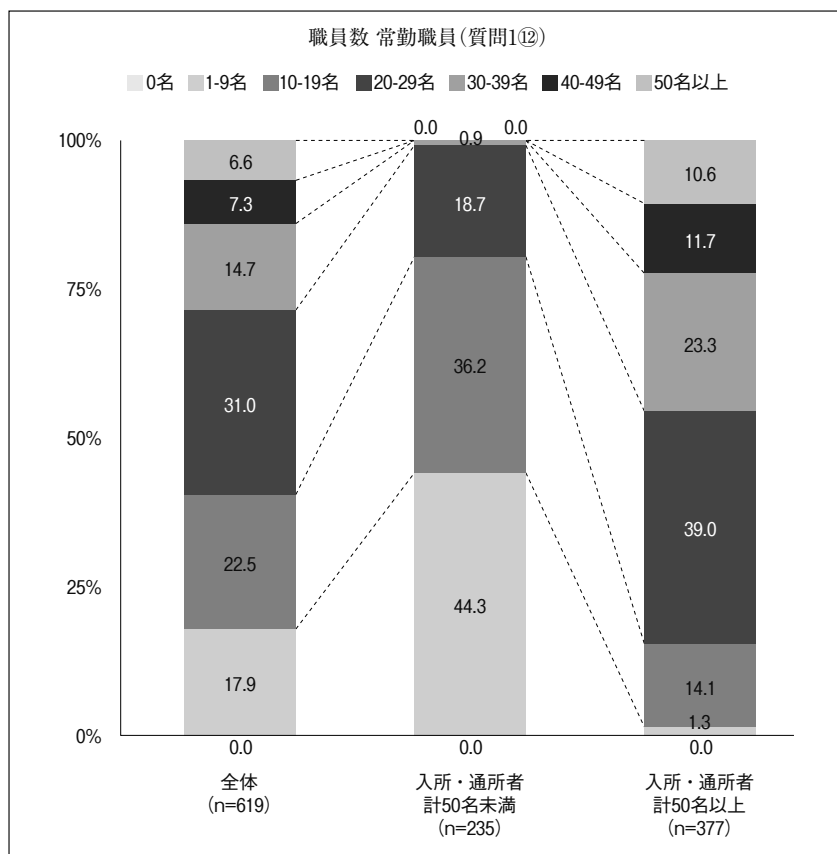


今回のアンケート回答をいただいた657施設の回答より以下のようなデータが得られた。

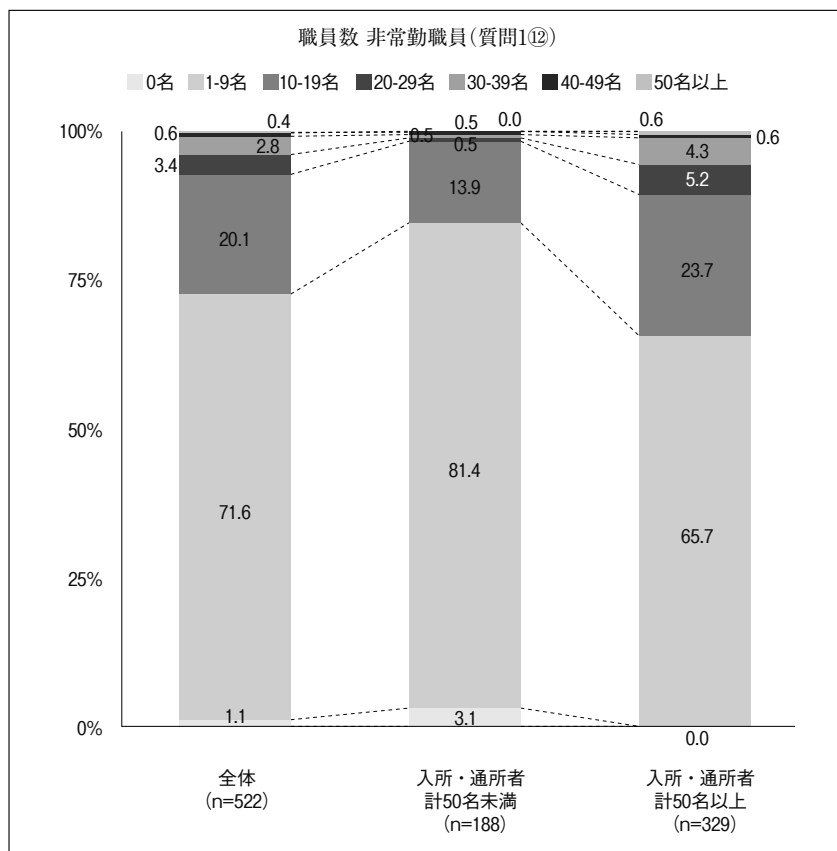
- 1、知的障害者施設は常勤職員数30名未満が7割、非常勤職員は10名未満が7割
- 2、芸術・文化活動を行っている施設は76%＝行っていない：24%
 公募展への応募経験あり：40%＝なし：60%
 公募展での入賞経験あり：76.7%＝なし：23.3%
- 3、芸術・文化活動専門指導者がいる：58.7%＝いない41.3%
 内部の専門スタッフの内、アート専門は33%＝67%はアート以外
 外部の専門スタッフの内、アート専門は63%

1. 調査対象施設

① 職員数



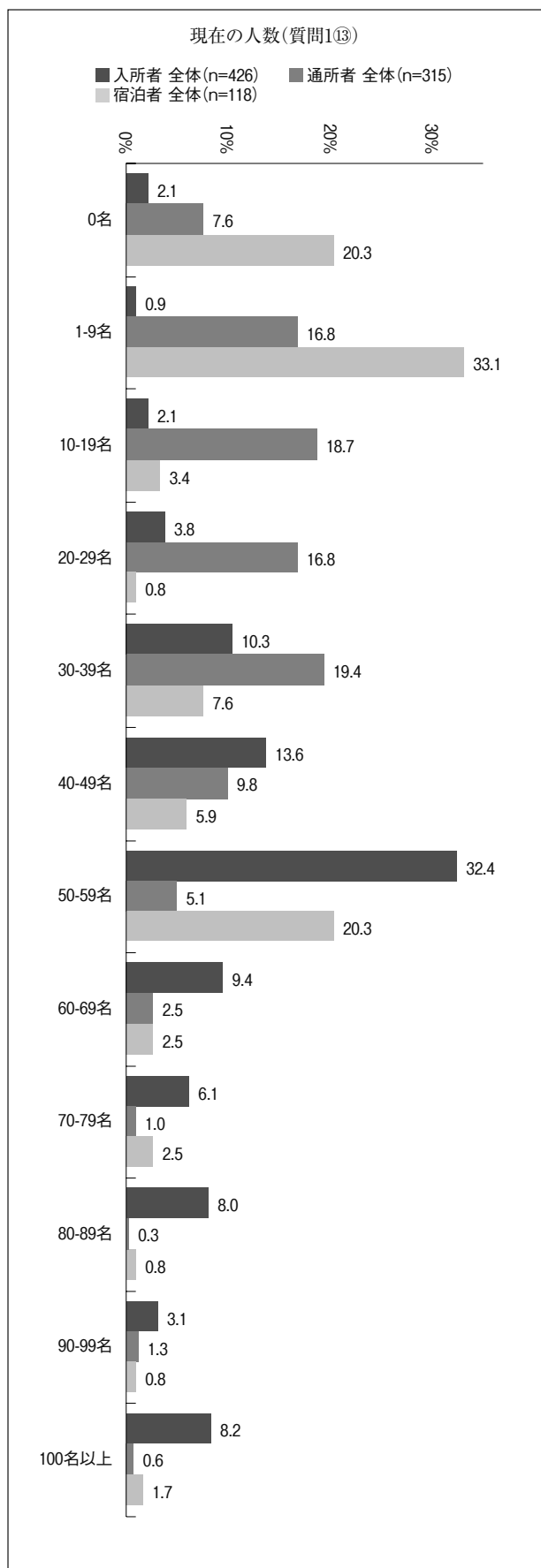
■ 職員数は全体では20～29名 (31%) となるが、入所・通所者50名未満の施設では1～19名の小規模の施設が80.5%ある。入所・通所50名以上の施設では職員数は20名未満は15.4%しかない。



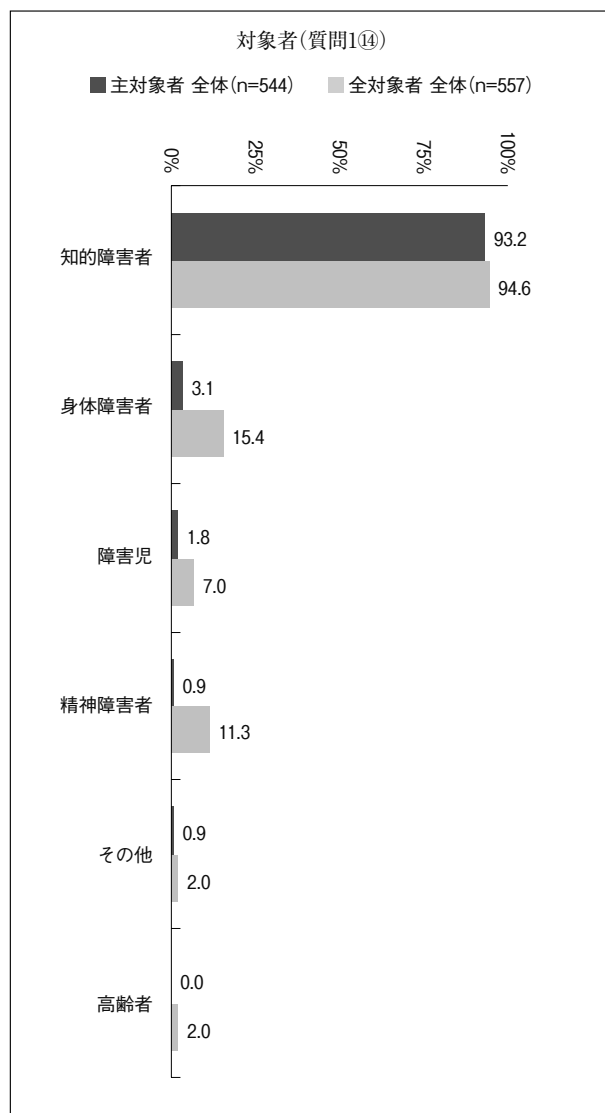
■ 非常勤職員数は規模の大小にかかわらず1～9名が最大となっている。知的障害者施設は、常勤職員で運営されている施設と言える。

1. 調査対象施設

② 施設利用者数



③ 施設利用者



■ 入所者全体で見ると50名台が突出しており、それ以外はバラついている。

■ 全体の入所者が100人以上が1割近くある。

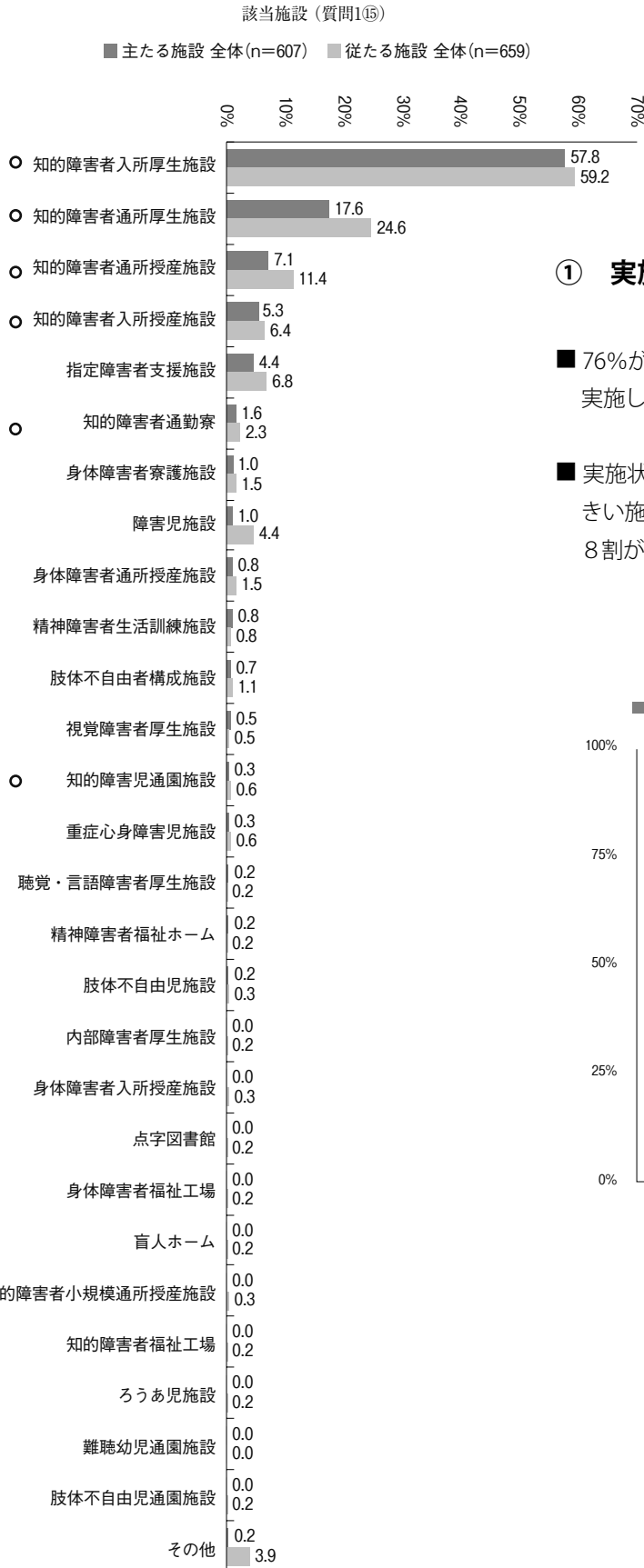
■ 入所者の種別では、そのほとんどが知的障害者である。したがって、以後の結果をみるにあたって、当調査の対象施設は、ほぼ「知的障害者施設」としてよい。

1. 調査対象施設

2. 芸術文化活動

④ 施設の種類の種類

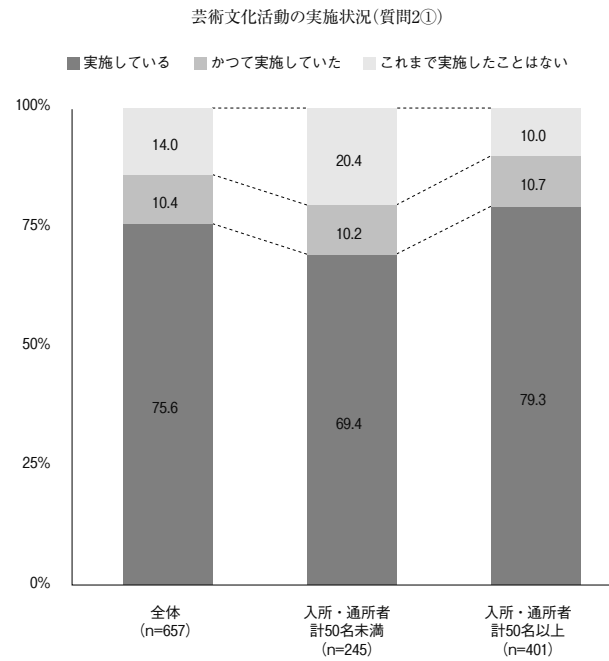
■ 主たる施設で、知的障害者施設7種をトータルすると89.7%、調査対象は適切に抽出されている。



① 実施状況と今後の取り組み意向

■ 76%が芸術・文化活動を実施している。また「かつて実施していた」を含めると9割近くになる。

■ 実施状況を規模別（入所者数別）にみると、規模が大きい施設の実施率が高く、50人以上の大規模施設では8割が現在実施している。



2. 芸術文化活動

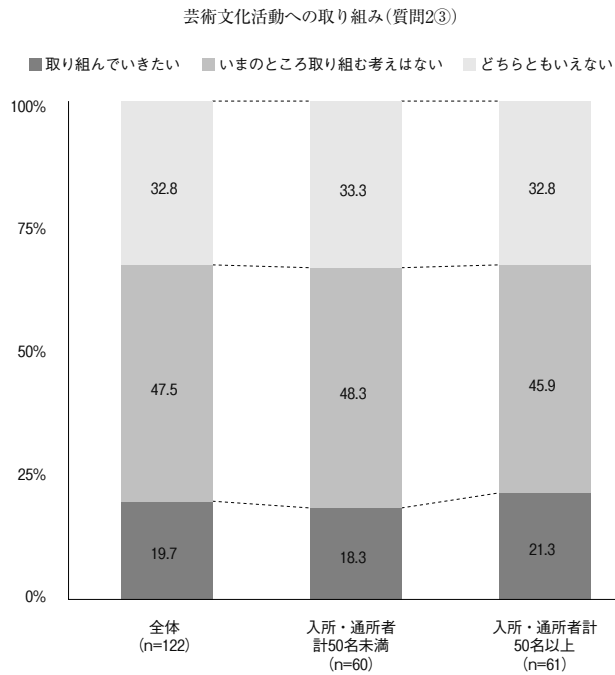
② 活動目的

■余暇活動として実施しているとする率が最も高く、これは施設規模別にみても差はみられない。

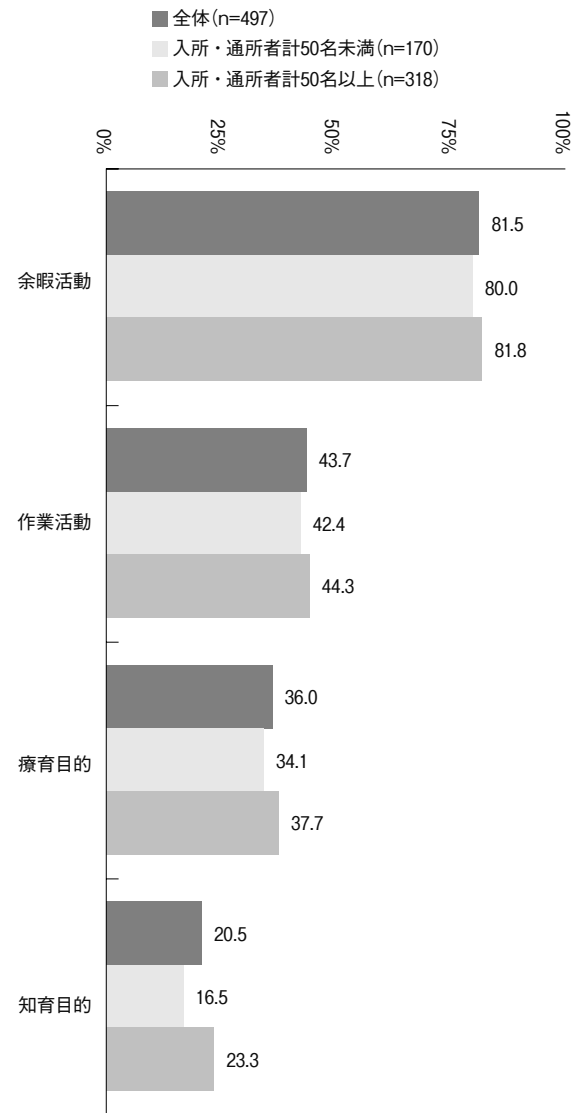
■次に作業活動と療育目的が高く、知育目的はもっとも低い。

■現在、芸術・文化活動を実施していない施設の今後の意向では、19.7%が「今後取り組んでいきたい」としている。また「どちらともいえない」：32.8%をどのようにしたら取り組んでいただけるかは今後の課題である。

注. 質問2①で「2. かつて実施していた」「3. これまで実施したことはない」の回答者



実施している芸術文化活動の目的(質問2②)

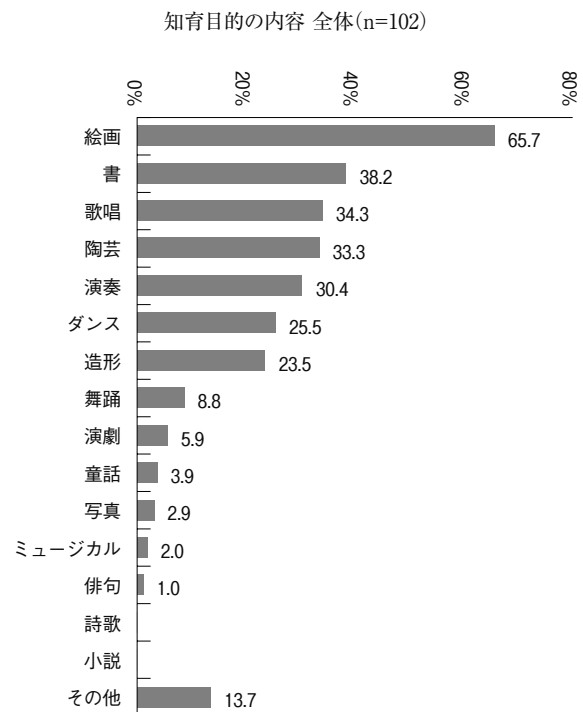
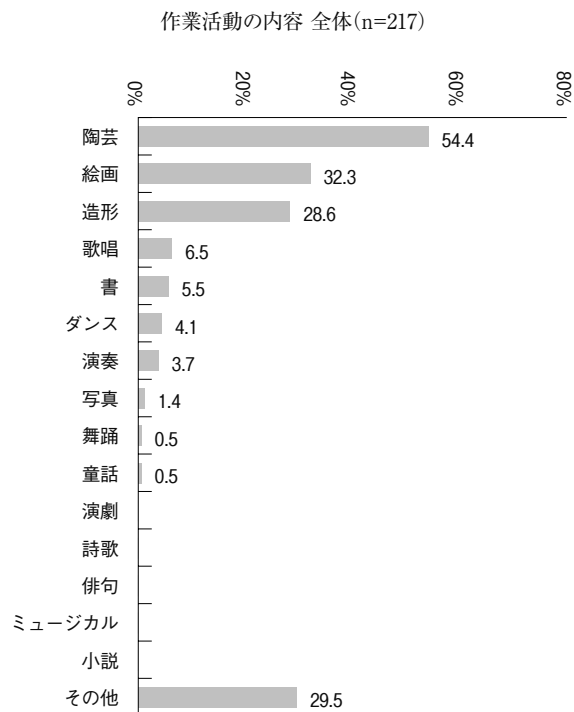
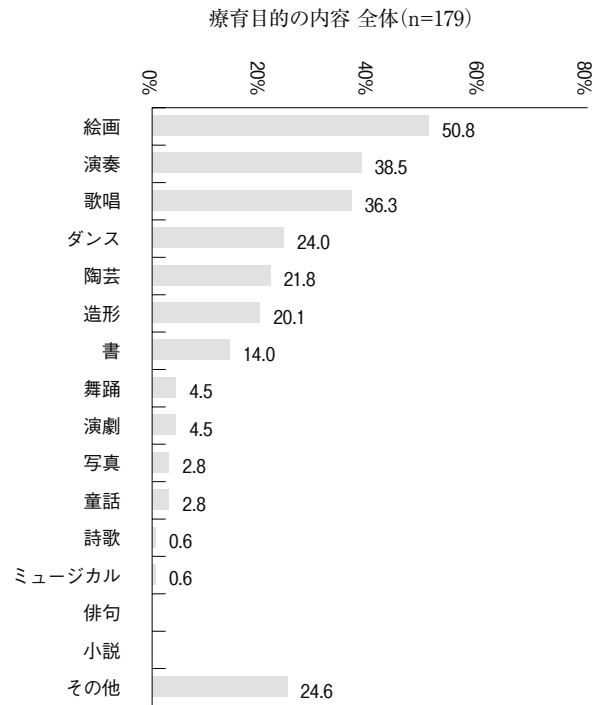
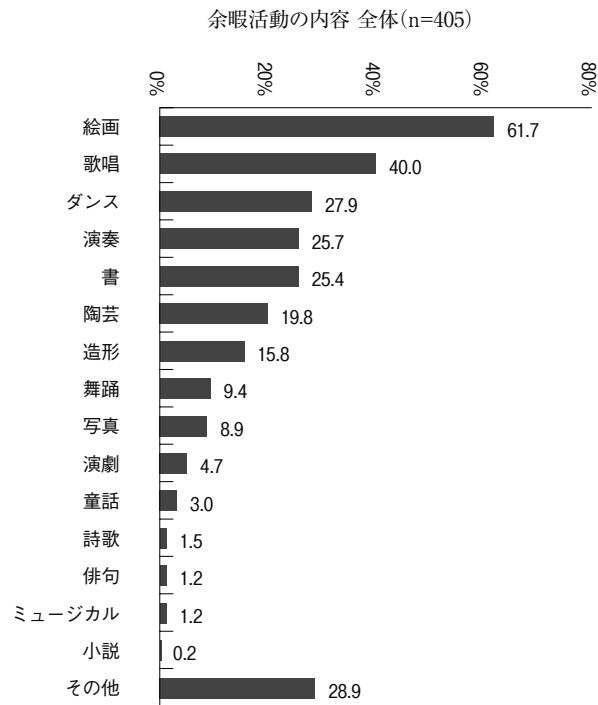


2. 芸術文化活動

③ 活動目的と活動内容

■ 余暇・療育・知育目的では、いずれも「絵画」がトップであり、作業活動としての活動では「陶芸」がトップとなっている。

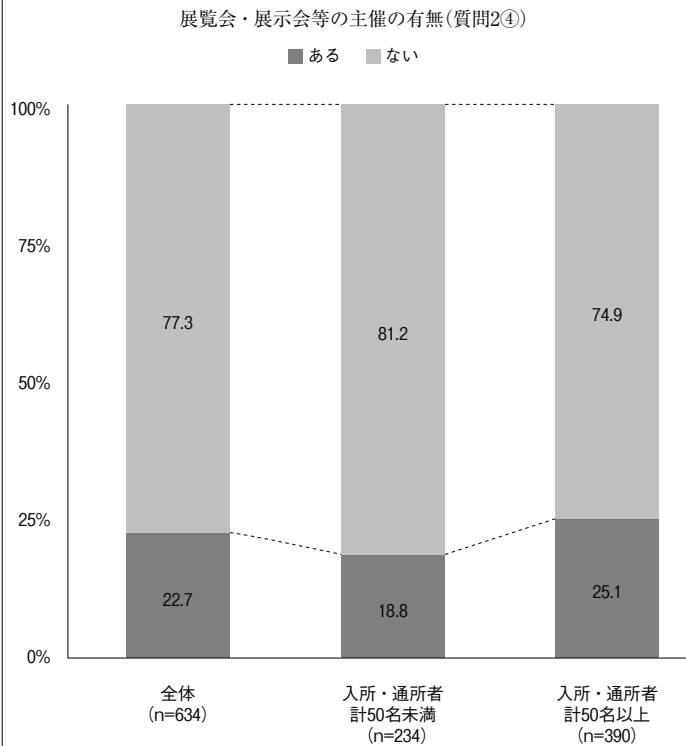
■ その他上位の活動内容としては、「歌唱」「演奏」「ダンス」「陶芸」「書」などであるが、活動目的別にみるとその順位はやや異なる。



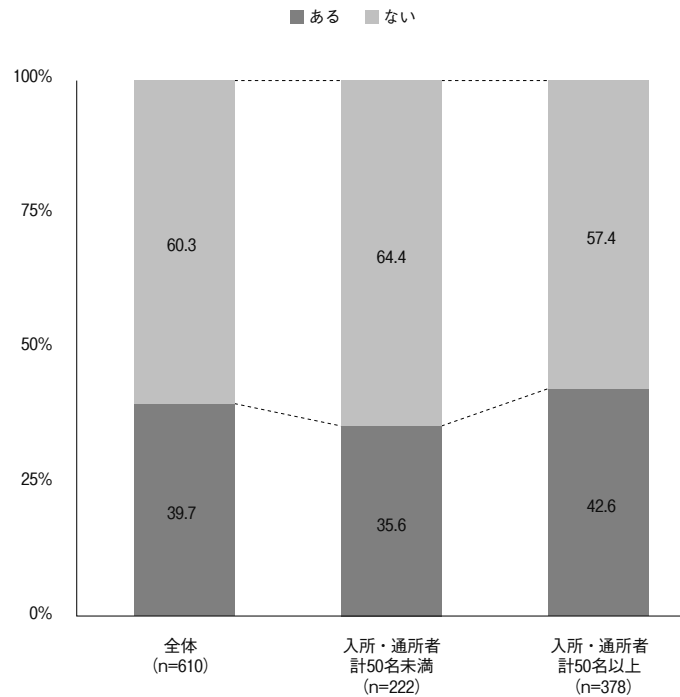
2. 芸術文化活動

④ 展覧会・展示会等の主催

■当該施設で展覧会・展示会などを主催したことがある施設は全体で23%であり、これを施設規模別にみると、大規模施設の方がやや高い。

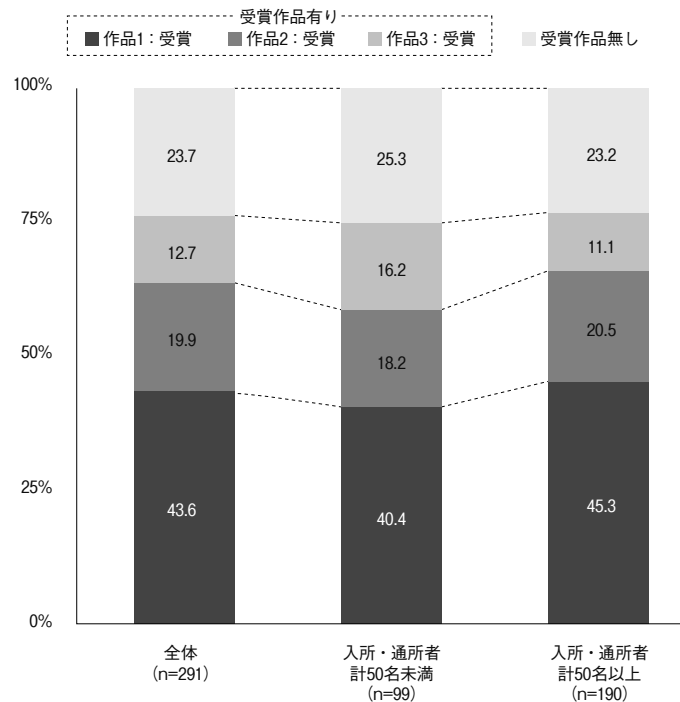


公募展への応募の有無(質問2⑥)



注: 質問2⑥で公募展への応募「ある」(n=242)の内、応募歴・受賞歴の記載があった延べ291件を母数とした。

公募展での受賞歴(質問2⑦)



⑤ 公募展への応募経験と受賞歴

■公募展への応募経験率は全体で4割であり、この場合も大規模施設の方がやや高い。

■応募したことがある施設のうち受賞歴のある施設は76%であり、そのうち44%が1回受賞、20%が2回受賞、12.7%が3回受賞となっている。

■受賞歴自体は、施設規模別にみても差がなく、3回受賞だけにかぎると、むしろ小規模施設の方がやや高いといえる。

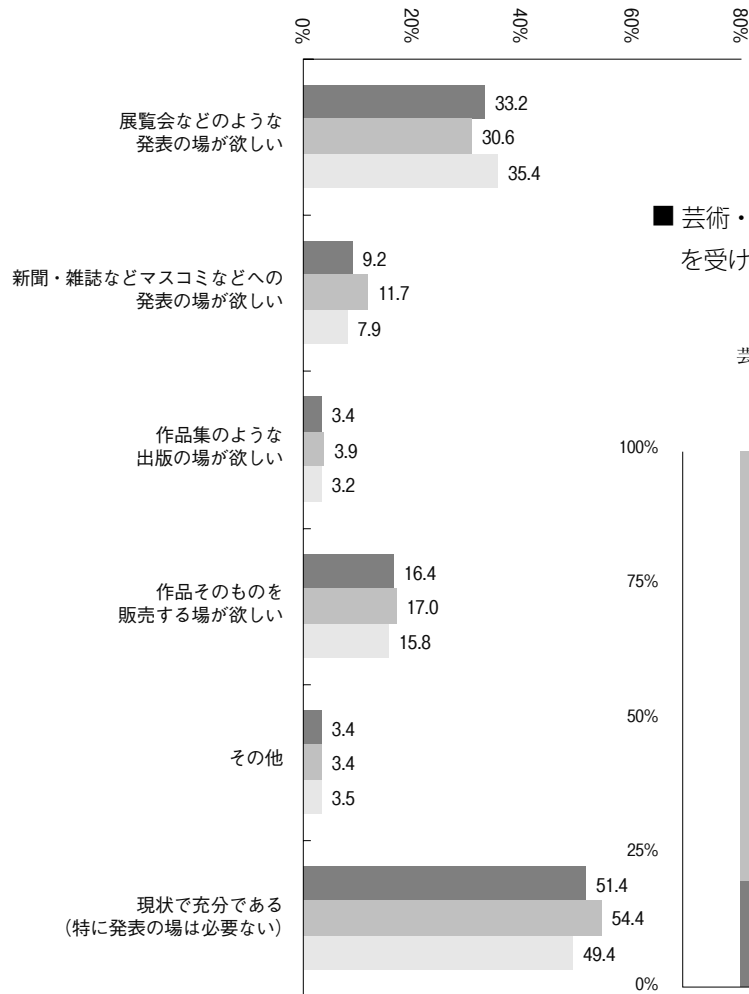
2. 芸術文化活動

⑥ 作品発表の場についての希望

⑦ 芸術文化活動に関するマスコミ取材の有無

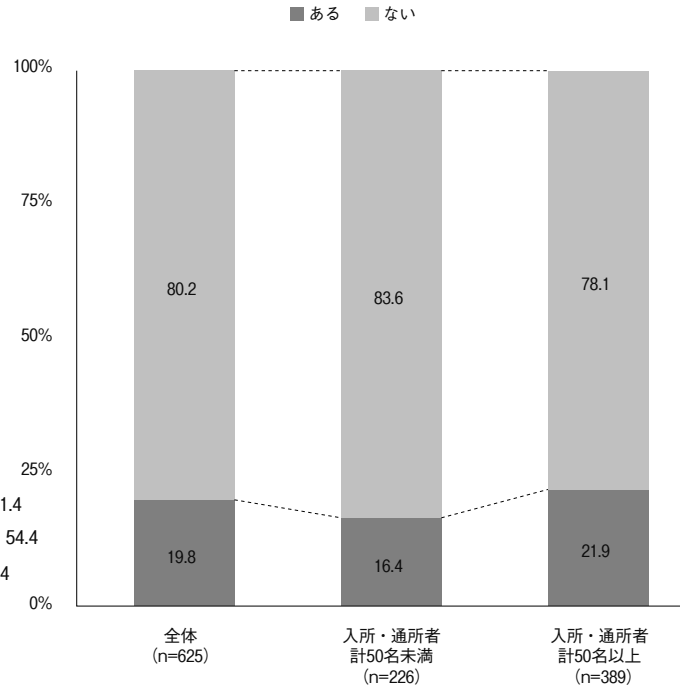
作品を発表する場についての希望 (質問2⑧)

■ 全体(n=554) ■ 入所・通所者計50名未満(n=206) ■ 入所・通所者計50名以上(n=342)



■ 芸術・文化活動について20%の施設がマスコミの取材を受けており、この率は大規模施設の方が若干高い。

芸術文化活動についてマスコミの取材の有無(質問2⑨)



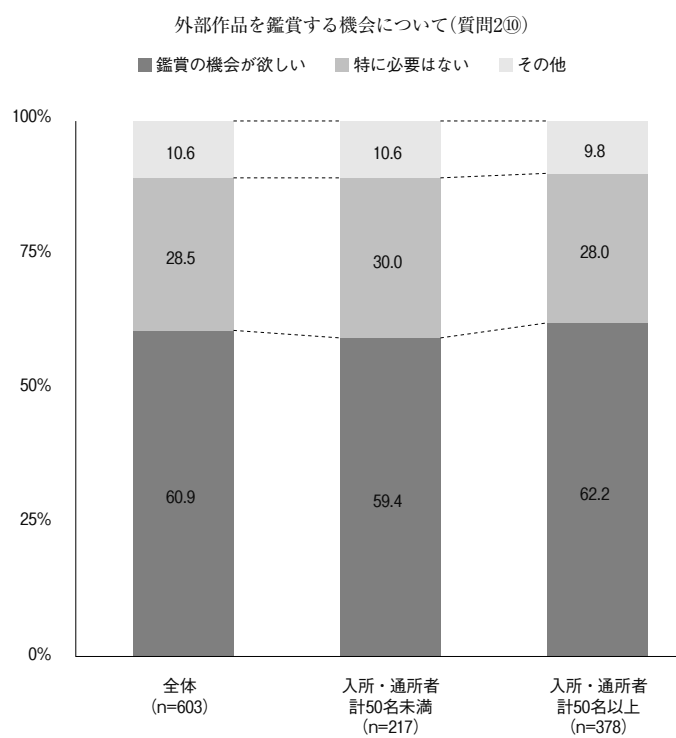
- 芸術・文化活動の作品発表の場が欲しいかという質問に対しては、33%が「展覧会のような発表の場が欲しい」と回答しており、この率は若干であるが、大規模施設の方が高い。
- また16%が「作品そのものを販売する場が欲しい」としている。
- 一方、51%は「発表の場は現状で充分としている」。

2. 芸術文化活動

⑧ 外部作品の鑑賞機会に対するニーズ

■他方、他の人の作品を鑑賞する機会が欲しいとする率は61%に達している。

■これを先の「作品発表の場が欲しい」(33%)と比較すると倍近い数値となっている。つまり、作品発表の場よりは作品鑑賞の場に対するニーズのほうが高いということになる。

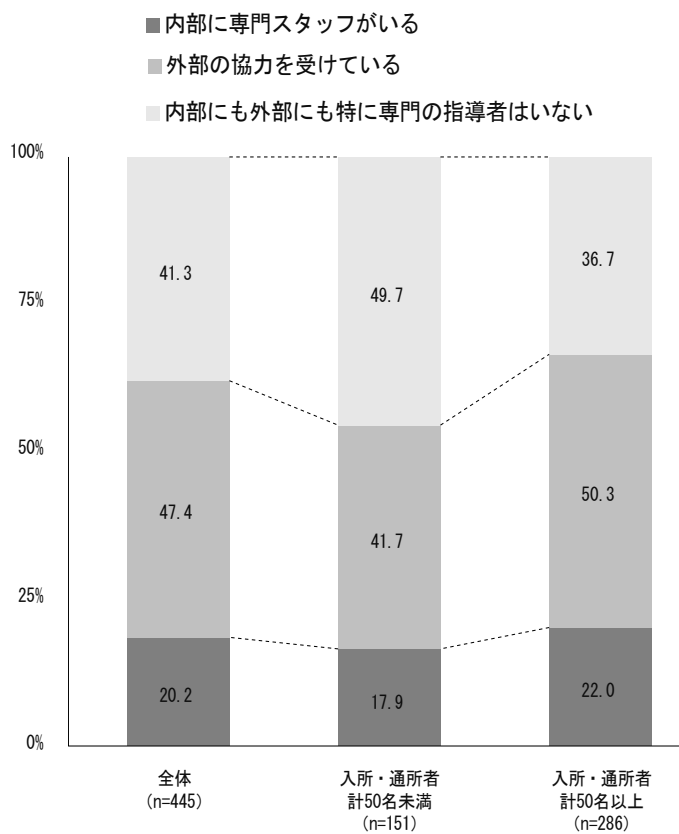


3. 芸術文化活動の運営

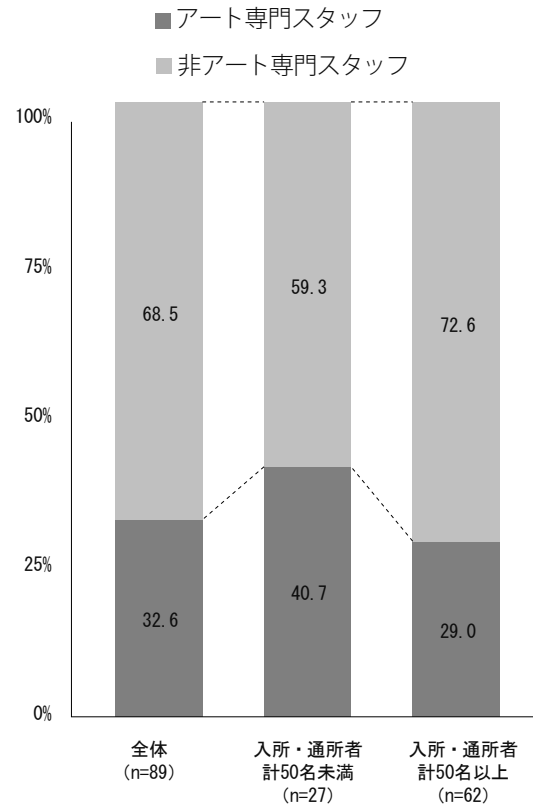
① 芸術文化活動を指導する専門スタッフ

- 20%の施設が芸術・文化活動の内部スタッフを擁しており、47%が外部の協力を受けている。それに対し41%は内部にも外部にも専門の指導者はいない。
- 内部スタッフでは33%がアート専門スタッフである。
- また外部スタッフでは63%がアート専門スタッフとなっている。

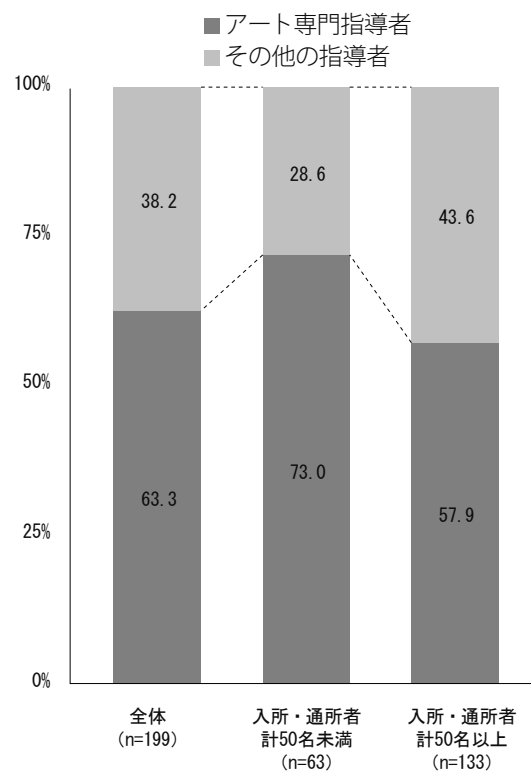
芸術文化活動を指導する専門スタッフ(質問3①)



内部スタッフの内訳(質問3①SQ1)



外部スタッフの内訳(質問3①SQ2)



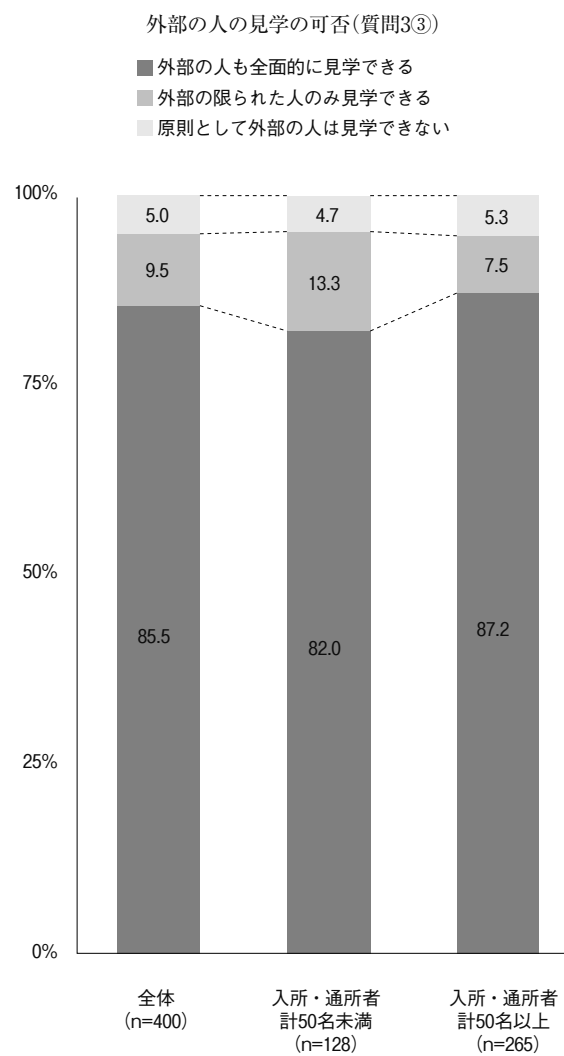
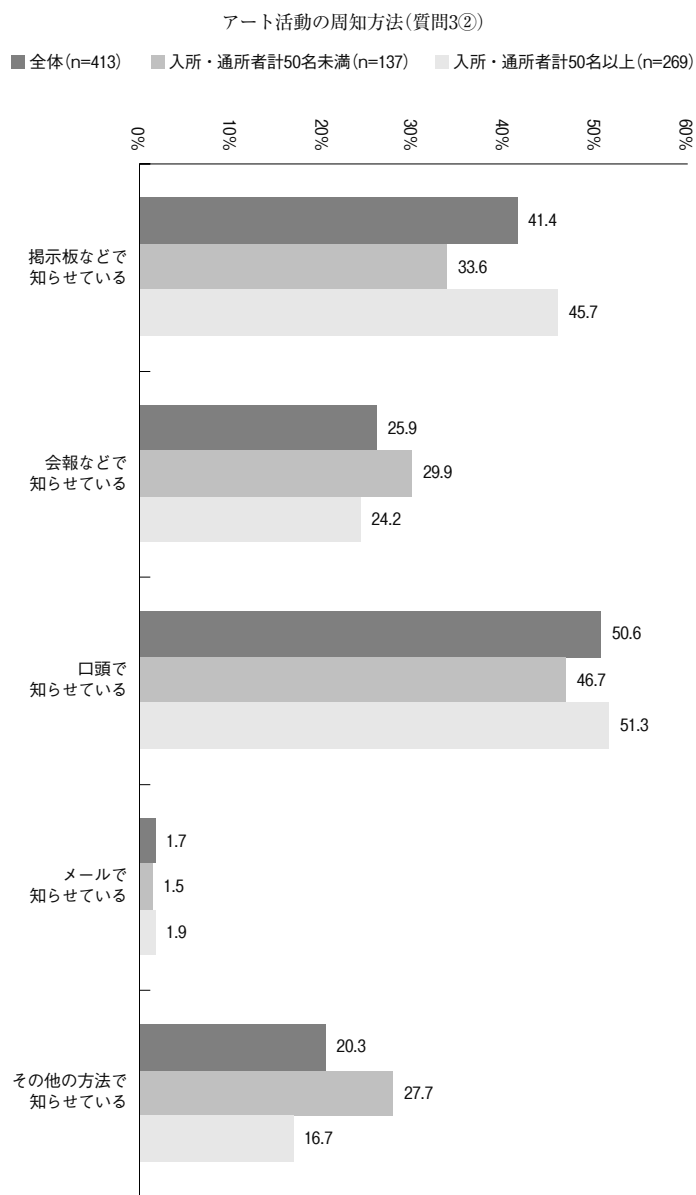
3. 芸術文化活動の運営

② アート活動の施設内周知方法

- 「口頭告知」がもっとも多く、ついで「掲示板」である。
- 全体の総計%は140%になるので、1施設あたり、1.4種類の周知方法をとっていることになる。

③ 外部の人の見学の可否

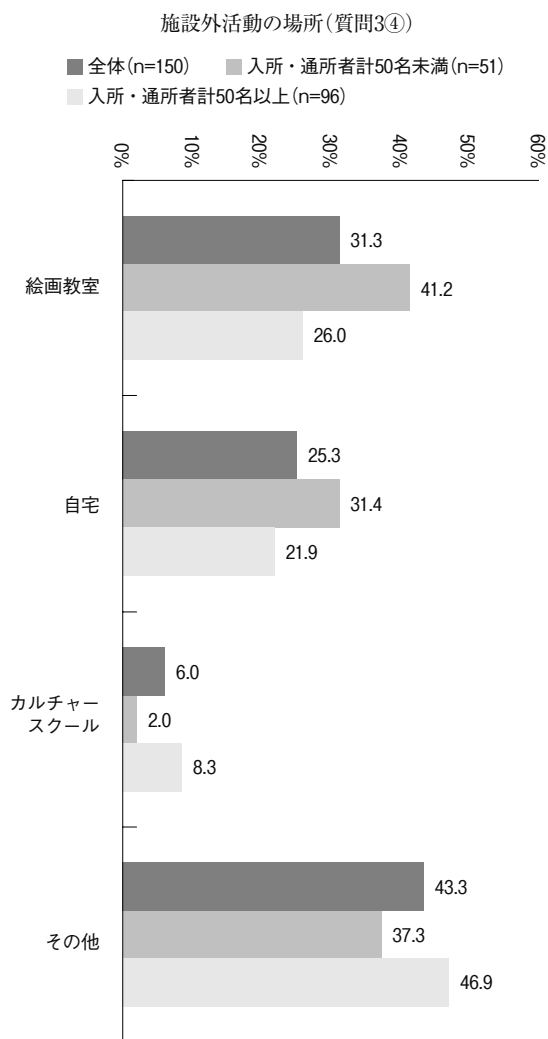
- 「原則として外部の人は見学できない」は5%なので、ほとんどの施設が外部に開放していることになる。



3. 芸術文化活動の運営 外部の人の見学の可否／施設外活動の場所

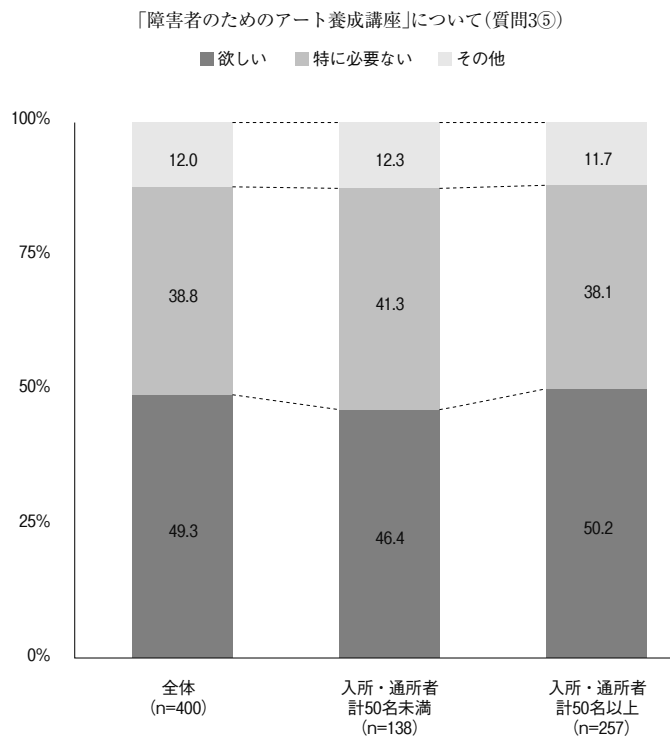
④ 施設外活動の場所

- 施設外活動をしている場合の場所は、絵画教室と自宅が多い。
- 「その他の場所」が多いが、これは左記以外の諸々の場所と「施設外活動はしているが、その場所までは把握していない」という事情もあると想定される。



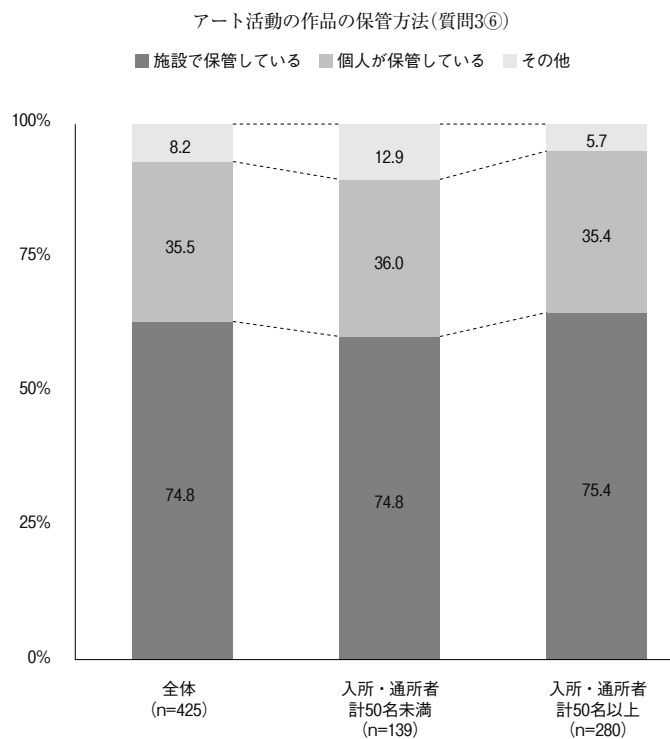
⑤ 公的「障害者のためのアート養成講座」の必要性

- 約半数の施設が「アート養成講座が欲しい」としている。



⑥ 作品の保管方法

- 75%がアート活動の作品を当該施設で保管している。



3. 芸術文化活動の運営

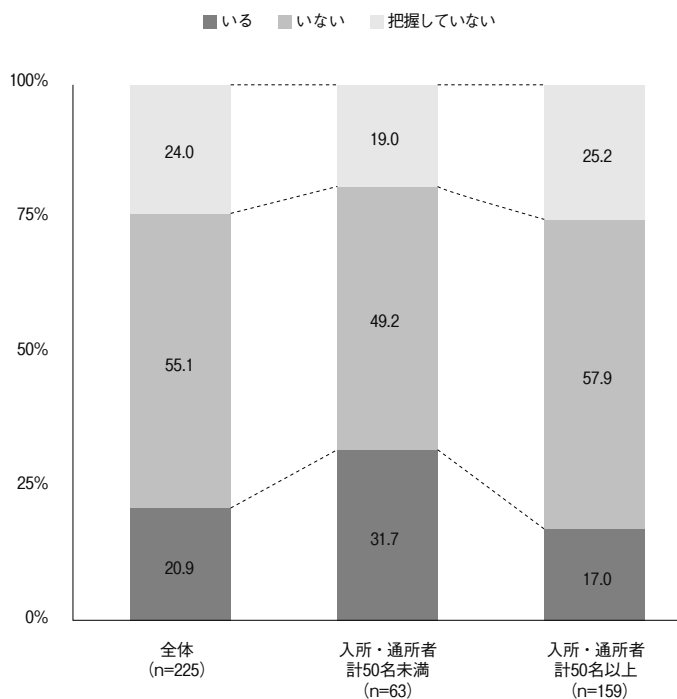
① 個人的に芸術文化活動する専門スタッフ

■施設に所属しながら個人的（施設のカリキュラムとは別に芸術・文化活動をおこなっている専門スタッフが
いるのは21%の施設である。

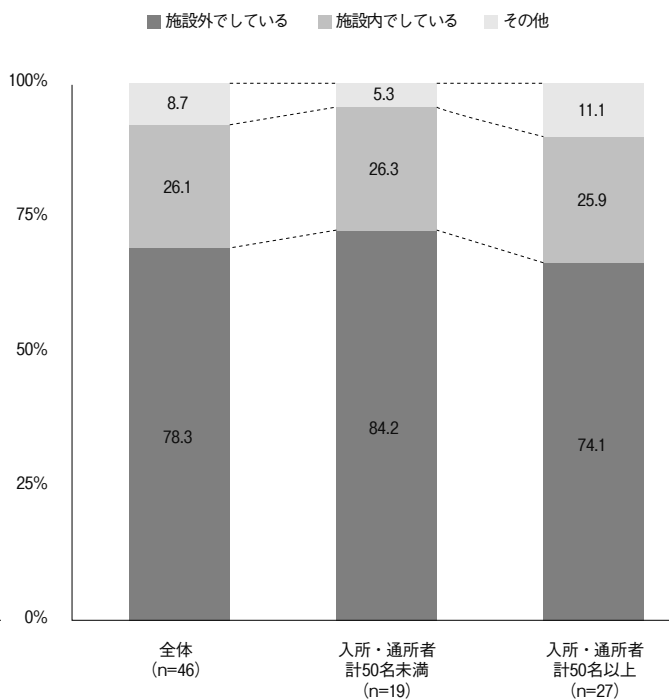
② 個人的に芸術文化活動する専門スタッフの活動場所

■それら専門スタッフが施設外で活動しているのは78%であり、この率は小規模施設の方が高い。

個人的に芸術文化活動を行っている専門スタッフの有無(質問4①)



個人的に芸術文化活動を行っている専門スタッフの活動場所(質問4②)



4. 芸術文化活動の専門スタッフ

③ 個人的に芸術文化活動する専門スタッフの活動目的

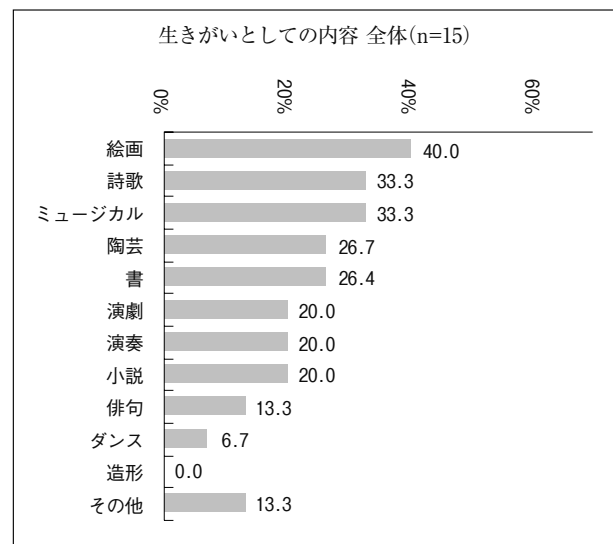
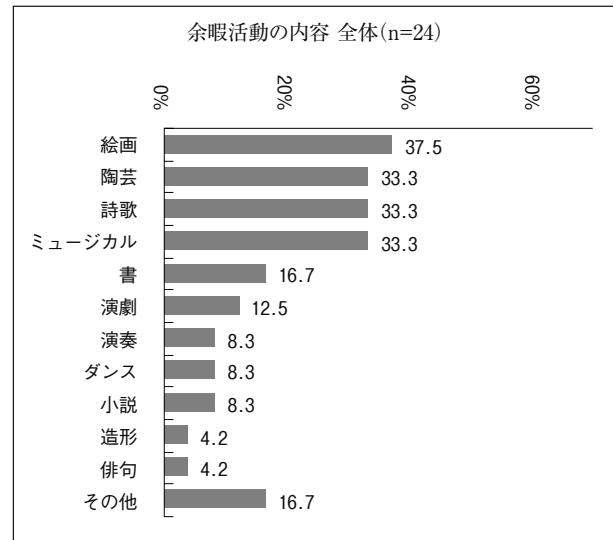
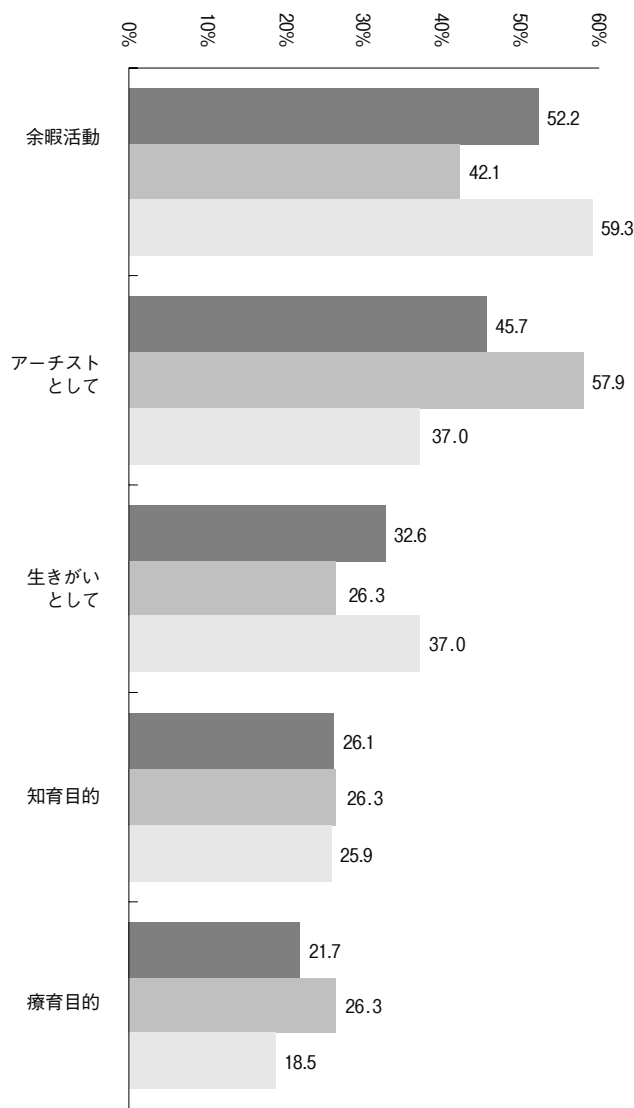
- 個人的に活動している領域は、全体では「余暇活動」「アーティストとして」「生きがいとして」「知育目的」「療育目的」の順である。
- 「余暇活動」「アーティストとして」「生きがいとして」「個人目的」とし、「知育目的」「療育目的」を「業務目的」とすると、「個人目的」は131%であり、「業務目的」は48%となる。そしてこの両者の比率をみると、「個人目的」は73%で「業務目的」27%となり、個人目的の方が多いいえる（ただ、選択肢の数にも影響されるので傾向値としてである）

④ 個人的に芸術文化活動する専門スタッフの活動目的と内容

- 5つの領域で上位にランクされている活動は「絵画」「陶芸」「詩歌」「ミュージカル」「書」などが目立つ。
- 業務目的の場合よりも個人目的の場合の方が活動の幅が広い傾向がみられる。

個人的に芸術文化活動を行っている専門スタッフの活動目的と内容(質問4③)

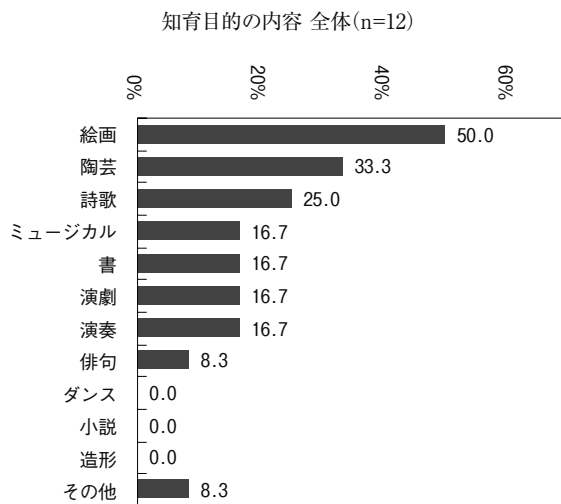
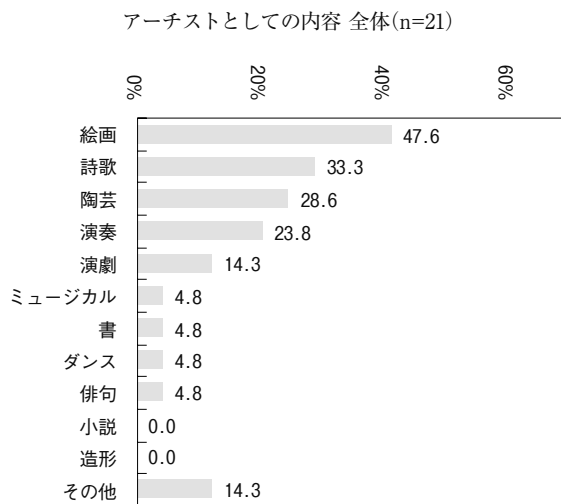
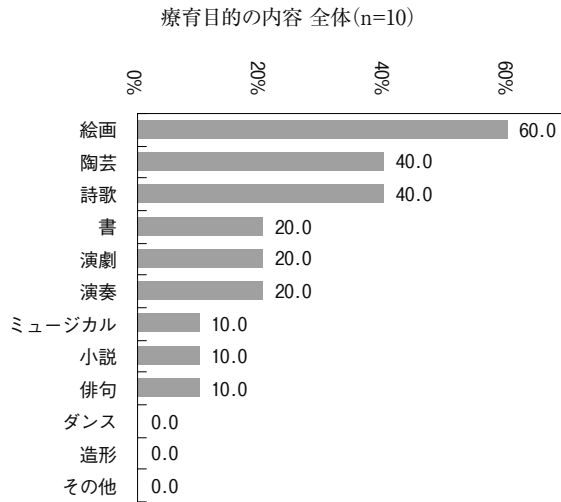
■ 全体(n=46) ■ 入所・通所者計50名未満(n=19) ■ 入所・通所者計50名以上(n=27)



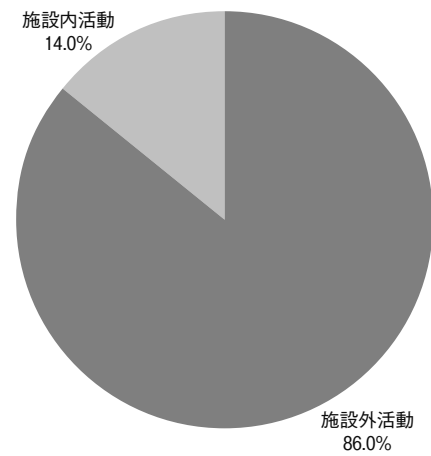
4. 芸術文化活動の専門スタッフ

⑤ 個人的に芸術文化活動する専門スタッフの施設内外の活動状況

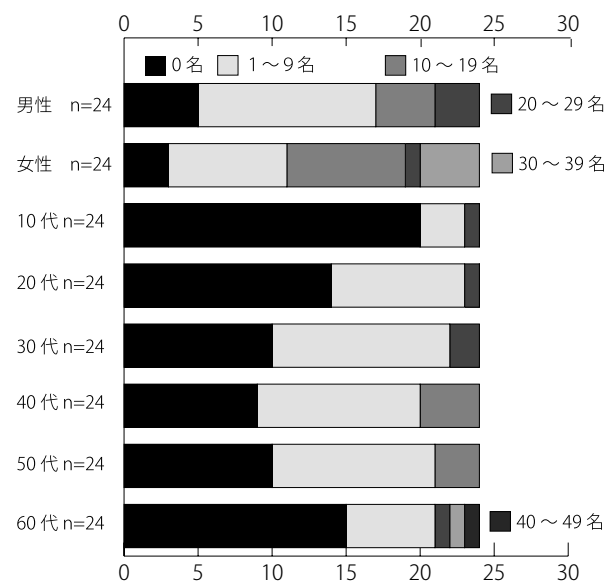
- 個人的な芸術・文化活動の86%は施設外活動である。
- 個人的な芸術・文化活動の参加者は「1～9名」という小人数のケースと「50名以上」と大人数のケースが多い。



施設内外の活動内容 施設内外の区分 全体(n=57)



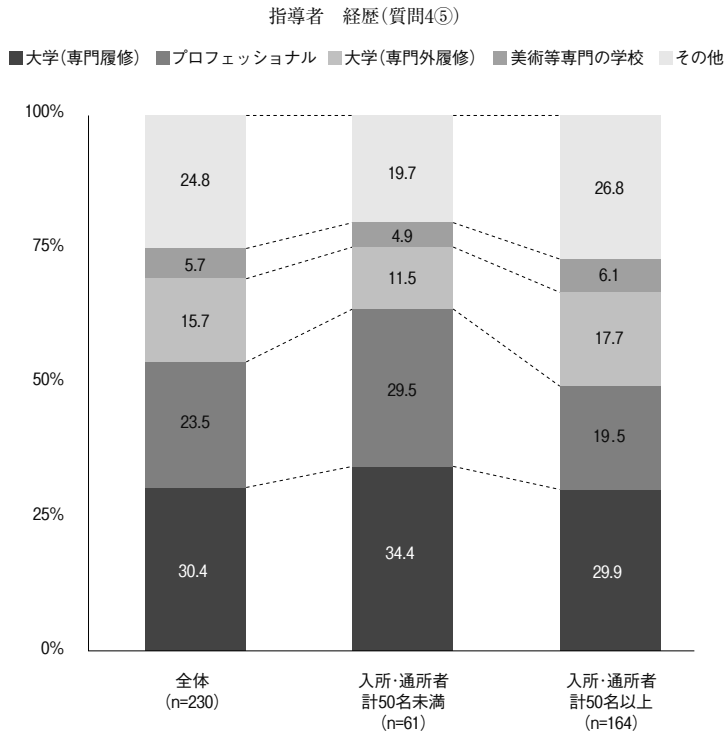
施設内外の活動内容 参加者 (質問4④)



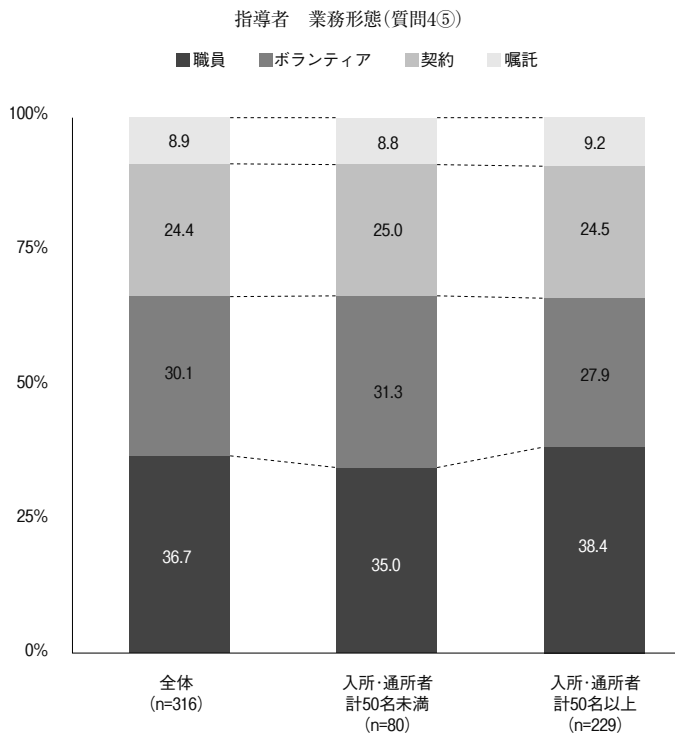
4. 芸術文化活動の専門スタッフ

⑥ 芸術文化活動の指導者の経歴と業務形態

■ 芸術・文化活動の指導者の経歴は「大学（専門履修）」と「プロフェッショナル」が多い。

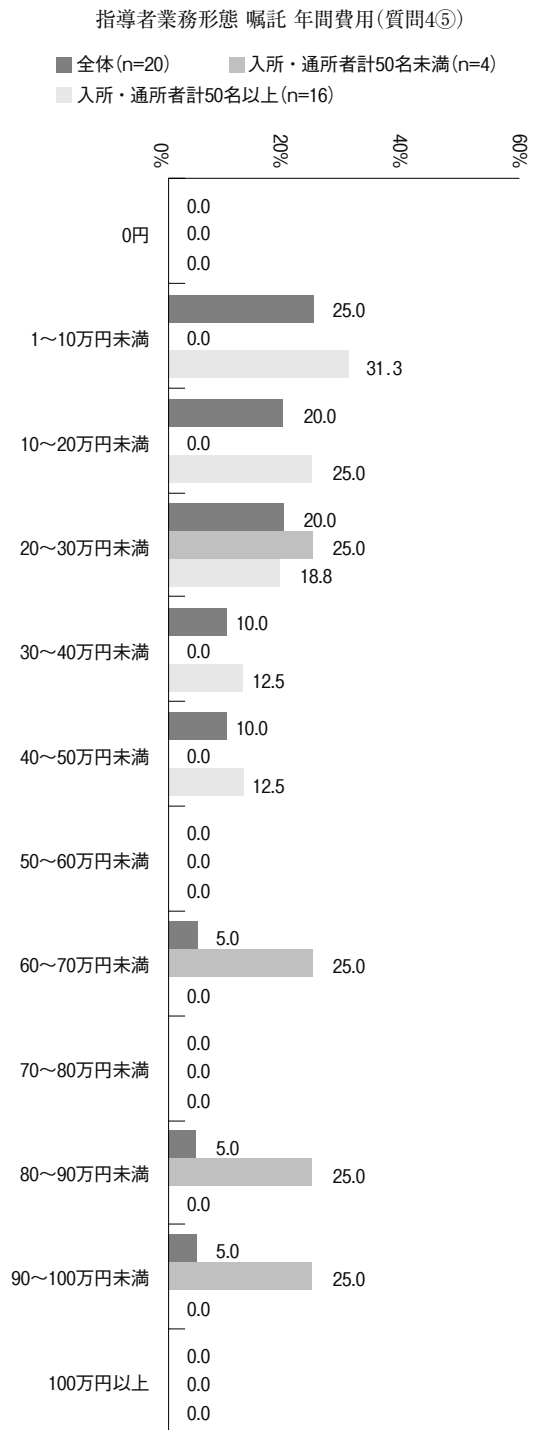


■ またその形態は37%が職員で30%がボランティア、24%が契約と分散している。



⑦ 芸術文化活動の指導者 嘱託・契約の年間費用

■ 嘱託・契約の年間費用は、全体で見ると嘱託では「1～10万円未満」「10～20万円未満」「20～30万円未満」が多い。*ただし回答数が少ないのであくまで参考まで
■ 小規模施設の方が大規模施設よりも年間費用の高いカテゴリーが多い。



4. 芸術文化活動の専門スタッフ

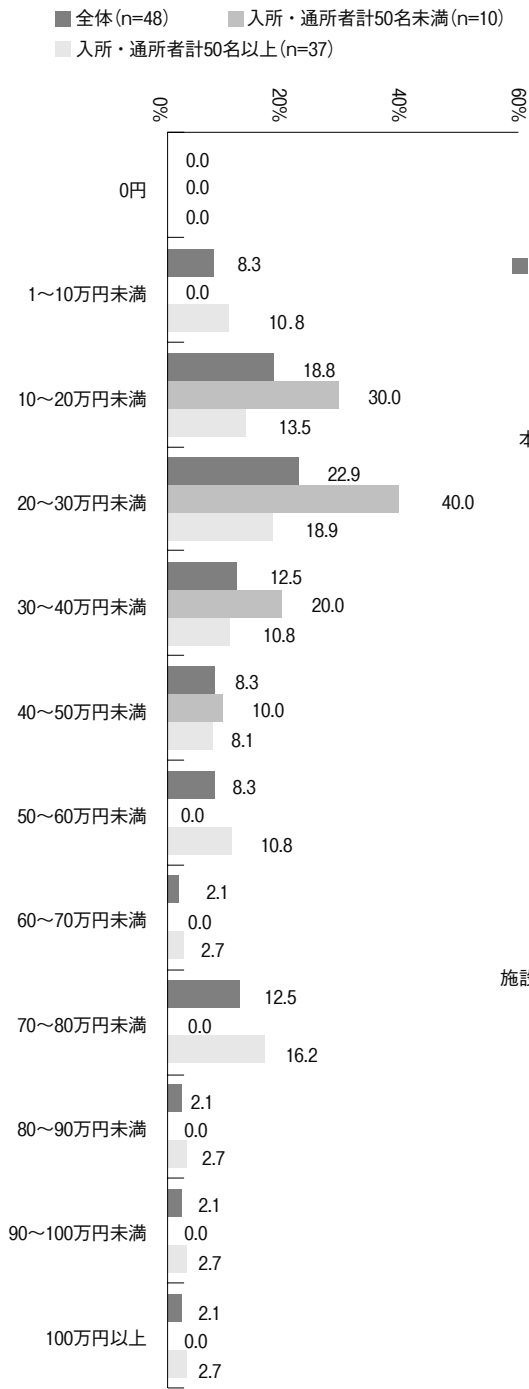
5. 芸術文化活動の効果

■契約では全体で「20～30万円未満」「10～20万円未満」「30～40万円未満」「70～80万円未満」が多い。

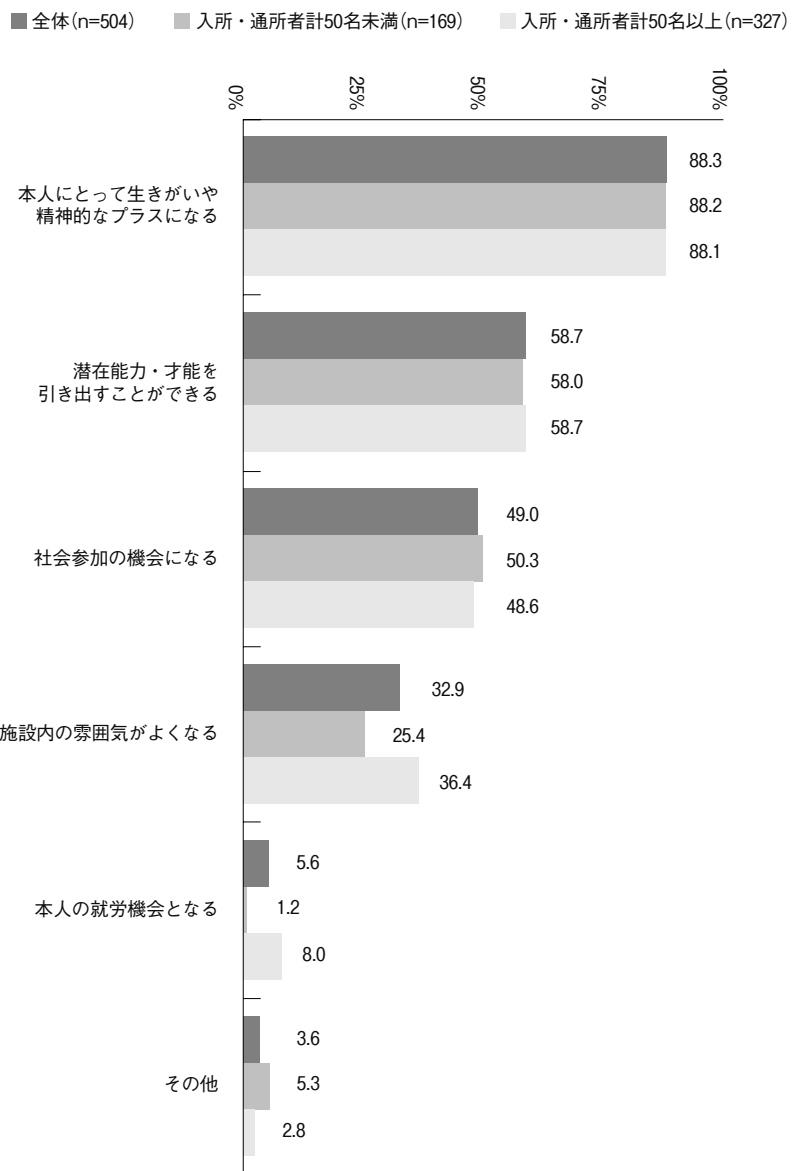
■アート活動実施の効果として「本人の生きがい」がもっとも高く、ついで「能力開発」「社会参加の機会」がほぼ同率で続いている。

■これらは施設規模によって差はないが、「雰囲気がよくなる」については大規模施設の方がやや高い。

指導者業務形態 契約 年間費用(質問4⑤)



アート活動実施の効果(質問4⑥)



1) 自由回答結果：(知的障害者施設の部)

以下は自由回答「芸術文化教育についての抱負」を、大都市と地方をサンプルとして抽出し、事例としてその回答をまとめたものである。

抽出した事例は以下の地域であるが、当該地域については質問に記入のあった施設のうちから一定数を抽出した。ただ、学校の場合よりも記入率が低いので、95%~100%をカバーしていると想定されれば全回答を網羅していると考えてよい。また、できるだけ元回答のニュアンスをそこなわないように配慮したが、スペース制限や表現統一などの理由で字句の一部を変更・カットしたケースもある。

①大都市圏主要地域

■ 東京都の障害者施設

- *多くの人に観てもらおうと同時に、観た人が購入したいと思うような作品づくりを支援していきたい。
- *今後も継続して作品に取り組んでもらえるようにする。また、地域での作品展示などにアプローチしたい。
- *気軽に展示や販売ができる常設の会場があるとよい。
- *ダンス・絵画・造形・太鼓などの専門指導者が欲しいが予算がない。太鼓とあわせたソーラン節や絵画でオリジナル・カレンダーやシールにしたり、展示会などもしたいが何も具体的には動いていない。
- *アウトサイダーアートの展開により、利用者の心の解放をめざしている。施設外の人の目に触れ理解の一環となればよい。
- *余暇活動として絵画・手芸をやっている。その中で「外部ボランティアの活用」「休日に障害者自身が参加できる場」が必要。
- *個人の感性を磨くには芸術文化活動は有効なので、個々の能力と嗜好に応じて取り入れていきたい。
- *施設主催の作品展の実施と、障害とうまく付きあっているアート模索。
- *当初は授産施設であるため、作業中心のプログラムになっている。したがって芸術文化活動は各個人で取り組む。
- *より多くの展覧会等に出品したい。
- *自個表現の場として、いろいろな機会を通して触れていきたい。
- *全員が同時に参加するものではないので、施設外に多様な選べる活動があるとよい。
- *身近に指導者がいないので、絵画・造形・演劇など

のボランティア指導者が欲しい。心の表出が「形」になることを願う。現在ミュージックセラピー、童話の読み聞かせを実施している。アート・芸術活動が障害者のイメージ変化と自立性をもたらす。

- *利用者がやりがいを感じアート制作が日課の一部となるように、生活全体の活性化に欠かせない要素にする必要がある。
- *作業場・本施設の外壁・屋外のいたるところに作品を飾り青空展示してきたが、さらに充実したい。
- *現状はきわめて限られた時間内でしかできない。もう少し時間をかけていろいろな芸術活動を提供し、自分にあったものを選ぶようにしていきたい。
- *当所では日中活動として造形をやっている。その中で利用者の個性を生かした作品を作り発表していきたい。

■ 大阪府の障害者施設

- *地方の方々の参加を呼びかけたい。
- *誰もが気楽に取り組めるものを開発していきたい。
- *新しい取り組みはできないので、継続を心がける。
- *作品より、楽しく活動できる芸術文化活動をおこないたい。
- *施設での取り組みはきっかけづくりであり、興味をもった人はアート教室などに参加している。
- *年々週末の帰省者が減り、週末の施設残留者の余暇活動が必要になった。数年前にエアロビクスを開始したが、多人数で対応しにくくなったことと利用者の選択肢を増やすため絵画を開設した。また、現在陶芸も検討している。
- *障害者の文化フェスタなどがあるので、参加できる機会を利用している。
- *障害者の素直な目線で思うがままに絵画を描いてもらえばよいと思っている。

■ 京都府の障害者施設

- *利用者の「思い」の実現やゆとりある余暇活動の充実を図りたいので、芸術文化活動はできることから始めたい。
- *利用者の芸術文化活動がより豊かに広がるために、まず職員が専門家による研修を受けさせていきたい。
- *作品づくりを通して精神的な安定につなげ、作品の販売により地域の人に障害者の理解を求めていく。
- *知的障害者の作品の魅力を人々に知ってもらいたい。
- *利用者の高齢化・重度化により所内移動も困難なケースもあるが、アート活動に参加する人の表情は明るい。歳をとるごとにより作品が出てくるので、外

1) 自由回答結果：(知的障害者施設の部)

部発表の場を追求したい。

■ 兵庫県の障害者施設

- *余暇活動のひとつとして芸術文化活動を実施しているが、職員の意識とともに時間的な余裕がないので、現状のままでいきたい。
- *芸術文化活動は堅苦しくとらえず、楽しくおこなうことを第一として今後も取り組んでいきたい。
- *絵を描き展示館に出品することによって、本人の生きがいや目標づくりとしていきたい。
- *地味ながら継続しつつ、新しい刺激を取り込んでいく。
- *個人の要望に応じた活動を選択したい。常に生きがいや可能性を引き出せるように勤めたい。
- *著作権などがからんでおり難しい部分を含んでいる。成年後見などを考えたい。

■ 埼玉県の障害者施設

- *利用者の作品を専門家にみてもらい、正しい指導法を学ぶ機会をつくりたい。
- *余暇活動として、利用者の楽しみになるよう積極的に支援していきたい。
- *積極的に取り組んでいきたい。
- *法人内の集まりの中で、作品展のブースに利用者の作品を展示できるようにしてもらいたい。
- *活動を通じた人との触れあいの中で、個人の成長や豊かな人生につなげるようサポートしていきたい。また、施設外で発表し外部の意見を聞く機会としたい。個人の満足と、努力を認められることが喜びとなるような活動をめざしたい。

■ 神奈川県障害者施設

- *平成20年で陶芸日はなくなる。今後は未定である。
- *美術の教員をしていた人がボランティアで絵画指導をしていたが、現在はやっていない。今後同じような形でやりたい。
- *利用者にとって毎日が単調になりやすいので、芸術文化活動で楽しみ社会参加できればよい。
- *多くの人に見てもらえるようにしたい。
- *作品の販売が工賃収入になるので、より完成度が高いものをめざしたい。

■ 愛知県の障害者施設

- *本人が主体的に楽しみながら取り組めるよう工夫して、自己表現・自己実現の場となるように支援して

いきたい。

- *利用者の心の安定や趣味として、生活が豊かになるひとつの材料としたい。
- *4年後の展覧会に向けて活動をしている。
- *作品が、地元だけでなく広範囲の人に知ってもらえる機会をつくり、各自がアーティストとして社会参加できるように指導していきたい。
- *芸術文化活動に多数が参加指定いきたいが指導者が不足している。外部からのボランティアを求めている。
- *利用者の余暇の充実のために取り組んでいきたい。
- *利用者の芸術的特技を発掘し、陶芸・絵画を通して生きがいを感じ生活を充実するよう支援をしていきたい。また、作品の展示・販売により自身と社会意識をもってもらい、同時に一般人に知的障害者を理解してもらおう機会としたい。
- *レクリエーション活動の一環として、今後も取り組んでいきたい。
- *それぞれのよさを引き出す（作品の充実と商品化）。作品を通しての地域交流。

② その他の地域

■ 北海道の障害者施設

- *個人の楽しみ・気持ちの充実感を満たす取り組みの検討。
- *利用者の余暇活動の一環として継続していきたい。また、発表・展示の機会があれば参加していきたい。
- *芸術活動は、創造者・観覧者の生活を照らしし命を照らすものである。今後も表現活動を広くサポートしていく。
- *芸術活動を通して障害者の能力を最大に発揮するとともに、目標をもち充実した生活がおくれるよう支援していきたい。
- *利用者が高齢化しており、無理なく継続していきたい。
- *陶芸品の創作は基本的に販売目的だが、芸術活動として日中活動の中で時間を割いて取り組んでいきたい。
- *高齢化が進んでおり、文化活動としてリハビリを含めて生きがい活動として継続していきたい。
- *現在は余裕がなく実施してないが、利用者の能力を高めるのに必要であれば、職員の協力を得て活動準備したい。
- *継続することで、芸術文化活動への理解・意欲が生

1) 自由回答結果：(知的障害者施設の部)

じる。背伸びせずコツコツやっていきたい。

- *「みんなアート」には毎年応募。農村地帯なので、外部の人が見にきたりこちらが展示会に行くことは困難。窯たき再開の予定。

■ 青森県の障害者施設

- *音楽活動で利用者の力が少しづつついて、自信や達成感につながっている。今後もいろいろな体験ができるよう活動していく。
- *日中活動では作業・生産活動がメインである。経費面でクラブ活動も休止しており、今後の課題が多い。
- *施設でできる範囲での活動を実施したい。
- *地域のイベントにあわせて音楽発表などを行っている。だが高齢化・重度化で思うようにできない部分もありできる範囲でやりたい。

■ 岩手県の障害者施設

- *自閉症という障害特性のため十分な文化活動ができないが、作品づくりを楽しみにしている利用者もあり、楽しめる活動をめざす。
- *優れた芸術作品に触れさせたい。音楽・コンサートなどに積極的に参加させたい。ボランティアを募り創作活動をさせたい。

■ 新潟県の障害者施設

- *芸術文化活動は入所者の生活を豊かにし、情緒安定・身体機能の低下防止につながる。今後も入所者の希望を取り入れながら活動内容を充実させていきたい。

■ 群馬県の障害者施設

- *知識・技術の押しつけや展覧会のための作品でなく、自分の思いを大事にし考えたり表現したりなど主体性を大切にしたい。美術の活動時間だけでなく、施設内の展示・地域の文化祭にも積極的に参加していきたい。
- *余暇時間の活動として実施しているので自主的活動が困難だが、少しでも職員が参加して余暇外活動ができるようにしたい。
- *利用者が楽しめる活動を。主体性を引き出すのが困難なので、どうすれば積極的に参加してもらえるかを模索している。
- *施設では人的資源がないので、展示などバックアップしてもらっている。今後もその方針である。
- *利用者の主体的な活動をサポートできるよう工夫

し、支援したい。

- *個人的な活動や市の芸術祭に参加している人もいる。今後も、利用者のペースで趣味から活動に広げるよう支援したい。

■ 石川県の障害者施設

- *作品を展示する場がないため、埋もれてしまっているものがある。それらをもっと外に出したい。
- *必要に応じて支援者の依頼をしており発表の場はある。アート活動はゆきすぎると余暇的活動が強くなりすぎる。
- *創作活動を通して世界観を広げていく。また制作者が福祉という枠にとらわれず、正当な評価のもとにアーティストとして活動できる土壌をつくりあげ、創造活動が各々の喜びとなるような環境づくりをしていきたい。

■ 長野県の障害者施設

- *芸術文化活動を通して達成感・充実感が生まれ、いろいろなひとから「上手だね」と声かけをもらうことは生きがいとなる。
- *アート活動は必要な時間。だがそれをサポートする時間が職員にないため、十分な時間をとれない。
- *機織り作品は作業活動でもあるので、販売の充実に向けていきたい。演奏（メロディーベル）は仲間と楽しむ生きがいとして演奏の場を開拓し気長に続けたい。また各自の能力や特性にあわせて、趣味・余暇の充実として活動を進めていきたい。
- *作品を基にして販売品（ポスターやTシャツのプリント、カードなど）を作って、利用者の励みや収入になるよう支援したい。

■ 静岡県の障害者施設

- *芸術活動をおこなう人的・金銭的余裕がなく、今後が見えてこない。
- *利用者からの希望があれば対応する。
- *ボランティア指導者の派遣と職員の研修をおこなう。
- *展覧会や作品販売の機会を増やし、障害者のアートを世界に広めていきたい。
- *利用者の中には素敵な絵を描く人やピアノ・踊りが好きな人がいるが、日々の流れに押され十分な活動ができていない。専門的な知識や技術をもっている人の力を借りたい。

1) 自由回答結果：(知的障害者施設の部)

■ 三重県の障害者施設

- *余暇活動の一環として実施しているが、教育目的の色彩が強い。
- *華道を通じて本人がもっている美的感覚を引き出し、施設での生活を楽しくなるようにしたい。
- *施設の生活は単調になりがちなので、生活に文化活動を取り入れることは重要。反面、職員が担当として実施するのは難しい。

■ 鳥取県の障害者施設

- *日本制覇・世界進出。

■ 山口県の障害者施設

- *重度の利用者が多いので芸術活動への参加が難しい面もあるが、1人1人に合ったできることへチャレンジする環境づくり。
- *当面は現状の活動を継続。
- *利用者の個性を表現できるような活動(種目)を検討していく。

■ 香川県の障害者施設

- *利用者で「さをりのタピストリー作家」がおり、作品の写真集を自費出版しているが一般への知名度は低い。だが、施設として個人の活動・販売・広報活動にスタッフの手を割くのは難しい。今後は、作品や作者の一般への認知を高める活動をしていきたい。
- *現在、職員では芸術文化活動の運営や支援が困難であるため、講師の派遣・斡旋をする機関・団体があれば利用したい。

■ 愛媛県の障害者施設

- *余暇活動の中で、生活するだけでなくアート活動を通じて、自己表現・気分転換・生活満足につながる支援をしたい。

■ 徳島県の障害者施設

- *立派なアーティストを育てて海外進出する。
- *個人の作品も集まっているため個展などの機会をもちたい。また、市・県・全国・海外など夢のある発表の場が欲しい。
- *個々の特性や希望をもとに芸術に触れる機会を増やし、余暇活動の充実やストレス解消につなげたい。施設内でも実施できる環境を整備しているが、地域

の教室などに参加して社会参加の一步としたい。

- *現在は絵画グループ4名と書グループ3名が活動して毎年作品展を開催している。今後も指導者の協力を得て継続するとともに、新たな参加希望があれば活動の輪を広げたい。

■ 福岡県の障害者施設

- *現在は11月に開催される地元文化祭に出品している。今後は、活動や発表の場を広げていきたい。
- *自主的に支援員たちで実施している。そのほかは、行事などを利用して続けていきたい。
- *利用者の作品を使用した商品制作をおこないたい。利用者の還元できるシステムを構築していきたい。
- *よい絵を描く人がいるので、発表の場をつくりたい。
- *情緒の安定や向上を図るため、舞踊や歌唱を指導できるボランティアが欲しい。
- *利用者の生活を豊かにするため、余暇活動の支援活動をしたい。また、施設外からの協力を得ながら取り組める分野を拡大したい。

■ 鹿児島県の障害者施設

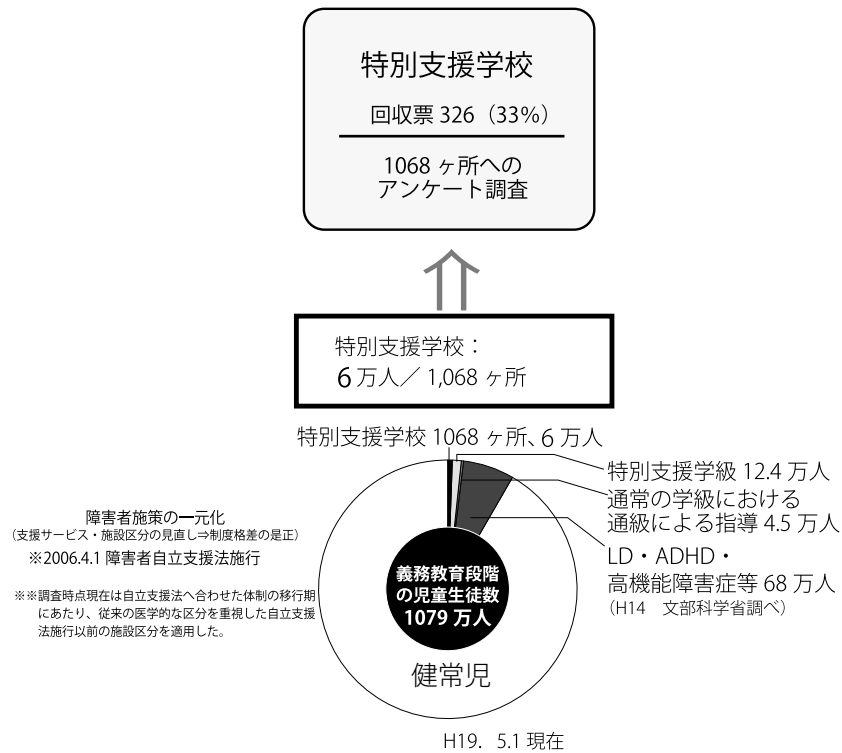
- *利用者の潜在能力を引き出す取り組みを充実させたい。また、芸術を職業にまで高めたい。
- *よい作品ができれば、施設内外で展示会を開きたい。
- *公募展に応募できるような作品を作れるように支援したい。
- *専門的な指導を受ける機会を得たい。
- *個人的な支援の中で利用者の利点を生かし、地域の行事などの展示をおこない、地域の理解を深めていきたい。

■ 熊本県の障害者施設

- *余暇を目的として喜んで芸術文化活動をおこなえるように支援したい。また、地域の人たちにもこうした活動を周知していきたい。
- *作品を販売につなぎたい。
- *今後も活動を継続させ、本人のいきがいの場としたい。そのためには活動メニューを増やし、本人が選択できるようにしたい。
- *入所者が高齢化して、日常生活に追われている。
- *重度の人が多く生活支援でせいっぱいである。ただ唾の人のちぎり絵・写真・刺し子などには光が見える。また盲の人の歌声もすばらしい。外部の支援を受けて伸ばしてあげたい。

特別支援学校の部

厚生労働省 平成20年度 障害者保健福祉事業 「障害者自立支援調査研究プロジェクト」
『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』



定量調査結果

特別支援学校アンケートまとめ

アンケート票配布数1068票、回収票数は326、回収率33%。

施設像：1、調査対象学校の職員は40～59名が最も多い

2、生徒数では幼稚園部は10名未満が最も多い：52.8%

小学校部では10～19名が最も多い：23.6%

中学部では10～19名が最も多い：29%

高等部では20～39名が最も多い：30%

3、対象障害区分では知的障害が最も多い：38.9%

4、学校行事として16%の学校が障害者アート展に行ったことがあり、内容は絵画が93%

5、アート教育を「必要ない」とする学校は1%にも満たない

6、アートは既に教育に取り入れられている：92%

7、カリキュラムの内訳を見ると絵画、演奏、歌唱、造形、陶芸が上位5位まで

8、作品は校外へ発表が78%、公募展参加が54%、その受賞率は95%と高い

公募展の詳細等今後の追跡の必要があるだろう。

9、アート作品は一定期間学校で保管が78.3%、仮に全国障害児アート展を開くと

すると特別支援学校へ作品貸出要請をすることで実現可能と思われる。

10、指導者の経験は20～24年が最も多いほぼ：2割

音楽教員、その他の科目の教員では他の科目よりも1～4年の経験者が多い

音楽教員（1～4年）26.4%、その他の教員（1～4年）34.3%

11、指導者養成はしていない：97.6%、指導者は内部者：99.3%

12、アート教育担当責任者は28%が自分の作品を創り発表しているが、

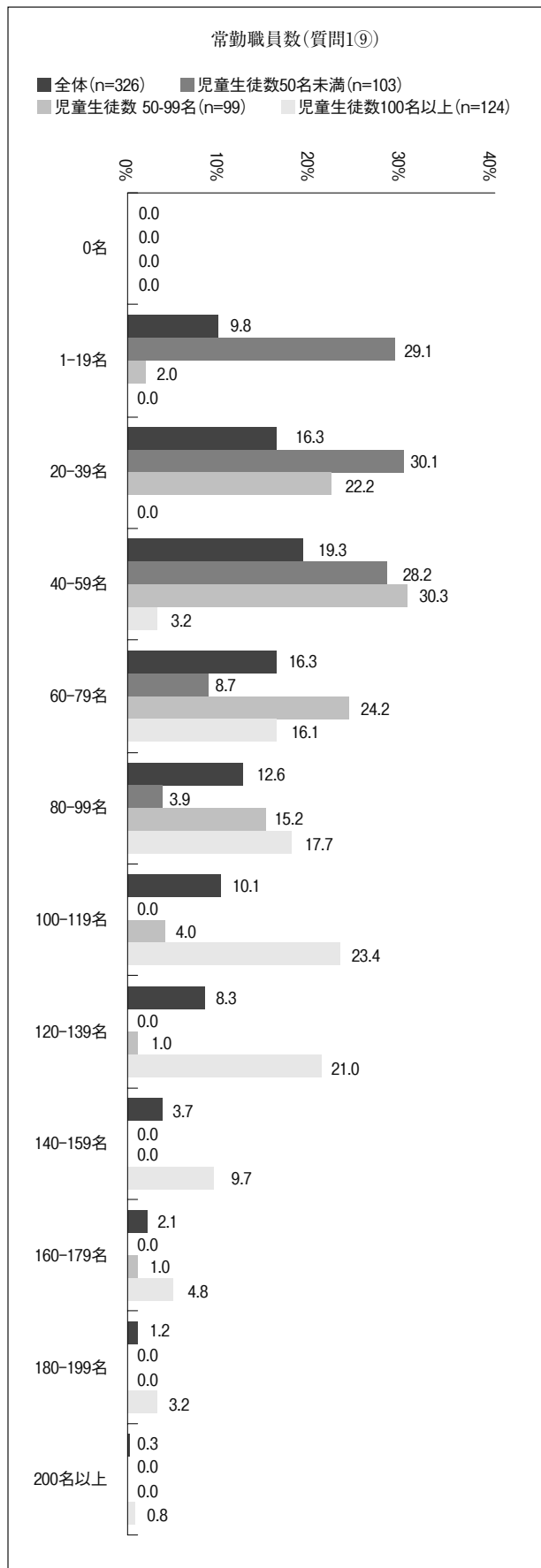
43.8%は創っていない。これは将来へ向けての課題となるだろう。

アート創作の面白さを知らない人がアートを教えることは出来ないであろう。

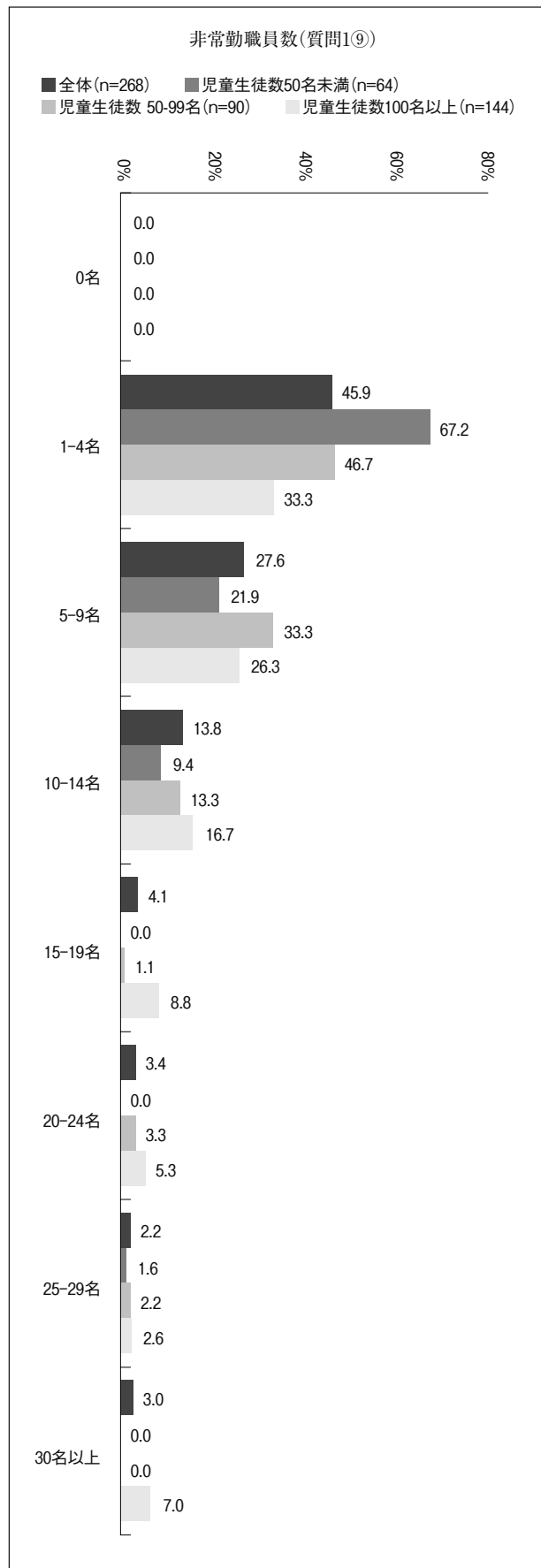
☆アンケート結果として記述されていないが、支援学校からのメールアドレスとアートの責任者のお名前が集計できたことは今後、容易に質問・問い合わせが出来る基礎ががつけられたことを意味している。

1. 調査対象学校の職員数

■質問1⑨：常勤職員数最大40～59名（19.3%）



■質問1⑨：非常勤職員数最大1～4名（45.9%）



知的障害者施設の部

特別支援学校の部

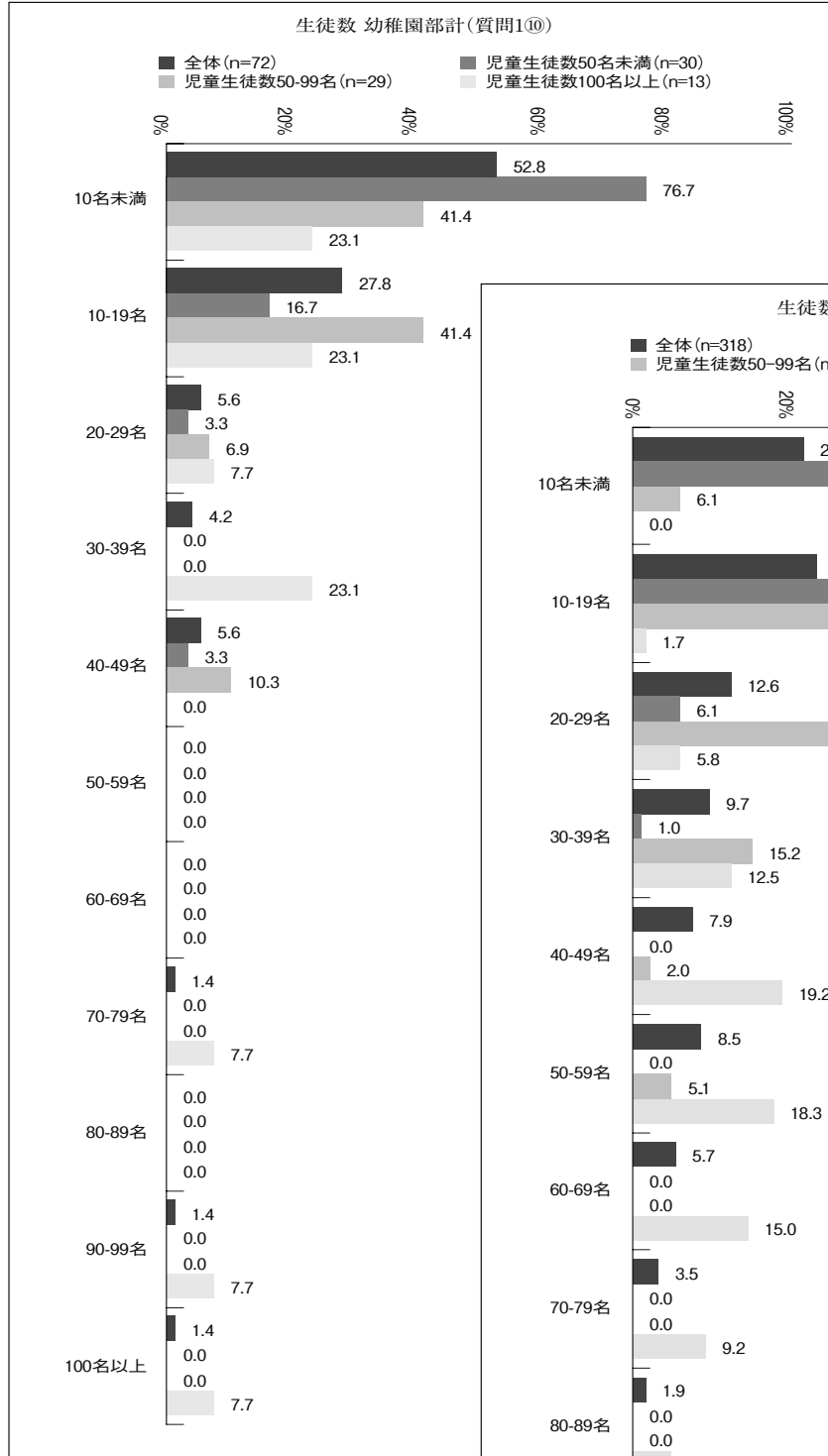
訪問調査の部

有識者アンケート調査の部

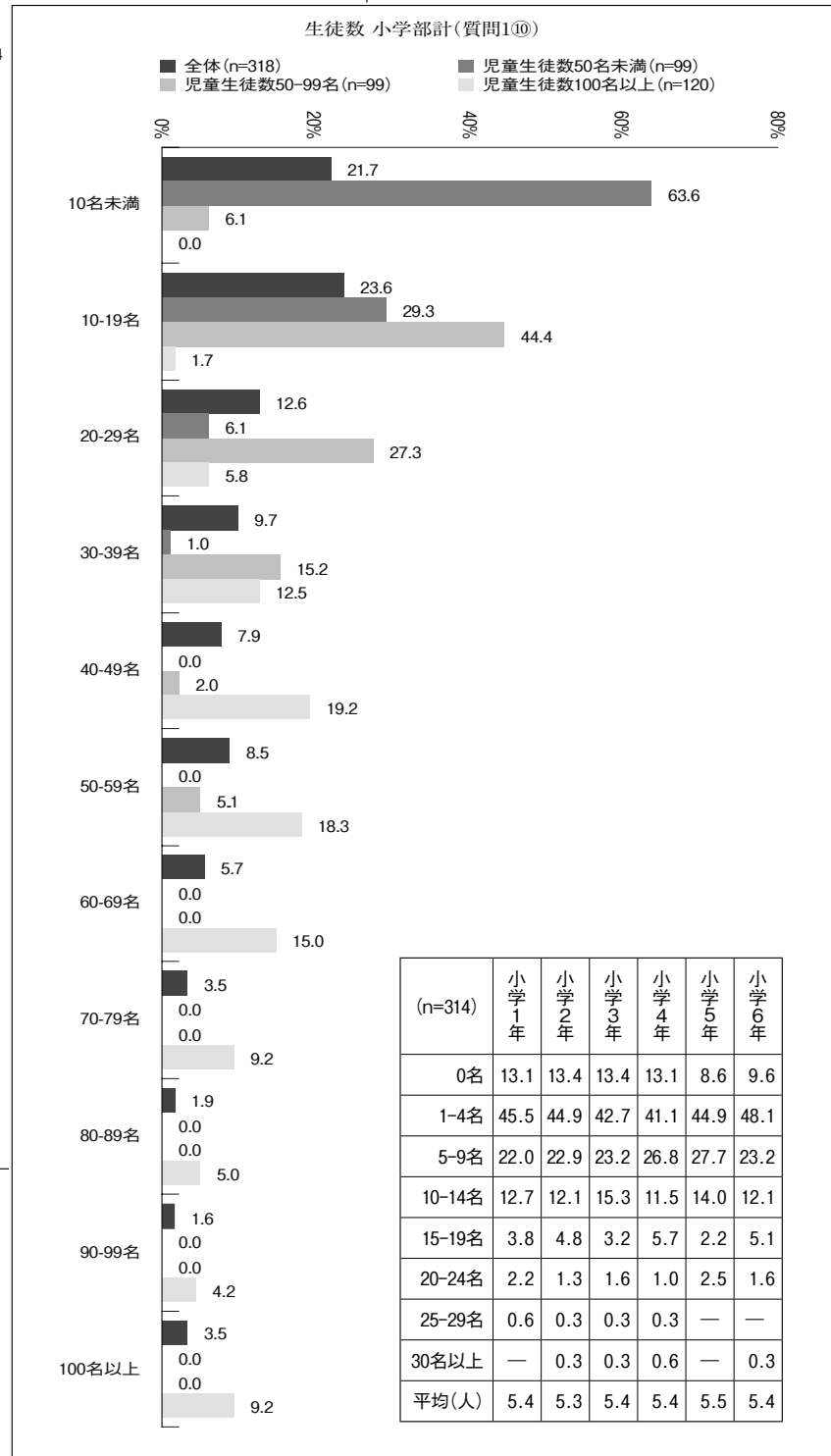
有識者座談会の部

2. 調査対象学校の児童・生徒数

■幼稚園部（質問1⑩）：10名未満が52.8%

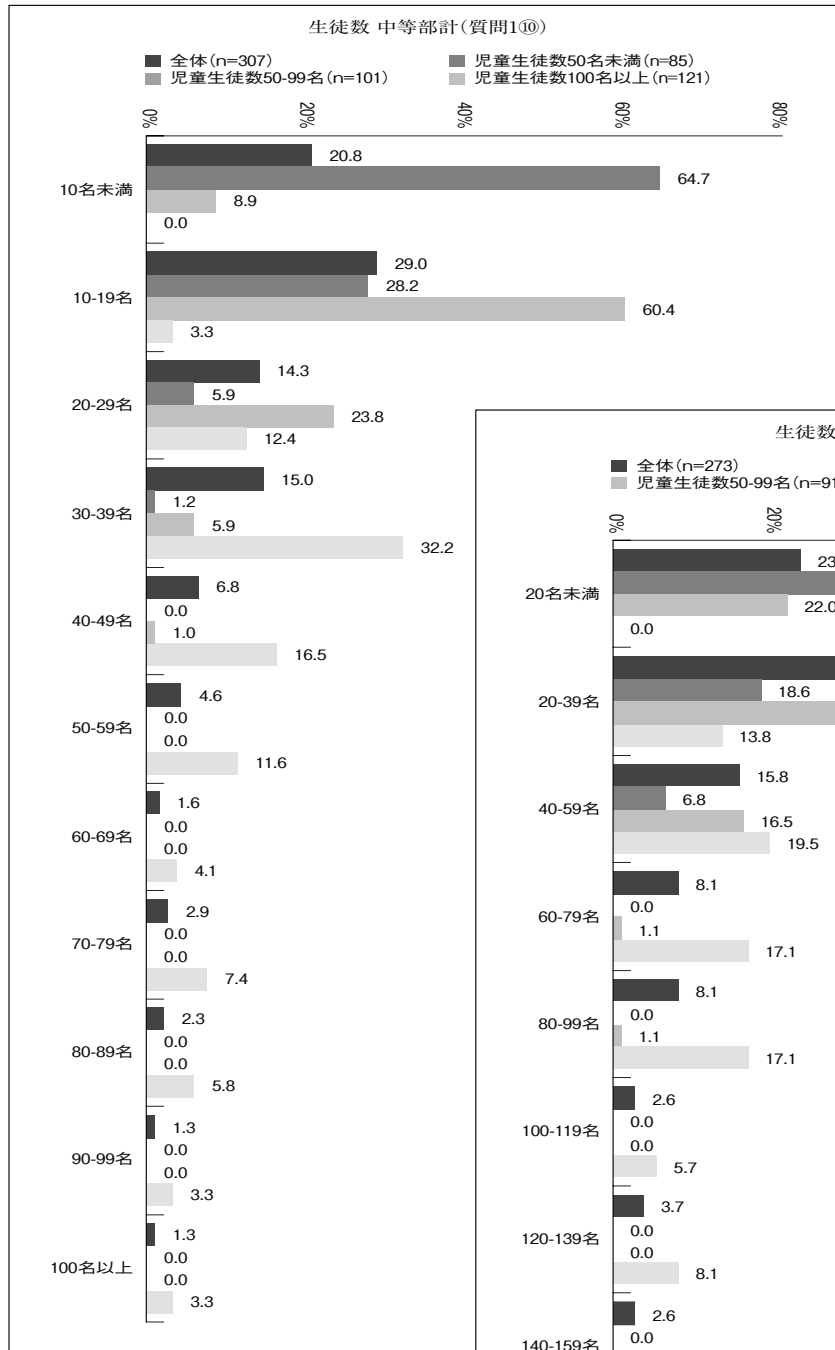


■小学部（質問1⑩）：10-19名が23.6%

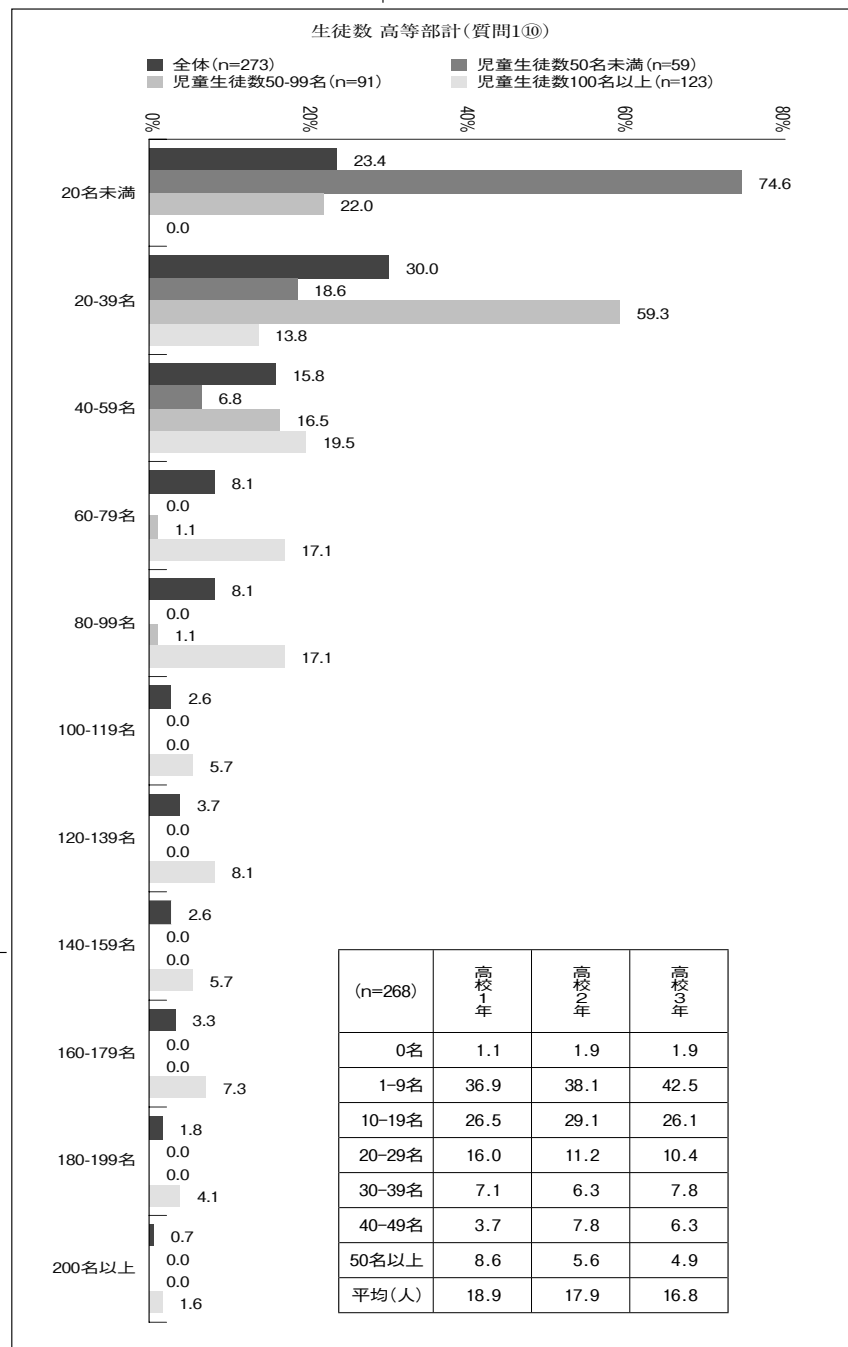


2. 調査対象学校の生徒数

■中等部（質問1⑩）：10-19名が29.0%



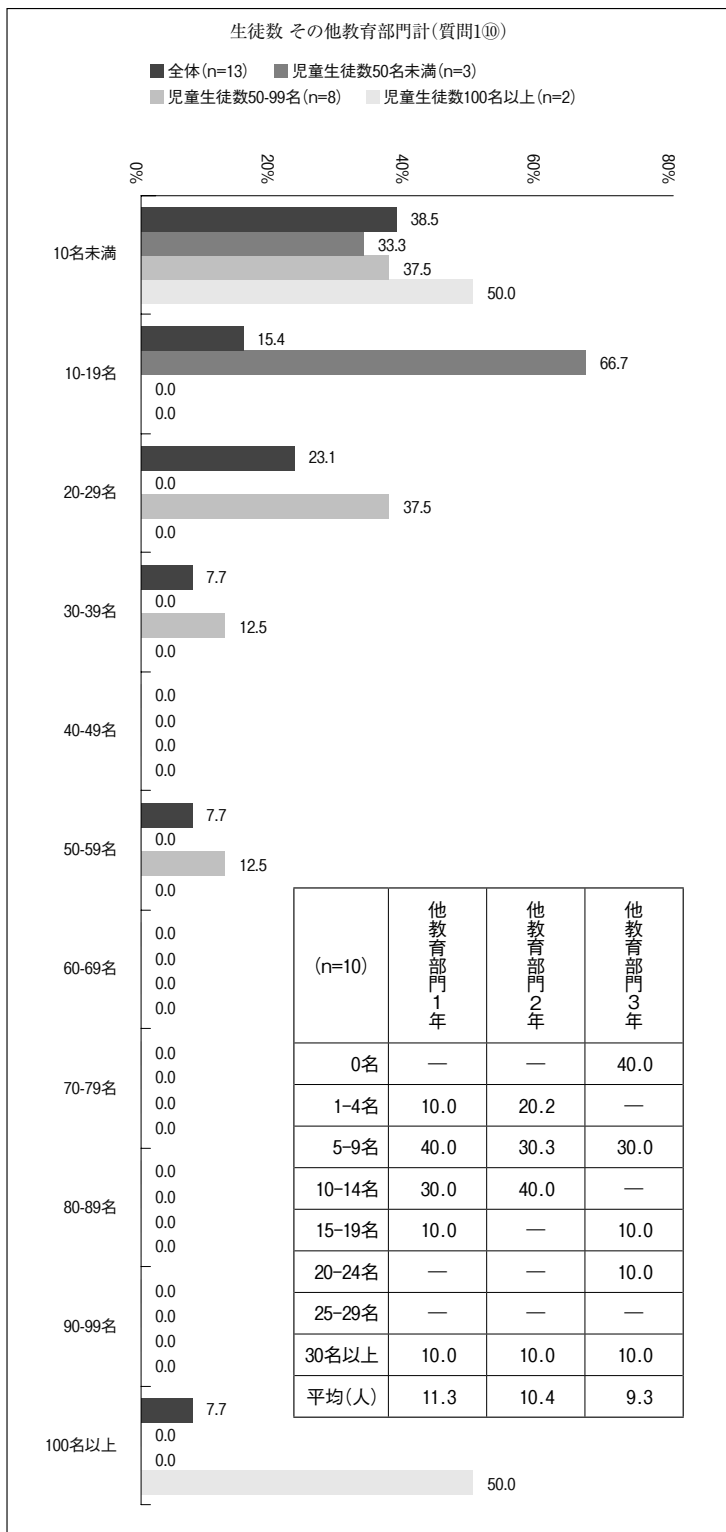
■高等部（質問1⑩）：20-39名が30%



(n=303)	中学1年	中学2年	中学3年
0名	3.6	3.0	4.6
1-4名	33.0	29.0	29.0
5-9名	28.1	34.7	31.0
10-14名	16.8	13.9	16.5
15-19名	6.9	7.3	8.6
20-24名	3.3	5.6	5.6
25-29名	5.0	3.3	2.3
30名以上	3.3	3.3	2.3
平均(人)	9.1	9.2	8.8

(n=268)	高校1年	高校2年	高校3年
0名	1.1	1.9	1.9
1-9名	36.9	38.1	42.5
10-19名	26.5	29.1	26.1
20-29名	16.0	11.2	10.4
30-39名	7.1	6.3	7.8
40-49名	3.7	7.8	6.3
50名以上	8.6	5.6	4.9
平均(人)	18.9	17.9	16.8

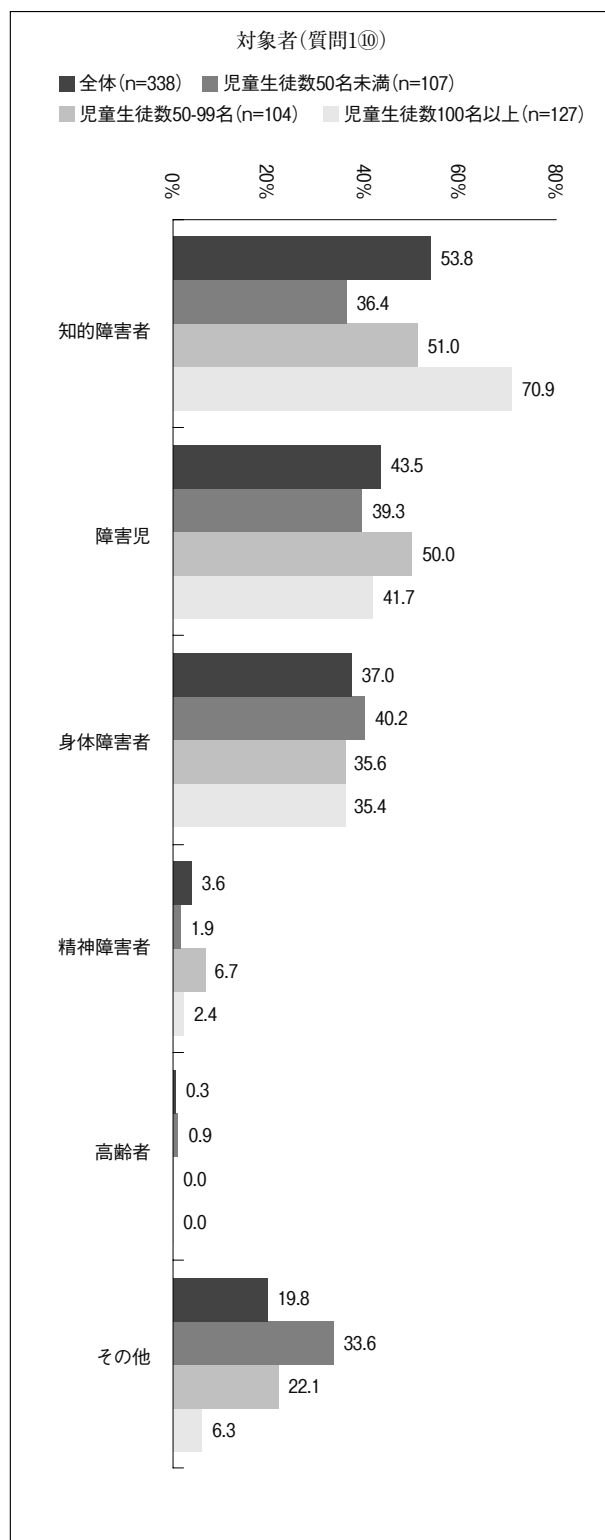
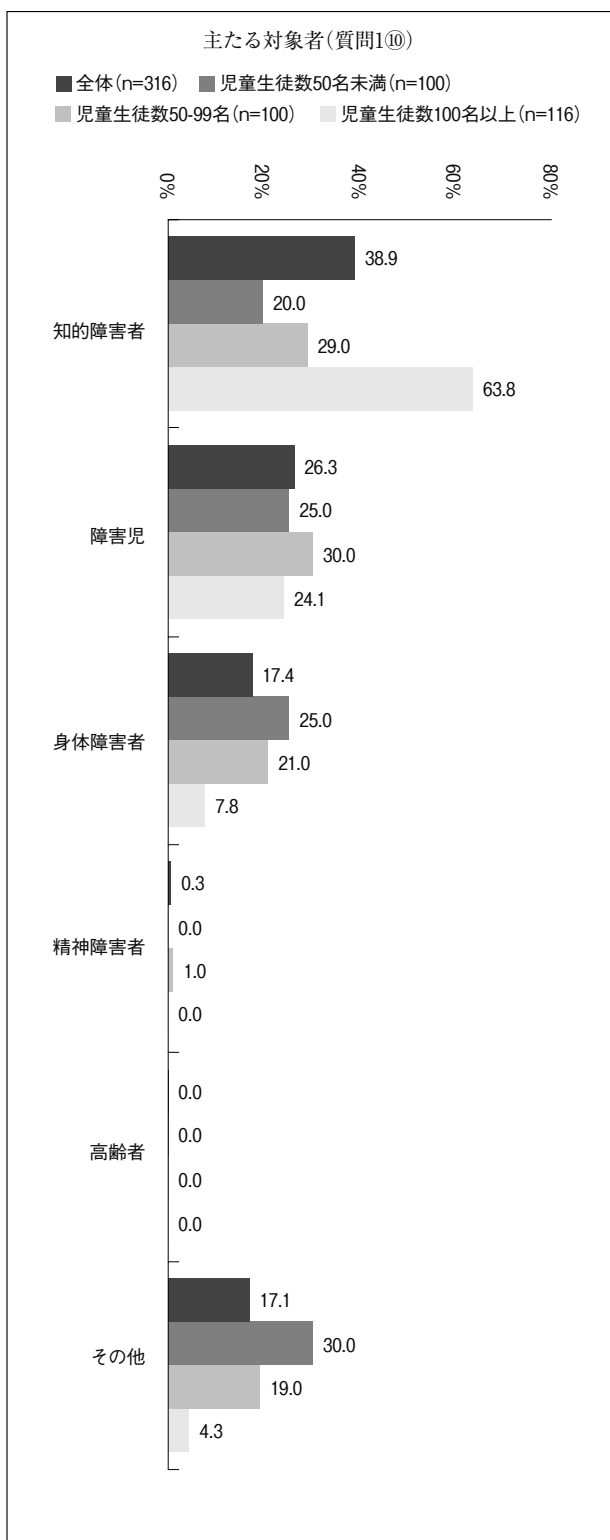
2. 調査対象学校の児童・生徒数



3. 調査対象学校の対象者障害種別

■主たる種別としては全体で「知的障害者」がもっとも多く、ついで「障害児」「身体障害」の順である。「知的障害者」では児童生徒100人以上の大規模学校の比率が高い。

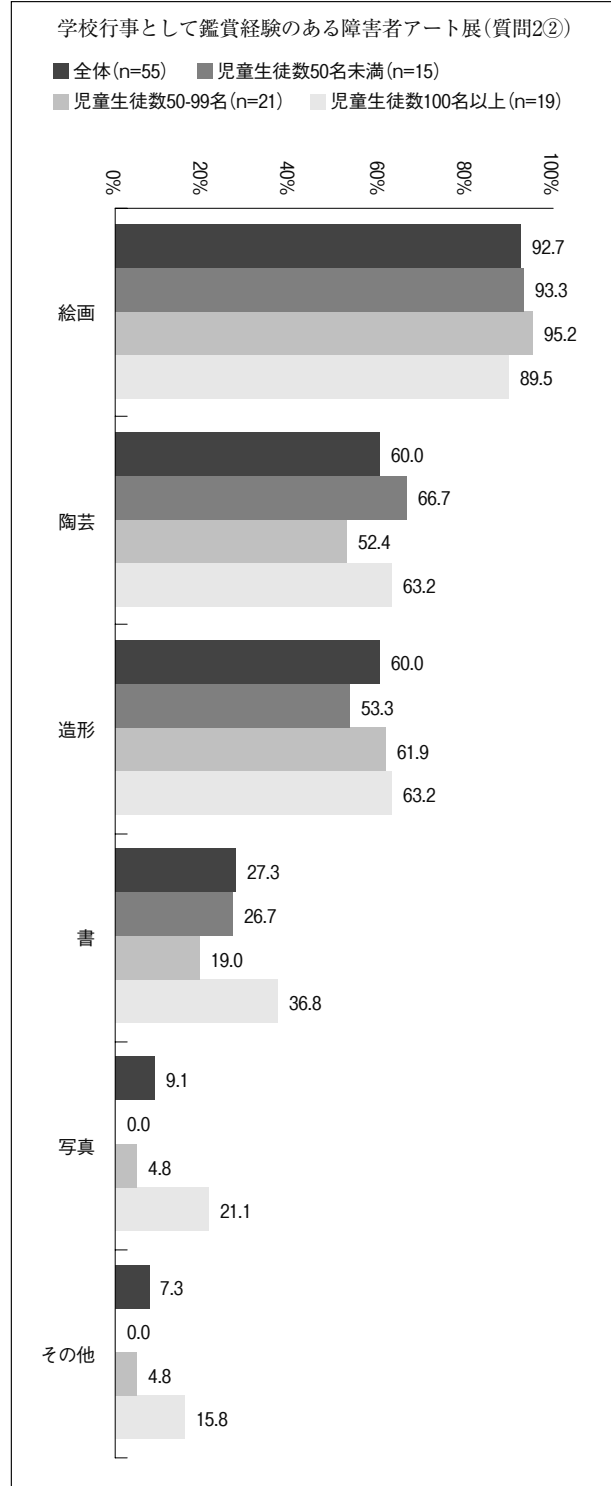
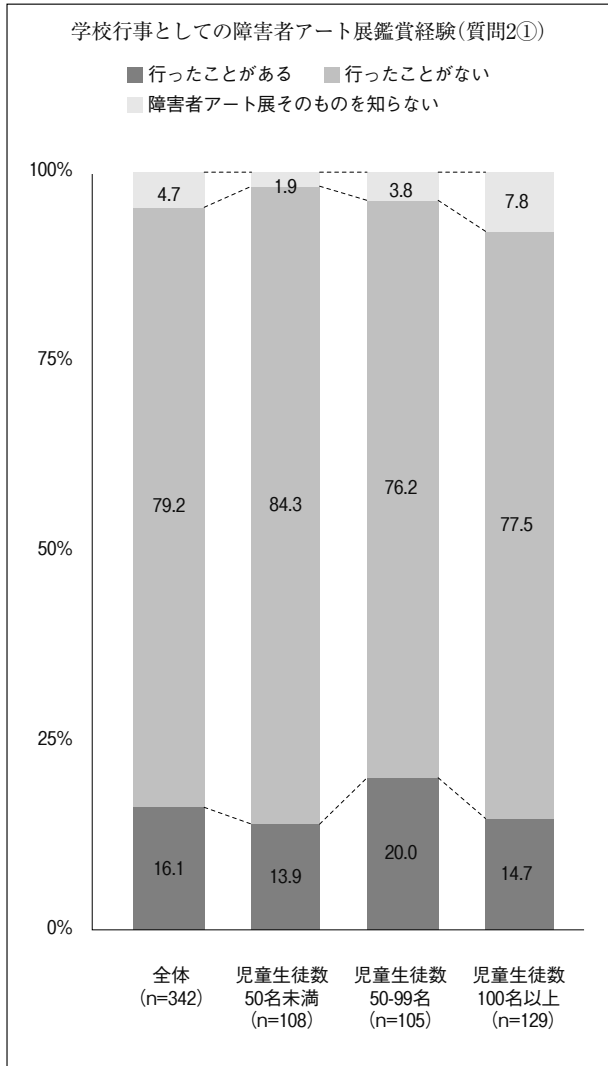
■重複回答の場合も上記主たる種別とほぼ同様の傾向である。



4. 学校行事としての障害者アート展について

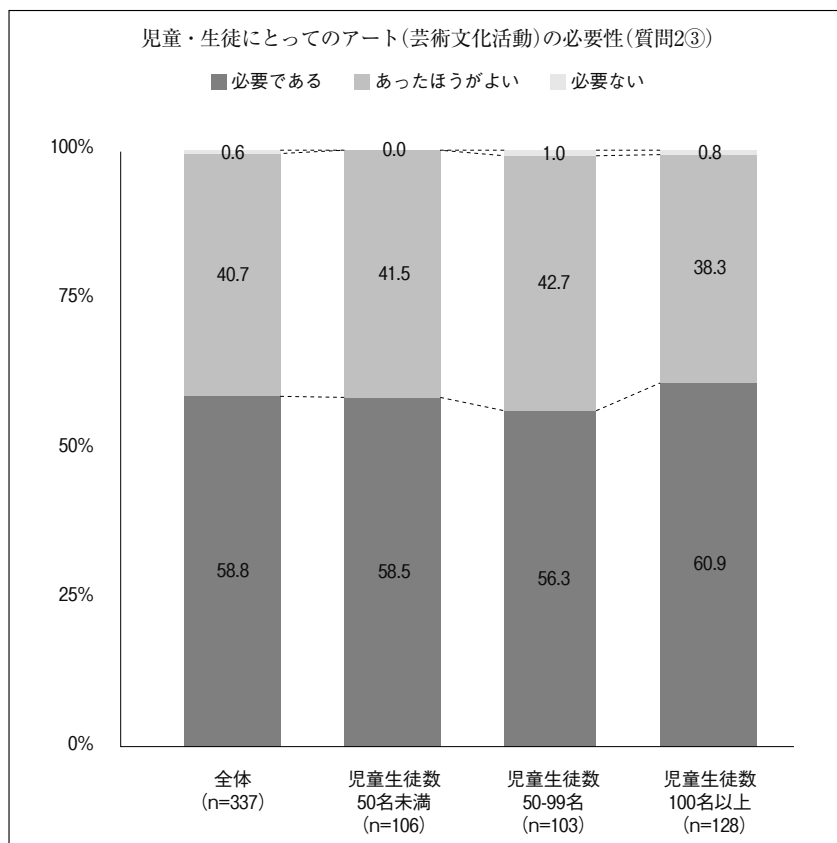
- 全体で16%が学校行事としての障害者アート展に行ったことがあるとしている。
- 中規模学校の経験率が高いが、学校規模による一定の傾向は認められない。

- 鑑賞経験のあるアート展の内容は「絵画」がもっとも高く93%の経験率である。以下「陶芸」「造形」となる。
- この場合も学校規模による一定の傾向はみられない。

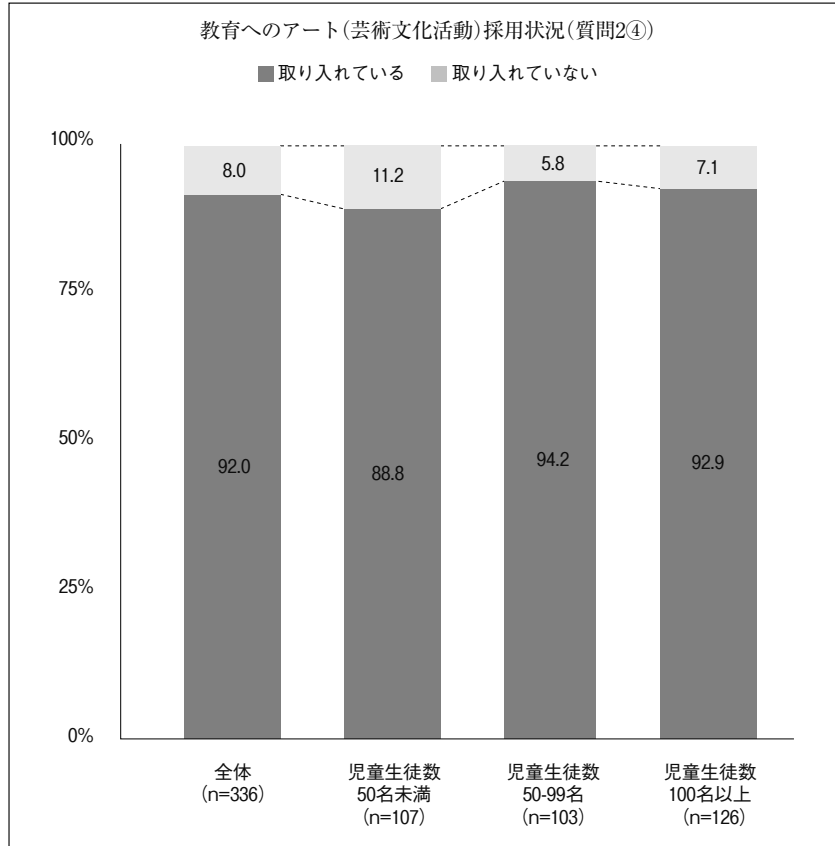


5. アート教育の必要性

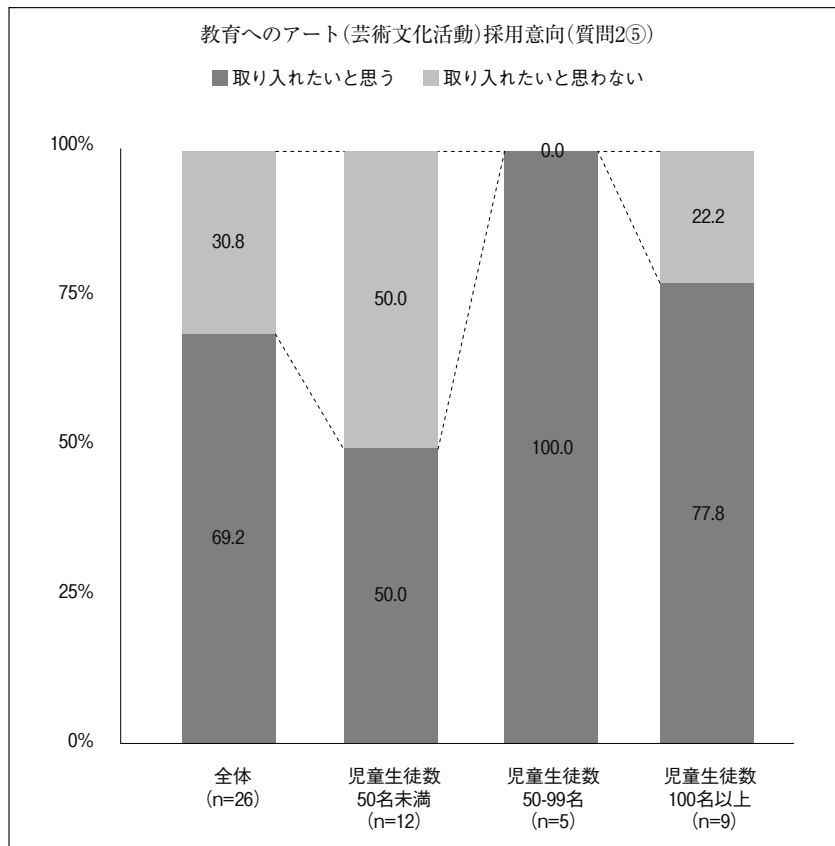
- 約6割の学校が「児童・生徒にとって芸術文化活動は必」と考えている。また41%は「あったほうがよい」と消極的ながら必要性を認めており、全体としてほとんど全ての学校が肯定的な反応を示している。
- 「必要ない」とするのは1%にも満たない。



6. 教育へのアート採用状況と採用意向

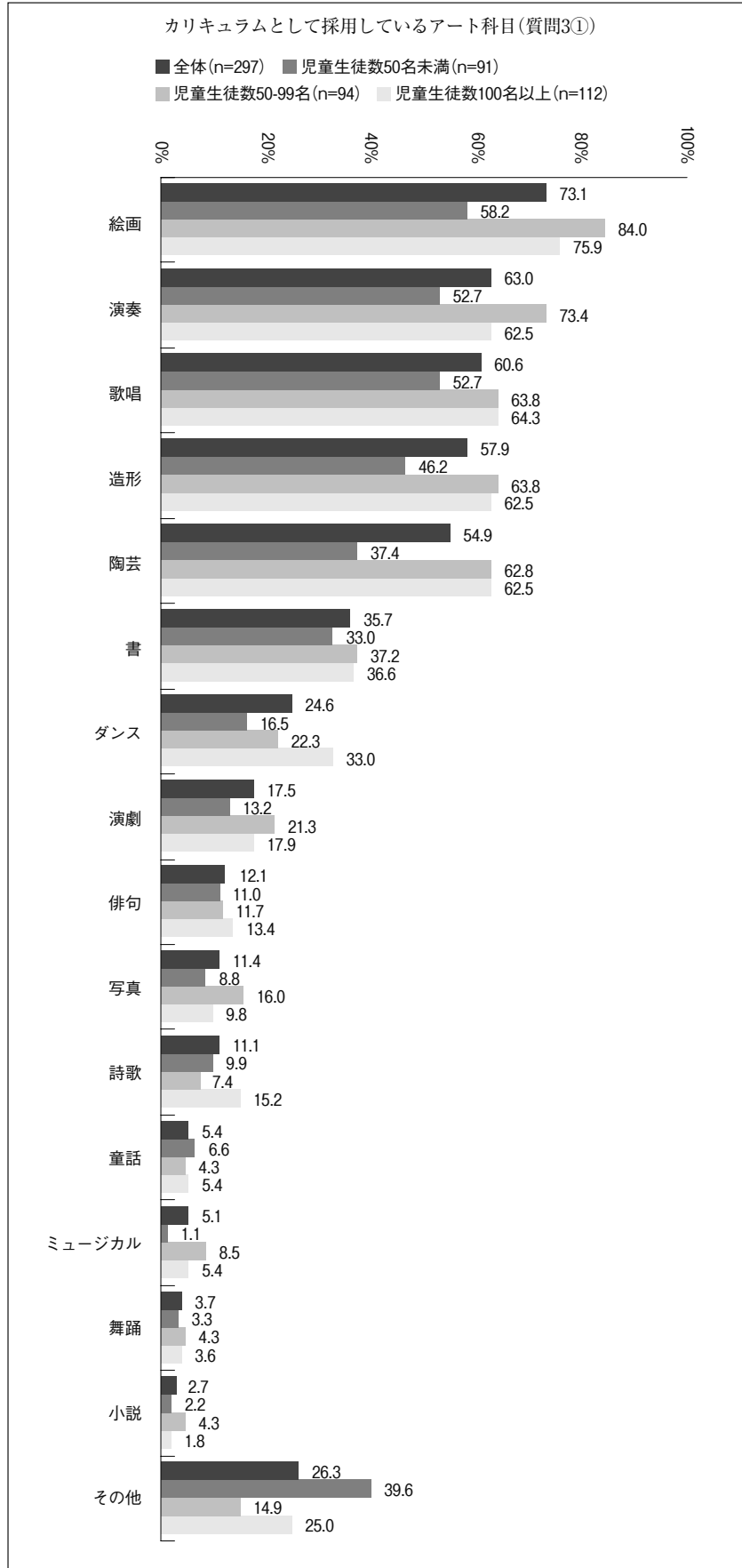


■ ほとんどがアートを教育に取り入れている。規模別にみると小規模の学校で相対的に若干低い。



■ 取り入れていない学校の7割は今後取り入れたいと考えており、全体として芸術文化活動に対しては肯定的である。

7. アート科目カリキュラム

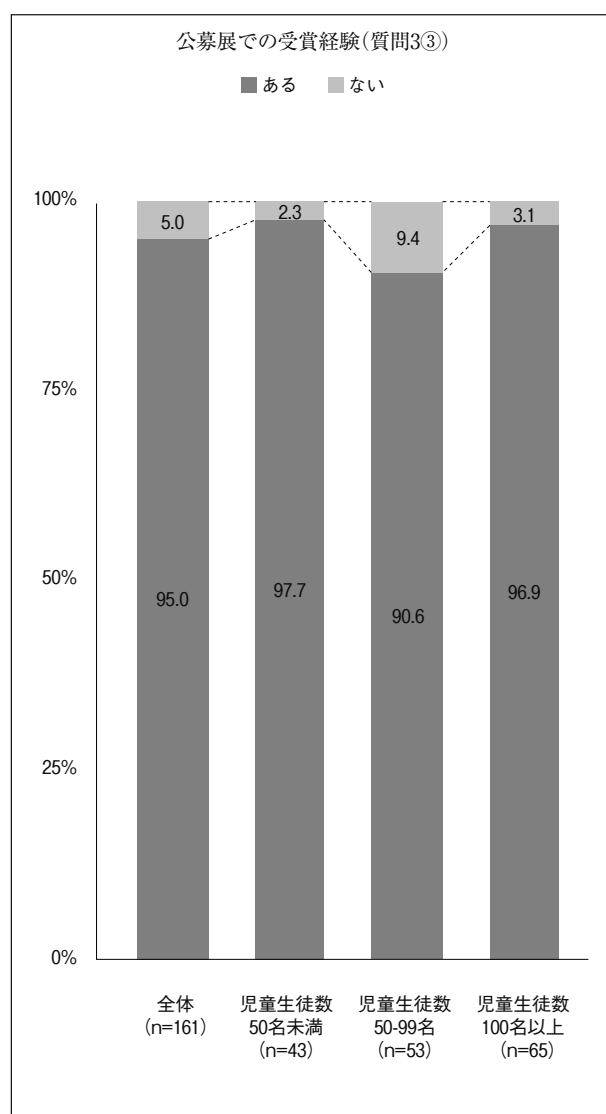
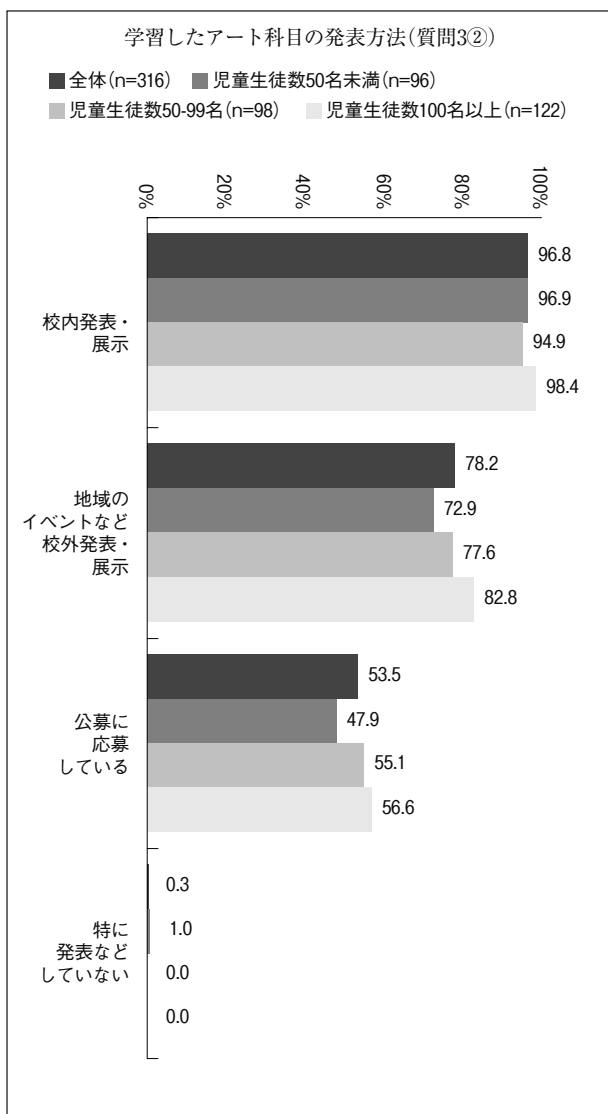


■ 芸術文化活動をカリキュラムとして採用している率は、全体でみると上図のような形となっている。学校規模によって採用率が異なる科目もあるが、一定の傾向があるわけではない。

8. アート科目の発表方法と公募展受賞経験

■ 学習したアート科目について97%は校内発表をおこなっており、加えて校外発表（78%）・公募に応募（54%）などで発表している。

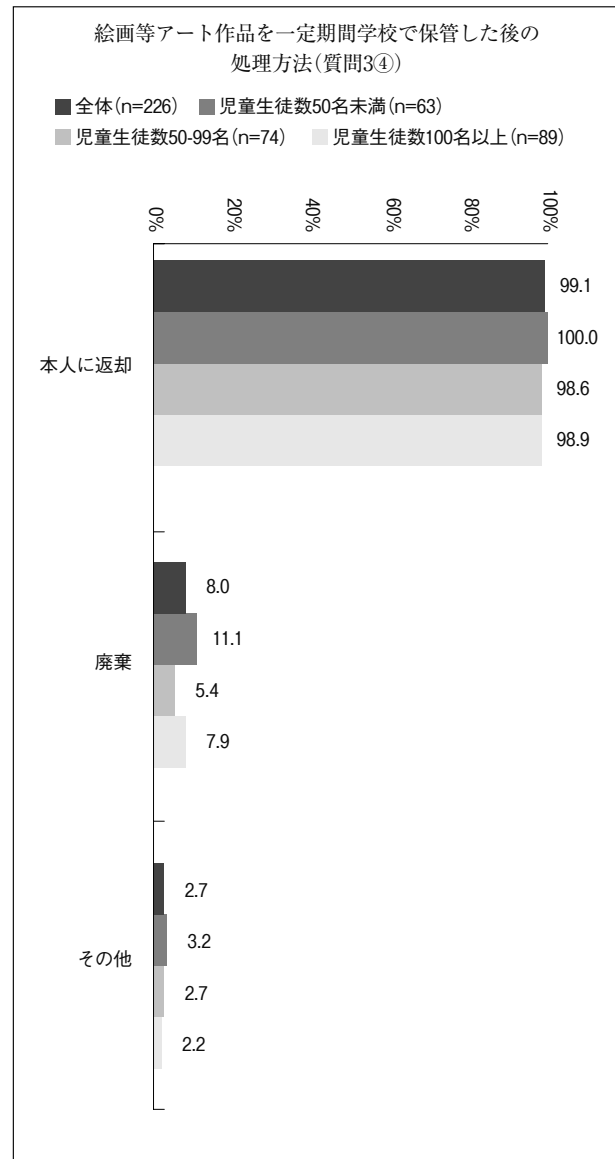
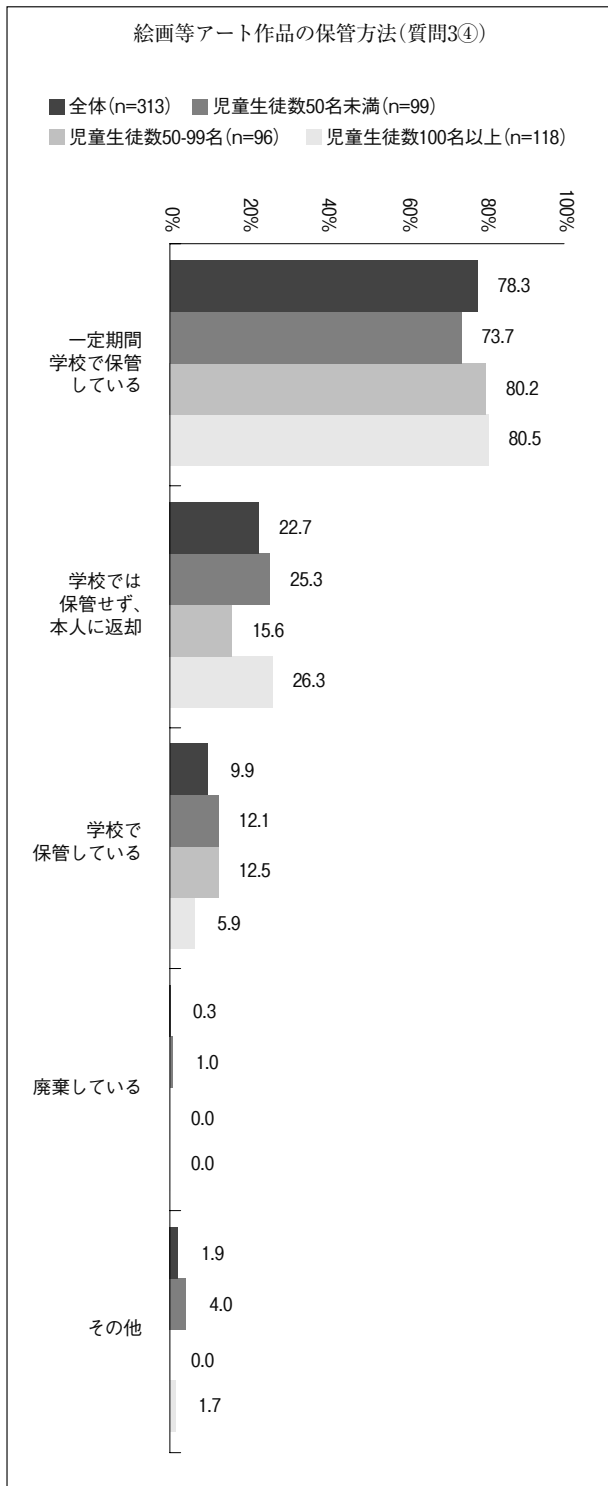
■ 公募した学校の95%は公募展での受賞経験があり、受賞率は非常に高いといえる。



9. アート作品の保管方法と処理方法

■アート作品は一定期間学校で保管するケースがもっとも多く、78%に達している。学校で保管しないで本人に返却するのは23%である。

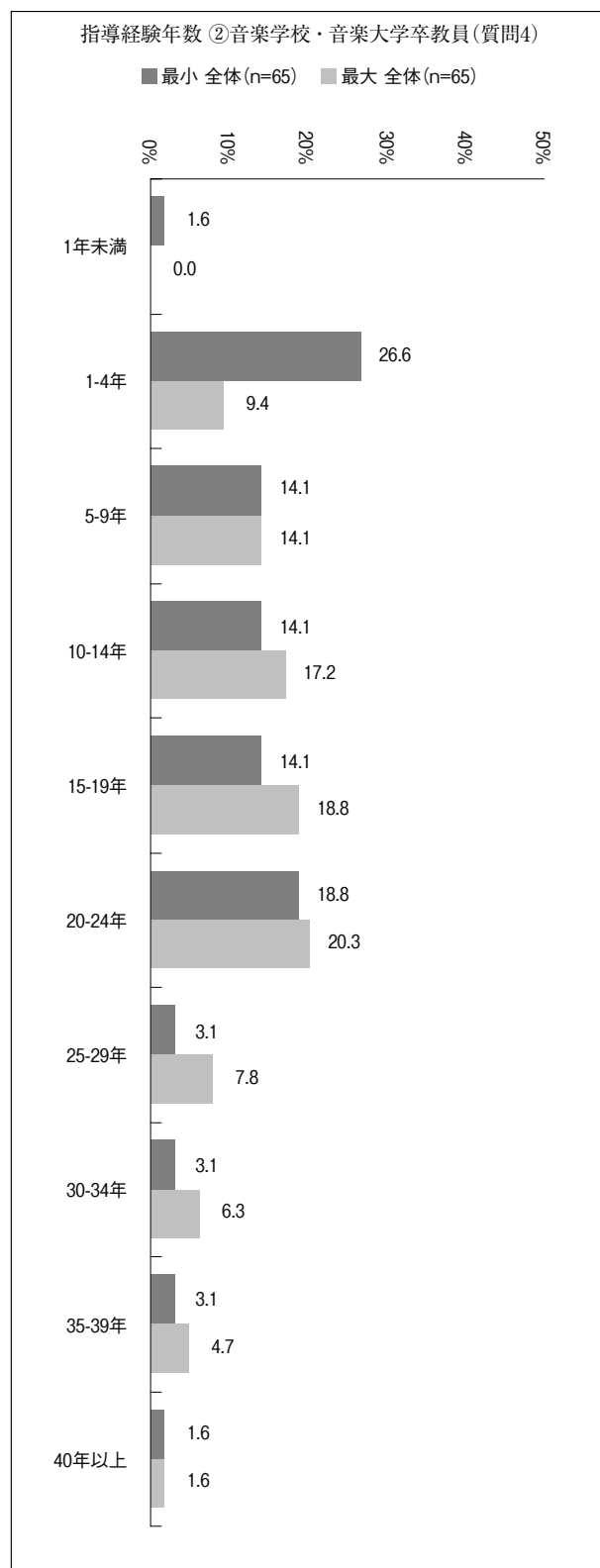
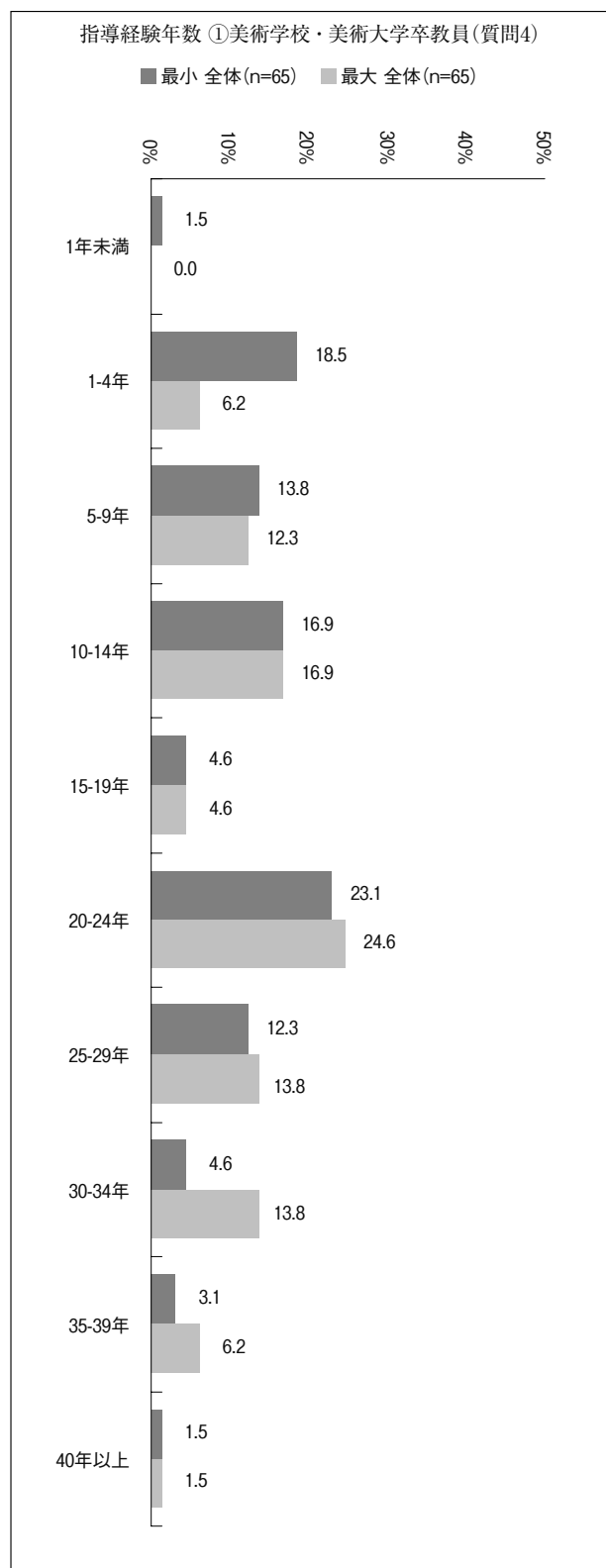
■一定期間学校で保管したあとは本人に返却するケースがほとんど全部である。



10. 指導経験年数

■ 美術学校・大学を出た教員の指導経験年数（学校・民間を問わず）は20～24年がもっとも多いが、1～4年というケースも比較的高い。

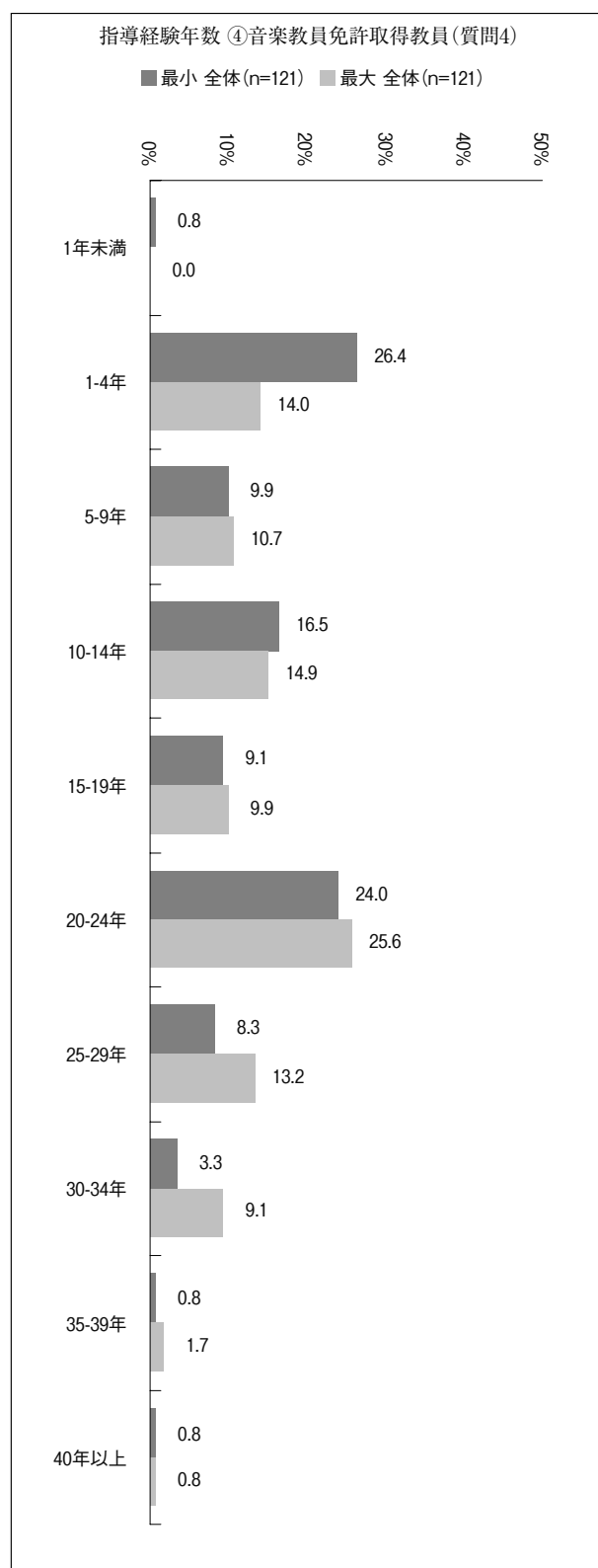
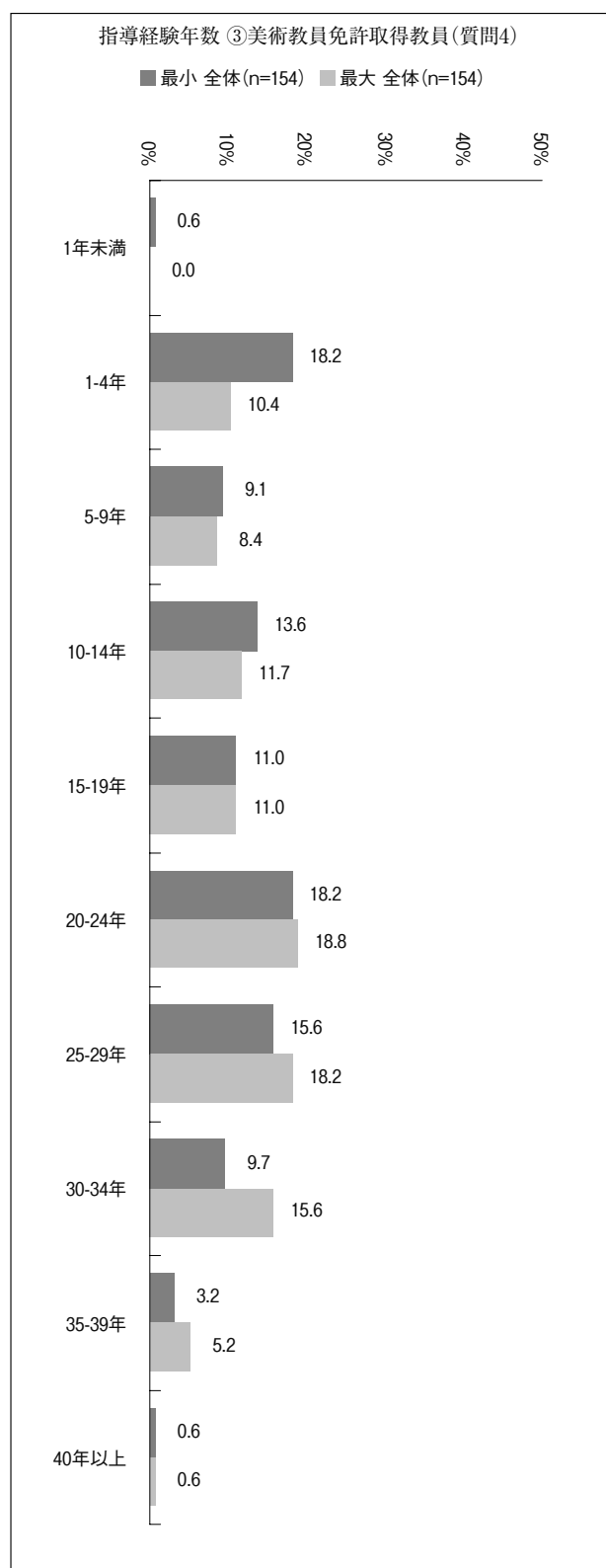
■ 音楽教員の場合もほぼ同様の傾向である。



注: 回答が「〇人～〇人」と記入しているケースが多いので「最小人数」「最大人数」に分けて集計した。「〇人」と数字を記入している場合は「最小」にも最大にもカウントした。

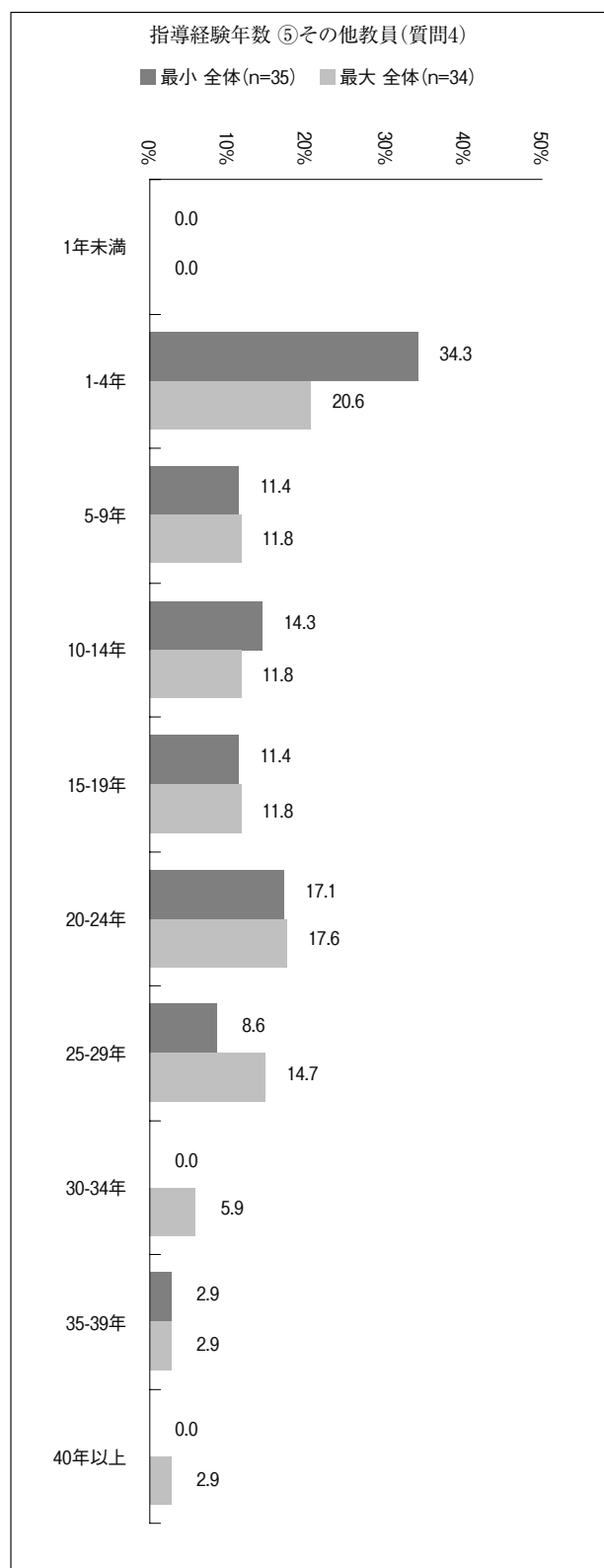
10. 指導経験年数

■ 音楽教員の場合は1～4年という少ない経験年数の率が他の科目教員と比べて高いといえる。

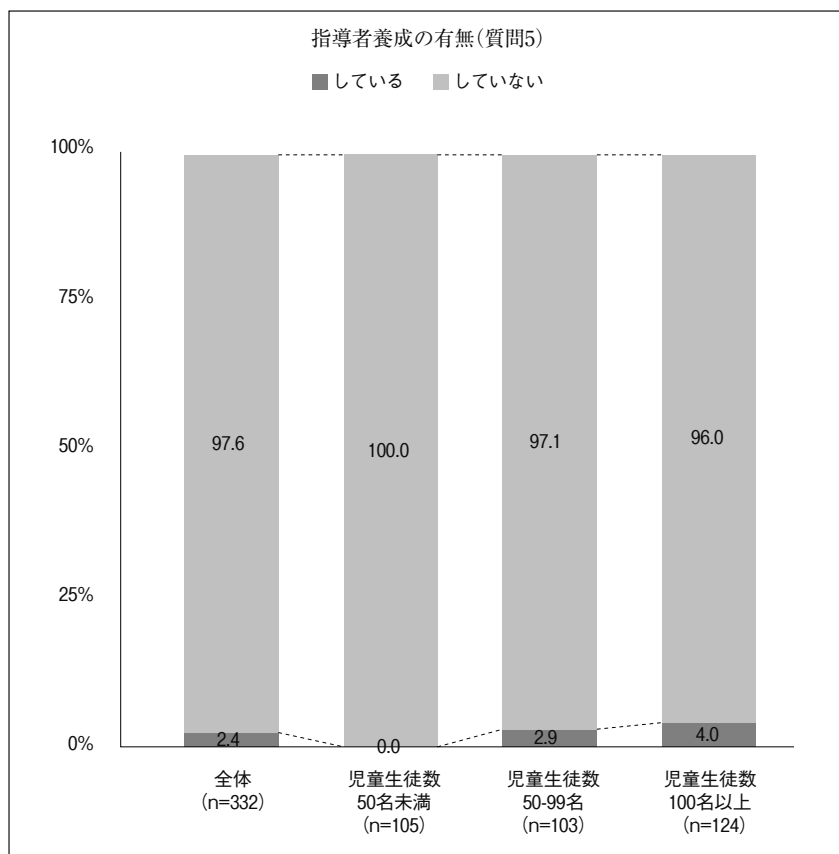


10. 指導経験年数

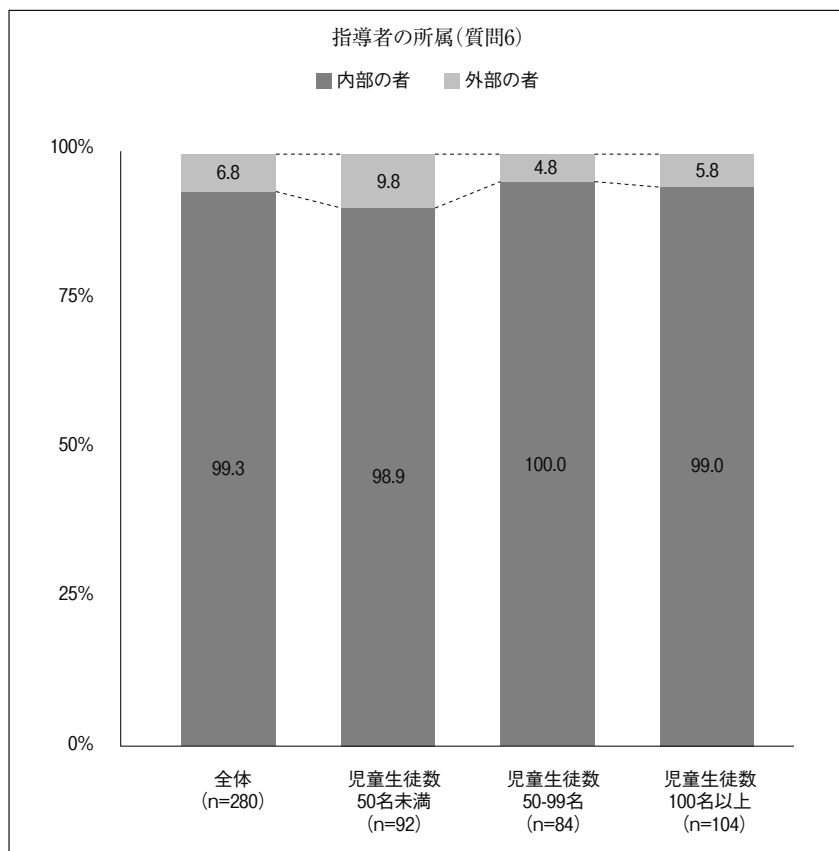
■ その他の科目の教員では1～4年の率が高くなるのが特徴である。



11. 指導者養成の有無と指導者の所属



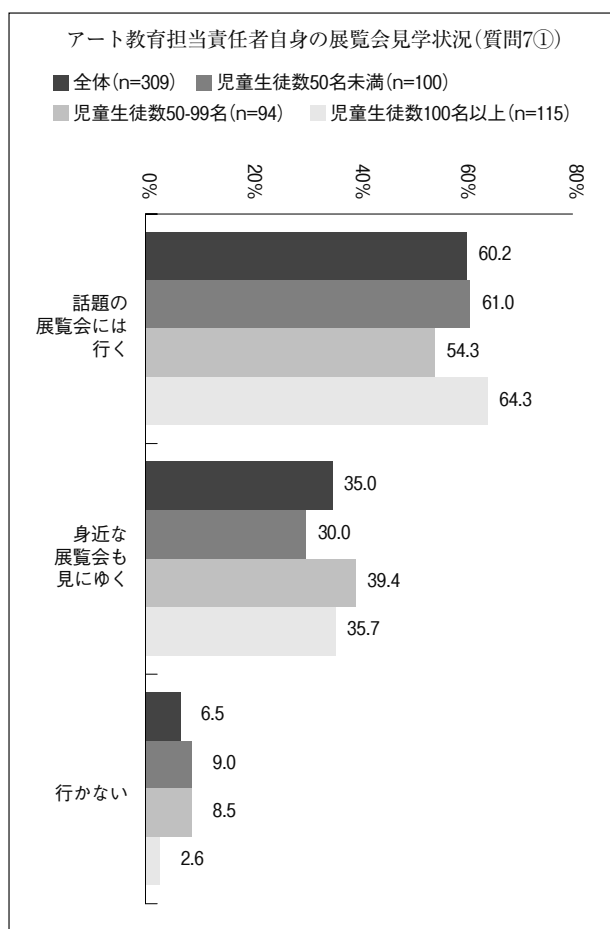
■ 芸術・文化活動の指導者は特に養成していない、というのが現状である。



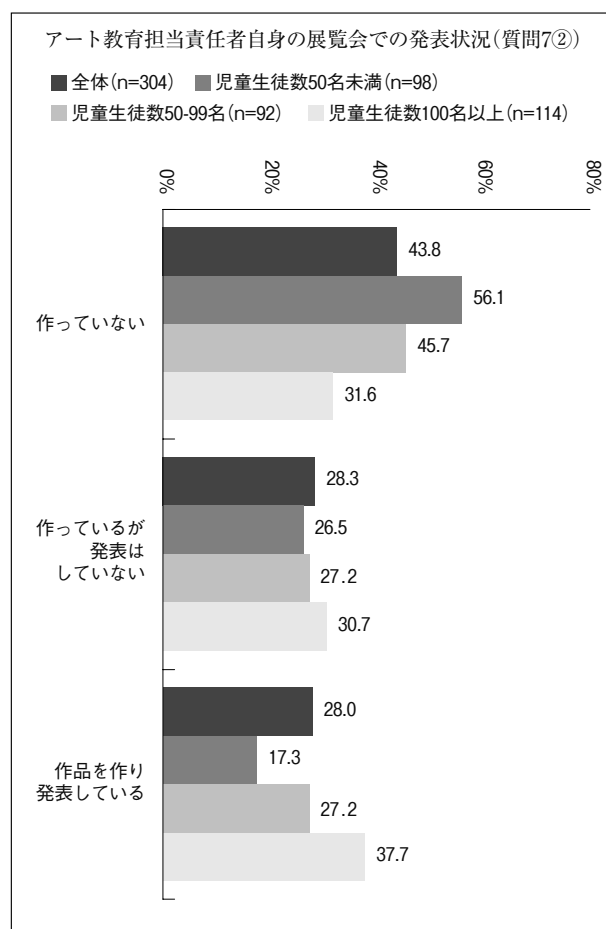
■ ほとんどが指導者は内部の者となっている。

■ 規模の小さい学校では指導者が外部である比率が高い。

12. アート教育担当責任者について



■ アート教育担当責任者に対する質問であるが、全体で60%の人が話題の展覧会には行っており、35%が身近な展覧会にも行くとしている。



■ 全体で、アート教育担当責任者の28%が自身で作品を作り発表している。この比率は大規模学校の方が小規模学校よりもかなり高い。

■ 作品を作っているが発表はしていないというケースが全体で28%であり、発表をしているというケースと同率である。これは発表の場がないという要因も影響していると推測される。

2) 自由回答結果：(学校の部)

以下は自由回答「芸術文化教育についての抱負」を、大都市と地方をサンプルとして抽出し事例としてその回答をまとめたものである。抽出した事例は以下の地域であるが、当該地域については質問に記入のあった全校の回答をまとめた。この場合、できるだけ元回答のニュアンスをそこなわないように配慮したが、スペース制限や表現統一などの理由で変更・カットしたケースもある。

①大都市圏主要地域

■ 東京都の特別支援学校

- * 図工・美術の授業で扱う。美術鑑賞・創作などをとおして生徒の感性と個性を高める。
- * 障害者児童・生徒にとって芸術文化活動は重要。視覚障害者には情報を補い想像力を高めることができる。心の深さ、広さを育成していきたい。
- * 子供たちの精神を安定させ楽しくさせるよう内容を、教員が用意することが重要。心身ともに充分なときは専門的なことを教えればよい。
- * 健常者と同じように美的体験により感性を高め情操をやしなうため支援・指導を模索し、多角的に芸術文化教育をおこなってきたい。
- * 鑑賞教育の機会を増やしたい。
- * 途神の立地を理活用して美術館鑑賞などに行きたいが、全体計画が必要なためまだ実施していない。当面は構内展示に留まっている。
- * 子供の実態にあった素材あそび、子供の表情が引き出せる音楽活動・リズム運動。
- * ピクチャートレイン美術館、伸び行く子供展、総合文化祭、都展への出品。
- * アート活動に重きをおいている。楽器なども本物に触れる機会を。プロの演奏家による音楽会を年1回実施。
- * 図工・美術部会で指導事例の情報交換をおこなっている。
- * 生徒の豊かな人間形成をめざす。
- * いろいろ実施したいが時間の確保が難しい。音楽では太鼓に力をいれている。
- * 芸術文化教育は特別支援学校教育にはとても大切。今後情報を入手しながら積極的に指導していきたい。

■ 大阪府の特別支援学校

- * ユニバーサルの観点で、生きる力の糧として指導していきたい。
- * 美術・音楽の強化で実施。美術は校内外の作品展への展示、演奏は校外イベントでの発表をおこなっている。
- * 生徒の作品を見てもらうことは障害の理解にもつながる。
- * 財政上の理由で思うような活動はできていないが、可能な範囲で実施したい。
- * 在学中から校内だけでなく地域のサークルに参加人が多い。卒業生も活躍している。今後も個々のアートの芽を育てたい。
- * さまざまな芸術体験を通じて情緒・感性を豊かにしたい。美術は最近のものを鑑賞させ、学校内外での時差が生じないように配慮している。またコンクールなどに出品して社会的評価を得ることが自信につながると思う。

■ 京都府の特別支援学校

- * 自分の思いを立体や平面に表現する楽しさを味わえるようにする。生涯、芸術に触れるように鑑賞の指導に力を入れる。音や作品を五感で味わいQOLを高める。
- * 重度・重複児が多い学校なのでカリキュラムを受ける生徒は少ないが、文化のある教育をめざしている。今後も多くの文化・芸術に触れさせ、重度・重複児が文化を感じるようにしていきたい。
- * 児童・生徒の実態にあった指導ができるよう指導者の研修を大切にしたい。
- * 児童・生徒がアートに関心をもつことを目標にしている。美術系大学との連携・日本画家のアドバイスなどのシステム整備。また校内に「アートギャラリーin呉竹」を立ち上げた。これをさらに発展させたい。

■ 埼玉県の特別支援学校

- * 本校は理療科のみなので教育目標は国家試験合格である。したがってアート教育は重要と思うがあまり盛り込むことはできない。
- * 校外での芸術鑑賞は時間的制約から年に1回の芸術鑑賞会である。予算面で難しい面もあるが、できる

だけ本物に触れる機会をもちたいと思っている。

■ 神奈川県の特例支援学校

- *自分や友達の作品のすばらしさを感じたがい認めあう喜びを味わって欲しい。
- *知的にハンディがあっても芸術的感性は健常者よりすぐれている場合が多く、それを引き出す取り組みをしていく。特に発表の機会を大切にしていきたい。
- *校内を生徒の作品でいっぱいしていきたい。
- *児童・生徒間で大きな差があるので一斉授業の中で芸術性を高めるのは難しい。芸術活動に触れていくことで情操教育がなされるようにしたい。高等部では卒業後の余暇につながるような取り組みをしたい。
- *芸術活動を通して、生きる喜びを感じながら社会参加できるようになってもらいたい。
- *障害を持った子供に芸術文化教育は非常に大切なので、それを体験する環境を整え、指導者の研修に留意したい。

■ 兵庫県の特例支援学校

- *地域に広めるために公民館・役場のサロンなどに展示を依頼。
- *卒業後も継続して芸術活動を続けられる力量を育てたい。だが個性の伸張より教科をとおしての発達を目的としているので、芸術教育まで高めるのは無理がある。
- *学校教育では個人の自己表現を大切にしたい美術教育をめざすべきで、一部の評価の高い作品を創出するのが目的ではない。必要なことは卒業後でも美術に親しめる場所づくりと、美術愛好製品を育てることである。
- *児童・生徒が障害において楽しむことができるように取り組んでいる。
- *本校には「総合芸術」というカリキュラムがある。ここでは1年間を通じて、文化発表会での創作劇の年収をしている。一般の人にも広く鑑賞してもらいたい。
- *障害者に「芸術文化活動は必要である。各々すばらしい感性をもっており、その力を引き出す努力が重要である。
- *本校は1～5歳の幼児のみなので教科としての芸術文化教育は難しい面がある。したがって保育授業の中で絵・造形・音楽を通して、子供たちの感性を豊かにしていきたい。

■ 愛知県の特例支援学校

- *余暇の楽しみをもつため、造形・演奏活動や鑑賞活動にも力をいれたい。レベルに差があるので学部単位では難しいが、学年やグループ単位で展覧会・コンサートなどに連れていくことはできると思う。他校の実践を知りたい。
- *幅広いジャンルで美術作品を制作させ、公募に積極的に応募していきたい。また校内展示や鑑賞教育を充実したい。
- *ゆとりある生活をおくるために、心の豊かさを育む創造活動や鑑賞活動などをおこなってきたい。
- *教育課程の中で時間を確保しながら、継続的に活動していきたい。
- *「生きる力」につながる芸術文化教育をおこないたい。
- *児童・生徒がもの作りや絵を楽しんでいることができるアート教育をしていきたい。また趣味や生涯教育につながるアート教育をしていきたい。さらに作品発表の場を多く設定したい。
- *卒後も芸術文化活動に自主的に参加できるよう、芸術文化活動の楽しさを感じていける授業をおこなってきたい。

②その他の地域

■ 北海道の特例支援学校

- *盲学校という実態から、音楽活動やコンサートには積極的に参加している。また「触れる芸術活動」などにも参加している。今後もさまざまな芸術活動に取り組んでいきたい。
- *教育課程の中での取り組みも大切だが、部活動や地域のサークルなどを活用して芸術文化教育の充実を図る。
- *自己表現の手段として幼児・児童・生徒の日常に根づくような芸術活動をおこないたい。
- *楽しく取り組めて、生活を豊かにするものになって欲しい。
- *児童・生徒の実態や教育課程のバランスから、現状の芸術文化活動で充分だと考えている。作品の出典は2つの作品展へ出し、年に1～2回演劇鑑賞をおこなっている。
- *公募展への出典など積極的におこなってきたい。
- *児童・生徒がのびのびと制作・表現できるよう、実態に応じた手立てを講じていきたい。

*小・中・高と一貫して造形・音楽・ダンスを実施。
高等部では芸術性より趣味に近くすることで余暇活動として将来につなげたい。

*子供たちは絵画のコンクール出展に意欲的で毎年ほぼ全員が何らかの賞を受賞している。コンクールのためではないが、楽しめることと完成の喜びを最優先している。努力が受賞で認められれば何よりも子供たちの自信になる。

*芸術文化活動は「表現活動」と考え、自己表現の一手段としている。将来の余暇活動につなげる大切な分野である。

*本校の教育活動を地域によりいっそう理解してもらい啓発したい。

*校内で児童・教職員および地域の関係機関からの作品展し、また生の演奏を聴くなど芸術に触れる機会をつくっている。

■ 青森県の特別支援学校

*子供たちの個性を生かしながら美術の基礎を教育し、美術展を鑑賞する機会を多く設定しものを見る目を養う。

*生徒の個々の表現に対する意欲を引き出せるように努めたい。

*児童・生徒の作品を地域に展示して住民の理解を得る。芸術文化は重要な自己表現であり、教職員だけでなく地域の人材も活用した教育をおこなっていききたい。

■ 秋田県の特別支援学校

*子供たちの個性が輝くよう、のびのびとした活動を展開していききたい。

*児童・生徒のいきいきとした表現活動の一環として、芸術文化活動に取り組んでいきたい。

*手・耳・振動などいろいろな感覚を使って楽しめる芸術が身近にたくさんあることを、授業を通して児童に伝えていきたい。

■ 岩手県の特別支援学校

*高校生活を充実させ卒後も芸術文化に触れて生活を豊かにさせたい。また障害者アートを支援し可能性を広げたい。

*ヒト・モノ・社会とのコミュニケーションの幅を広げていけるように取り組みたい。

*部活や行事で忙しく制作する時間があまりないが、公募展への応募意欲は強い。普通校の子供の作品

に触れる機会をつくりたい。

■ 新潟県の特別支援学校

*小学部から高等部まで絵が好きな児童・生徒がいるので、活躍の場を提供するよう展覧会などの情報に注意していききたい。

*児童・生徒の心の安定を図る活動として、今後も芸術文化活動を大切に取り組んでいきたい。

*障害者にとって芸術文化活動は必要なものだが、学校生活の中でそれを継続的に実施するには、教室・専門指導員・予算などで問題がある。現状としては冬の校内作品展のために集中的に創作活動を取り回している。

*他の教育活動・行事に押されて美術の授業や文化祭が縮小されないよう、芸術文化教育の重要性をアピールしたい。

*障害の特性に合った視覚的内容の活動を、子供のよさが発揮できるよう取り組んでいきたい。

■ 石川県の特別支援学校

*小中学部の方が美術教育に適しており、高等部は出口教育がメインなので、中学までに芸術文化活動にチャレンジするとよい。

*重度重複の障害であるがいきいきと学校生活を送っている。見る人に子供たちの生命力が伝わるような教育活動をおこなっていききたい。また、活動する子供たちにも楽しい気持ちや達成感を味わってもらいたい。

*子供たちの力が発揮できる内容の教材や指導方法を取り、積極的に取り組んでいきたい。

*障害の程度にかかわらずすべての生徒がいきいきと楽しめるアート教育の研究をしたい。展覧会などで本物の作品を鑑賞する機会をもうけたい。生徒の作品を積極的に発表し、障害者アートのすばらしさを発信していききたい。

*作品そのものより、「感触あそび」などで過程を楽しむ結果としてよい作品ができるような手立てを考えている。

■ 長野県の特別支援学校

*エイブルアートジャパンの活動を参考にワークショップなどを定期開催し、地域・保護者をまきこんで美術館でアート展を開きたい。

*障害の程度がさまざまな中で、それぞれの個を生かして表現活動ができればと思う。

*太鼓演奏など表現活動や陶芸などにもっと深まりをもっていきたい。また、こうした表現の場がもっと多くなって欲しい。

*造形教育は自己表現の場として重要であり独特な作品が出来上がることが多い。音楽では、歌・リズムダンスなど好きな子供が多い。これらの活動は子供たちの自己解放・自己表現の力を伸ばす重要なものであり、学習としての位置づけをしっかりとしたい。

*芸術文化教育は情操を育てるのに不可欠であり、今後も力をいれたい。特に音楽は在学中も卒後も大きな役割を果たすため、生活の一部となるよう教育していきたい。

■群馬県の特別支援学校

*生徒の実態に合わせて積極的に実施したい。

*授業の中で楽しく作品づくりができるよう、興味をもちやすい題材や技法を取りいれていきたい。

*児童・生徒はそれぞれの自己表現方法があるので、一人ひとりの表現を観察し、絵画であれば1枚の絵の中に意思を伝えられるようなダイナミックな活動をさせたい。そのときの経過や結果として出たものを作品としてとりあげ、達成感として味わわせたい。

*県内のアート展にはなるべく出品したいが、転入が多い学校なので作品が出せないこともある。

*作品を認知できない児童・生徒が多いため、教師の創意工夫によって子供の「エネルギー」を色・形・文章で表現させる。また、校外への作品発表について配慮と啓発をより一層図りたい。

*本人に自信をもたせるといった目的と、芸術活動を生活に取り入れるという目的を追求したい。

*盲学校として、視覚障害者への支援の有り方を考えている。

*毎年、学習発表会で成果を発表している。参観者は保護者・兄弟・医師・看護師・前籍校関係者などである。子供たちの体調に留意しながら課題に取り組みせて達成感を体験させるよう努力したい。また美術や音楽で本物に触れさせるようにしていきたい。

*言葉・手ぶり・動作で表わせなくても、造形だと表現できる場合がある。子供たちの気持ちに寄り添って支援したい。

*障害者が楽しく自己表現できるように教材・教具を工夫したい。特に教員の芸術教育についての共通理解を広げたい（美術）。

*鑑賞も制作も、子供どうしが見合うこと。そのような活動を保障すること。

*芸術文化教育は、授業の中で指導することが時間の

関係でも現実的である。

■静岡県の特別支援学校

*外部講師から専門知識・技能を吸収し実践に生かすとともに、地域などに児童・生徒の学習の成果を発信していきたい。

*流水・海岸の意思・木の実など地域の特性を生かした素材を取り入れ、生徒が自分の思いを表現できるよう支援していきたい。

*中期教育目標の1つに「芸術文化活動・スポーツなどを通して触れあいの機会をもち豊かな情操を育む」ことをめざしている。本年度は地域の人材を招いて学習や鑑賞をおこなった。今後もこうした形で子供たちの豊かな心を育てていきたい。

*特別支援学校の子供たちをよく知ってもらうために、子供の個性を生かしながら発表の機会を今後ももってきたい。

*子供たちを知ってもらうよい機会として、子供たちの芸術的才能を地域に発信していきたい。

*児童・生徒の特性を生かし、絵画・音楽の関心のあることを見出し授業や部活動で伸ばしていきたい。卒後の生活での趣味の1つとなり、人間関係を広げていくものとなり、豊かに生活して欲しいと願っている。

*作品展の会場とした区役所や美術館が協力してくれている。今後も作品発表の場を定期的に設け、障害者理解の場としたい。

*他の作品を鑑賞する機会をつくりたい。また、子供たちがじっくり作品作りができる環境を整えたい。

*個々の実態に合った活動に取り組み、よりよい作品づくりをめざしたい。

*本校は芸術を通して感性を育てることを重視した、感覚を集中させる教育をおこなってきた。これは情感豊かな人間形成と生活・学習能力の向上につながる。今後もこの方向を重視し、アートを将来の自立した生活に生かしていきたい。

■三重県の特別支援学校

*絵や歌による表現を体験させたいが、近年、重度の子供が多くなりなかなか作品づくりができない。

*子供たちが美術の楽しさに気づき、生活の中で楽しんで美術に関わっていくようになって欲しい。

■鳥取県の特別支援学校

*今後機会があれば、校内で協議して芸術文化活動を

積極的に取り入れていきたい。

- *聴覚障害児の特別支援学校であるが、子供たちは楽器演奏・歌唱が大好きで積極的に取り組んでいる。芸術は人生を豊かにするので、できるだけ本物と出会うチャンスを取り込んでいきたい。
- *校外のデパートなどでの作品展示を毎年実施している。

■ 山口県の特別支援学校

- *地域での発表に力をいれていきたい。それにより、障害児理解の推進と子供たちの励みとなる。
- *知識や技術に目を向けるのではなく、一人ひとりの思いを大切に創作活動を続けていきたい。
- *音楽・造形活動は大切な自己表現の方法である。コミュニケーションが苦手な子供にとって、音・リズム・色・形などで自己表現することは自分も他者も大切にできる気持ちを育む。本校では、教科だけでなく、領域・教科を合わせた学習、生徒会や学校の行事、学級活動など多様な場面で芸術文化活動を取り入れている。その中で、子供たちは特性に合わせて生き生きと取り組んでいる。

■ 香川県の特別支援学校

- *全盲者を対象とした絵画の蝕凶化は課題の1つである。教育現場の努力とボランティアサークルとの連携で課題を解決したい。しかし、ボランティアサークルでは予算と製作者数に問題があり、全国的な連携を探っている。

■ 愛媛県の特別支援学校

- *公募に出展したい。外内展を充実させたい。
- *児童・生徒が少しでも喜びをもって表現し創造する場を提供していきたい。
- *芸術文化活動は、生徒の表現力向上させ感性を磨く。また外部で発表することにより、障害者理解の促進と社会参加を促す。
- *子供たちの心を表現する作品を引き出し、芸術に親しむことで豊かな心をもてるようにしていきたい。

■ 福岡県の特別支援学校

- *外部の展覧会で生の作品を見せる機会をつくってきたい。
- *地域の美術館・大学など教育施設・公園など野外での作品発表をしたい。教員の自主研修・校内展示・鑑賞会などを促進したい。

- *生徒の作品を日常的に展示できるスペースを確保したい。高等学校文化連盟の地区展・県展に参加し、本校生徒の作品を多くの人に見てもらい、障害者の理解につなげたい。

- *アートには、障害のあるなしはある意味で関係がない。「そこにどれだけ『自分の目的』を注ぎ込めるか」が大切である。本校でも子どもたちが人の評価を気にせず自分お目的に没頭して表現できる時間をより多く設定していきたい。

■ 熊本県の特別支援学校

- *少ない児童・生徒数だが、体育面も文化面もよくがんばって毎年成果を出している。今後も各種取り組みにチャレンジさせたい。
- *初めての試みでプロの生演奏や歌声に親しむ機会としてスクールコンサートを実施した。今後も継続したい。
- *他県の盲学校の生徒作品を鑑賞するとともに交流を通じて互いの学校で展覧会を開催したい。
- *児童・生徒は美術・音楽・書道が大好きである。今後、すばらしい作品に触れる機会を設けて、情操教育の充実を図りたい。
- *子供たちが、心を開放して制作をすることによって、自分に自信をもち他人の作品も認めあえる教育環境をつくっていく。また、外部の公募展や普通校の展覧会に参加することにより、外部との交流を増し、聾者としてのアイデンティティ確立をめざす。

■ 鹿児島県の特別支援学校

- *本校の生徒は聴覚障害者だが視覚を通じた活動は活発にできるので、美術を通して情操豊かな表現力を身につけさせたい。
- *児童・生徒の発表の機会を増やし、芸術活動への意欲や自信につなげていきたい。
- *児童・生徒作品の公募展への出品を増やしたい。
- *校内でのスケッチ大会、学校内でのコンサート企画、陶芸などの作品展示を進めていきたい。
- *現在おこなっている音楽や図工・美術の学習を、子供たちの実態を考慮しながらより充実していきたい。



滝乃川学園資料

訪問調査の部

厚生労働省 平成20年度 障害者保健福祉事業 「障害者自立支援調査研究プロジェクト」
『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』



訪問調査先

- 社会福祉法人しがらき会 信楽青年寮
〒529-1812 滋賀県甲賀市信楽町神山534-8 電話：0748-82-0588
- NPO法人 工房あかね（群馬県）
〒370-0066 高崎市山田町8 聖オーガスチン教会内 電話：027-321-7020
- 社会福祉法人 湘南福祉センター 工房「絵」 製作室
〒254-0042 神奈川県平塚市明石町15-16 電話：0463-24-5800
- 社会福祉法人 素王会 アトリエ・インカーブ
〒547-0023 大阪府大阪市平野区瓜破南1-1-18 電話：06-6707-0165
- 財団法人 日本チャリティ協会 障害者カルチャースクール
〒160-0003 東京都新宿区本塩町1-7千陽ビル5階 電話：03-3341-0803（代）

この訪問調査の内容は添付「障害者アートのいま」DVD（25分）に収録されています。



訪問調査

障害者の自立を目指して活動する施設

はじめに

今回の訪問調査のテーマは、障害者・児を対象とした福祉施設のアート活動がいまどのような状況にあるかに絞った。明治24年に石井亮一が、東京の瀧野川に日本初の知的障害者施設をつくって以来、各地に同様の施設が誕生したがこれらの多くは“療育”を主眼としていた。一方、戦後まもなく滋賀県大津市に糸賀一雄の手により開設された近江学園は、当初から“自立”を目指していた。この近江学園の流れをくむ滋賀県甲賀市信楽町にある信楽青年寮から調査を開始した

社会福祉法人しがらき会 信楽青年寮（群馬県）

昭和30年4月、設立。戦後まもなく、就労の場を求めて焼き物の町、信楽にやって来た「信楽学園」の成人施設として開設。昭和30年代に汽車土瓶を考案。当時の国鉄米原駅で販売して大ヒット。昭和60年代、寮生が余暇に描いていた絵画が絵本作家の田島征三氏の目にとまり3冊の絵本となって世に出たことから、昭和初期の山下清画伯デビュー以来の第二次障害者アートブームを起こす。

施設利用者数 合計80名 県内 33名 県外 52名男性 78名女性 7名

■半世紀に渡って社会参加を維持してきた陶器工場

信楽青年寮の前身である信楽学園は、信楽の町並みのなかにある。戦後まもなく昭和21年、戦災孤児や生活困窮者、精神薄弱者（当時の呼称でいまは知的障害者と呼ぶ）を集めてはじめられた近江学園は、食うために働き、働きながら学ぶことを基本に設立された。ドイツの福祉の町ベートルに残っていた昭和30年代に日本で制作されたドキュメンタリーフィルムを見ると、鋏を担いだ子どもたちが列をなして畑に向かう姿が記録されている。

その近江学園から労働の場を求めて焼き物の町：信楽にやってきたのが信楽学園だった。特徴的だったのは、信楽進出に際し、町内の陶器工場とその土地を買い取り、そこに学園をつくったことだ。障害児の職業訓練をより実践的なかたちで実施するためだった。

■施設長の植田清樹氏はいう。

「池田太郎所長兼寮長の指導のもと、昭和27年にこの町にやってくるわけですが、15歳から18歳までの3年間ここで学んだ寮生たちは焼き物の技術や労働力を身につけて全国各地に行き働きましたが、悲しいかな障害者であることがネックとなって職場に馴染むことができずに舞い戻ってくる者が多かったそうです。そこで池田先生は、このままではいけないということで青年寮を設立し、彼らの生活の場をつくったそうです」



寮生が手にする汽車土瓶



首相官邸にも贈られたという椅子・テーブル



信楽青年寮はこうして誕生した。昭和30年、寮生たちの手で汽車土瓶が作られ、米原駅で駅弁とともに販売されたのを契機として大ヒットをする。信楽学園、信楽青年寮ともに、労働教育の一方、基礎的学習として造形や絵画が取り入れられ、情緒的、精神的安定のために推進されていた。これがやがて造形は生活雑器以外の陶芸品として就労に結びつき、絵画は余暇を楽しむものとして定着していった。「そんなとき、たまたま自分の作品を描くための和紙を探していた絵本作家の田島征三さんがやって来て、余暇として楽しんでいた寮生たちの作品を目にし、奇抜な発想と構成に驚き、世に紹介することになります」1991年（平成3年）、村田清司さんの絵と田島征三さんの文とのコラボレーションで3冊の本が出版されたことにより、一躍、障害者のアート活動が注目を浴びようになる。これを昭和初期の山下清画伯デビュー以来の第二次障害者アートブームとする見方がある。

「障害者の方が描いた絵が注目されるようになったからといって、絵画を就労に結びつけようとは考えていません。というか、しようとしてできるものではないので、信楽青年寮はあくまでも陶芸が主。絵はあいかかわらず趣味であり、余暇を楽しく過ごすものです」

陶芸を通じてすでに社会参加ができてきている信楽青年寮では、障害者の芸術文化活動は地味ではあるが着実に営まれていた。



田島征三さんと村田清司さんとがコラボレーションして出した3冊の絵本



一日の作業を終え、家路につく人たち
グループホームで生活している人も

NPO法人工房あかね（群馬県）

平成12年、設立。「'98アートパラリンピック長野」を見て感動した両親が現代美術を目指すアーティストの協力を得て障害をもった息子たちの生きる場として開設。既成概念にとらわれない“飛ばし”という画法で自由奔放なアートを展画。音楽や演劇などのパフォーマンスともコラボレート。独特の活動を続けている。

■誰でも自由に表現できるアートスペース

「工房あかね」は、高崎市内の大正時代に建てられた古い教会に併設された元保育園の建物を利用して開設されている。知的障害者の福祉施設というより、町の絵画教室といったほうが相応しい。障害者だけでなく健常者もやって来てアート活動をしていた。

設立者の小柏桂子さんは「工房あかね」開設の経緯を次のように語る。「生まれてまもなく長男はダウン症と診断されました。治せるものなら治してやりたいと、私たち夫婦は可能な限りの努力をしました。しかし、結果はかんばしくありませんでした。その後、養護学校に通うようになり、高等部を卒業するころになると社会に出て自立するために実習が行われますが、障害者がやる仕事というと、ホッチキスの針の箱詰めのような単純な作業しかないんです。それでも仕事をもらえるだけいいといえばそれまでですが、私の目にはそう見えませんでした」



アトリエは高崎市でもっとも古い教会に併設された保育園跡地。

親の欲目といえばそれまでだが、小柏さんは納得しなかった。障害者だからといって、障害者らしい生き方しかできないのだろうか。そんな疑問を抱きながら、長野県で行われていた「'98アートパラリンピック長野」の巡回展を見に行った。そのとき、展示されていた作品を見ているうちに、障害をもっているこんな生き方があるのかと感動する。以来、長男の生きる場を模索しはじめる。

「障害者のアートは関西が進んでいると聞き、どこかに長男が生きられる場所はないかと、あちこちを訪ね歩きました。ところが、なかなか理想的なところがありませんでした。それなら自分でつくるほかないかと思ってたとき、ひとりの現代アートの作家と出会います。それが地元の高崎市に住む前島芳隆さんでした」すぐに前島さんの絵画教室に連れて行く。アートにこそ息子の生きる場があるのではないかと小柏さんは考えた。

「やって来た龍太郎、小柏さんの息子ですが、そのころは絵なんかまったく描けませんでした。そこで好きにさせていたら、あるとき手にした絵の具を紙の上に搾り出して喜んでいるんです。高い絵の具なのでもったいないと思いましたが、それでも楽しんでいるんだからいいやと思い、好きにやらせていました。そのうちに、こぼれた絵の具を手で掃き散らしている。それがまたいい具合に、つまりアートになっている。そうこうするうちに、言葉がなかった龍太郎が、～飛ばしィやりてえな～というようになりました」指導した前島さんは、龍太郎くんのやりかたを“飛ばし”と名づけて彼の画法と認めた。

以来、前島さんと龍太郎くんの二人三脚のアート活動が開始される。やがて小柏さんは、自分の子どもだけでなく、多くの障害をもった子どもたちのために前島さんの協力を得てNPO法人を立ち上げ、現在の場所に絵画教室を開設する。教室を始めてまもなく、この話を聞いたほかの施設からも指導をして欲しいという依頼がきた。

現在、「工房あかね」では、2か所の福祉施設で出前教室を開いている。企業から貰う作業ができない障害者たちにアートを指導することで、精神的・情緒的安定をはかろうとしている。専属の指導者をもたない施設では、こうした外部の指導者の手を借りアート活動を始める傾向にある。この傾向はますます増えることだろうと前島さんたちは見ている。こうした「工房あかね」の活動は、障害者の自立や社会参加とは直接結びつくものではないが、障害者の生き方に一石を投じるものである。



代筆 小柏桂子さん
「息子にとって得意なところを好きにやれる場所がなかったんです」



前島芳隆さん
「教えないんです、何をしたいか見つける」



龍太郎と前島さんの作品制作現場は、いたるところに絵の具が飛び散っている“飛ばし”の画法



出前絵画教室。龍太郎と前島芳隆さんの来るのをみんなが待ちかねていた。

社会福祉法人 湘南福祉センター 工房「^{かい}絵」(神奈川県) 施設利用者 40名

平成4年設立。一般的な授産施設としてスタートしたが、作品を売ることのコンセプトは最初からあった。少数の入所者たちが進めてきたアート活動が注目され、作品の著作権管理から販売までを行うようになる。現在、絵画、陶芸、詩、童話などあらゆる芸術・文化のジャンルにたずさわるアーティストたちおよそ40人が通所しながら創作活動に励んでいる。

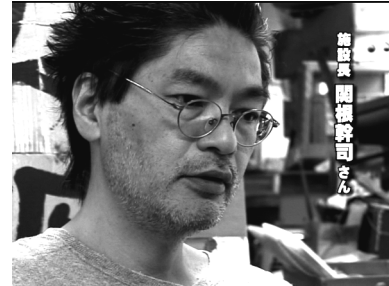
■自立を目指してアートする福祉施設

JR平塚駅にほど近い住宅街の一隅に3階建ての小さなビルがある。1階が保育園、1階おいて3階が障害者の通所施設として使用されている。施設長の関根幹司さんから手渡された名刺の裏には、湘南福祉センター工房絵、デザイン・制作室と書かれていた。「もともと地域作業所で働いていたんですが、民間の施設ですからお金がありません。いくら福祉のためという美名をもってしても働いてくれる人が集まらない。最初のうちは福祉に燃えてやって来ますが、金がなければ自分たちの生活がなりたないわけですから、これはなんとかしなければいけないと、なんとか法人格をとろうと自治体に日参していたとき、保育園経営をしている社会福祉法人の理事長を紹介され、意気投合して始めたのが今の施設です」

1992年(平成4年)、社会福祉法人湘南福祉センターの一部門として障害者福祉施設をスタートさせた。「当初、養護学校を終えた子たちを受け入れてやっていくに際して、学校で陶芸を学んだり織物を学んだ子に、うちの施設に来たら引き続きできますよ、と募集をスタートさせました。ところが、実際に面接をしてみると、誰も陶芸や織物をしたいという子はいないんです。何がやりたいかという、企業からもらってくる軽作業でした。それは社会に出るため、学校時代に企業研修に行くんですが、それがボールペンの組み立てだったりするんで、子どもたちは卒業したら当然のようにそういう仕事をしないといけなく思っているんでしょう」そこで設立当初、企業からもらってきた軽作業を中心に仕事をしてきた。ところが、研修と違って仕事となるとミスは許されない。次々と挫折していった。そのたびに、なんでもいいからやってなさいと陶芸や絵画や織物などをやらせているうちに、ひとり加わり、ふたり加わりして、いつしか当初の予定どおりアートする工房らしさが出てきた。「なんでもいいよ、好きなものを描きなさい、あるいは作りなさいとやらせているうちに、われわれでは思いつかないような作品ができてきたんです。そこで、おもしろいから展覧会でもやろうかという話になります」

障害者の作品だからというので、福祉センターだとか、市役所のロビーだとか、誰でもが考えるような場所ではやらなかった。福祉の場から出ようと考えた。選んだのは東京の原宿のギャラリー。

「多くの人に見てもらおうという考え方もありましたが、そうではなく、たとえ見に来てくれる人は多くなくても、最初からアートとして訪れてくれる人たちを期待しました」結果、来場者は多くなかった。しかし、効果は大きかった。新し



「福祉の場から出ようと考えた」



このアーティストは、来てから帰るまで、ただひたすら切り絵に励む。



アーティストたちは思いおもいに自分たちの好きな場所にすわって制作に励む。誰もじゃまをする者はいない。



給料日がきた!



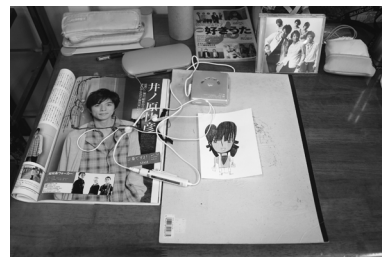
いデザインや、おもしろいアート作品を探しているデザイナーや雑誌編集者たちのようなプロフェッショナルが中にいた。

雑誌で紹介された。デザインとして採用の話も舞い込んできた。スタッフたちは喜んだ。家族たちも喜んだ。そんな喜ぶ顔を見て当然のように入所者たちも喜んだ。工房全体が活気づいてきた。

障害者のつくったおもしろい作品があるという話が広がると、様々な人たちが見学にやって来るようになる。そのうちに、販売してはどうかという話もちあがる。しだいに作品が商品化されるようになった。ところが、いいことばかりではなかった。

「やっと、当初の計画どおりアートする工房らしくなってきました。ところが、作品が売れるようになればなるほど、こんなデザインにしてくれとか、色はこうしてくれとか、注文もおおくなり、これまで自由奔放に描いていた作品がごちゃまじりとまとまってきて、これまでのような、面白みがなくなってきました」

本来なら嬉しい悩みだ。しかし、障害者の場合には、教えてそのとおりにできるものではない。持って生まれた才能だとかセンスで作品を仕上げている。ところが、商売となるとそうはいかない。これが関根さんの目下の悩みだ。しかし、希望もある。クライアントの要求に応じようとする意志があるということは、いい方向に変わることができるということでもある。関根さんは可能性を信じる。



机の上には好きなタレントの写真が飾ってあった。彼女たちはこの小さな世界で創作活動をする。



社会福祉法人素王会アトリエ・インカーブ（大阪府）

施設利用者 25名

平成14年、創設。最初は口コミで集まってきた障害者アーティストたちの任意団体としてスタート。5年後、福祉は民間にゆだねるものではないと社会福祉法人格を取得。障害者のアートは現代美術の一ジャンルと位置づけるが国内では受け入れられず世界に飛び出して高評価を受けたものが逆上陸。障害者の手による障害者のための、アートに特化したアトリエとして活動。

■ たまたま芸術家が障害をおっていたプロフェッショナル集団

大阪市平野区の郊外。周囲にまだ水田の残る一角にアートするビルがぼつねんと建つ。25人の芸術家集団が活動する、これがアトリエ・インカーブだ。

代表者は100万人にひとりという障害をおった今中博之さん。

「ぼくは見た目はっきりと分かる障害をおっていて、大学を卒業して就職した会社では障害を隠しながら、といっても隠せる障害ではないんですが、デザイナーとして働いていました。ところが、30歳を過ぎたあたりから膝や股関節が痛みはじめ、デザイン制作においてもオリジナリティの面で壁に突き当たってきました」

今中さんの障害は軟骨無形成障害といい、座高はふつうだが腕や足が極端に短く、いわゆる小人症とも呼ばれている。

そこで会社に休暇をもらい、オリジナリティを探るため海外へ旅に出た。そのときスペインで見たシュヴァルという郵便配達夫が築いた「シュヴァルの理想宮」という建物を見て感動させられた。



まだ田んぼの残る大阪市の郊外。アートする環境としては申し分ない。



「われわれのように建築の勉強をしたわけでもないし、デザインを学んだわけでもないのに、われわれには思いもつかないような建物ができあがっている。デザインとはなんだ、オリジナリティとはなんだと、このとき真剣に考えさせられました」

誰に教わったわけでもない、専門知識もない、そんな人がつくったものをアートと呼ぼう。今中さんはそう考えることにした。

その後、帰国してしばらくしたころ、ひとりの障害をおいながらアーティストを目指している人と知り合う。彼と話すうち、障害者がアートを続けることがいかにむずかしいかを知らされる。そこで彼らとある会社の倉庫を借りてアトリエを開き、ともにアート活動をすることにした。平成9年ごろのことだった。

「そのころは、いわゆる二足の草鞋をはいていたわけですが、いつまでもこんなことを続けてはいけないうので会社を辞めて社会福祉法人の認可を受け、障害者が思いきりアート活動ができるようにとアトリエ・インカープを設立しました」

共鳴する会社の仲間たちも協力してくれた。2002年（平成14年）、開所した。ところが、優秀なアーティストたちがどんなに作品を描いても日本では評価されない。歴史的なものがない、美術教育を受けていない、どこかの派閥にはいていない、発表の機会がまったくない、そういう意味で評価ができないと美術関係者にいわれた。

そこで今中さんたちはスタッフとともにインターネットで海外の美術館の傾向を調べた。そのなかで障害に関係なく作品を評価してくれそうな美術館に、所属アーティストたちの作品を記録したCD-ROMをアートの本場であるニューヨークのギャラリーに送った。そのうちのひとつ、フィリス・カインド・ギャラリーのオーナーであるフィリス・カインド女史からオファーがあり、彼らの作品はニューヨークに渡って高い評価を受け、たちまち海外で取引されるようになった。いまでは1点が数10万円から、なかには数100万円の値がつくものもある。

「しかし、それはごく一部。いま25人のアーティストが所属していますが、売れているのはそのうちの5名。あとは月に数1000円しか売れない人が大半です。そんな仲間のために協力しあってグッズをつくったり絵はがきをつくって売り、その売り上げを等分に分配して補っています」

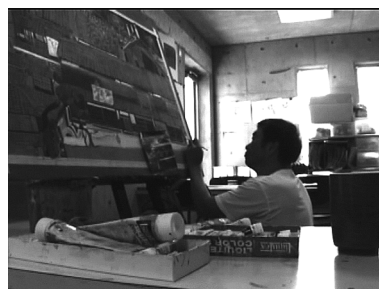
障害者のアートがすべて売れるというものではない。むしろ、売れる人のほうが少ないと今中さんはいう。しかし、描かなければそれは評価のしようがない。いかに持続してアート活動をしていける環境をつくることができるかが問題だ。

「その意味で、われわれのような団体がなければいけない。でも、だからといって、あちこちにできて、これはまたいい」

もっとも進んだ障害者アートの施設だといわれているが、かならずしもその道のりは容易ではなかった。アトリエ・インカープは障害者アートの世界にひとつの風穴を開けたが、だからといって真似をすればいいかというと、かならずしもうまくいくとは限らない。それがアートの世界だ。それは健常者であっても、障害者でもあっても変わることはない。



アーティストたちにノルマはない。好きなだけ仕事をして好きな時間に帰る。まさにアトリエ。自分だけの空間がここにはある。



彼らは、ふたりとも世界的なアーティストだが、日本ではほとんどまだ知られていない。だから仕事がしやすいのだと彼らはいう。

障害者カルチャースクール（東京都）

受講者数 100名

開校して22年になろうとしている。前の4つの施設とは異なったポジションにある。障害者にアート体験を広めるために始まったものだ。

漫画ユーモアデザイン教室、童画イラスト教室、書道教室、一般絵画教室の4つに分かれており、受講期間は4月から1年間全18回、隔週日曜日の講座と夏季特別講習が港区芝の東京都障害者福祉会館で実施されている。毎年3月には受講生の修了作品展が行われている。

毎年東京都が主催する障害者アート展への出品はもちろん、優秀な作品を画集として出版する受講生も生まれるなど良好なプラットフォームとなっている。

前出4施設のように頂点を目指すような個性的な施設が望まれる一方、趣味としてアートを楽しみたい“入門者”向けの裾野を広げるような施設・サービスは今後必要である。



知的障害者施設の部

特別支援学校の部

訪問調査の部

有識者アンケート調査の部

有識者座談会の部



有識者アンケート調査の部

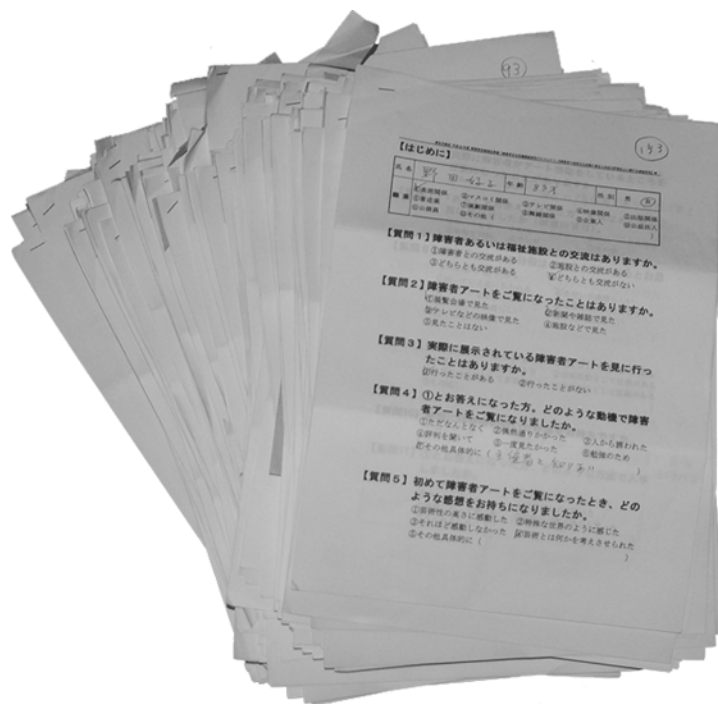
厚生労働省 平成20年度 障害者保健福祉事業 「障害者自立支援調査研究プロジェクト」
『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』

□有識者アンケート調査

調査時期 平成21年2月21日～3月19日

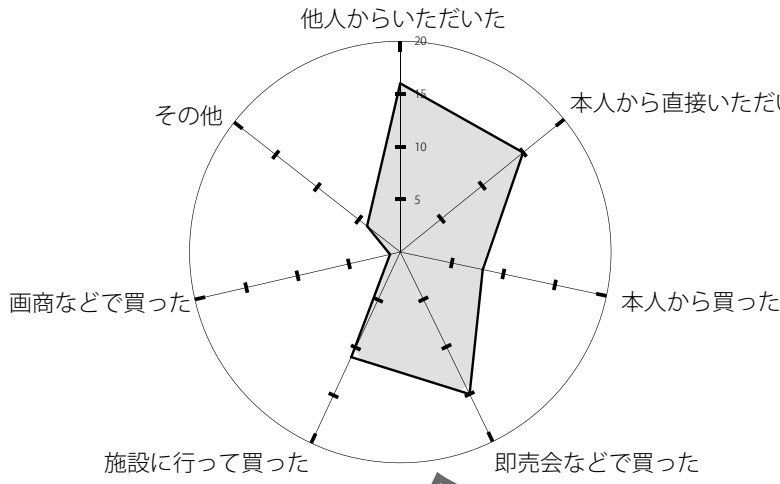
配布：400票／回収：153票（回収率38%）

財団法人日本チャリティ協会の障害者福祉事業、高齢者福祉事業を通じて出会った美術関係者を含めた有識者153名の方々に、アンケートのご回答をいただきました。

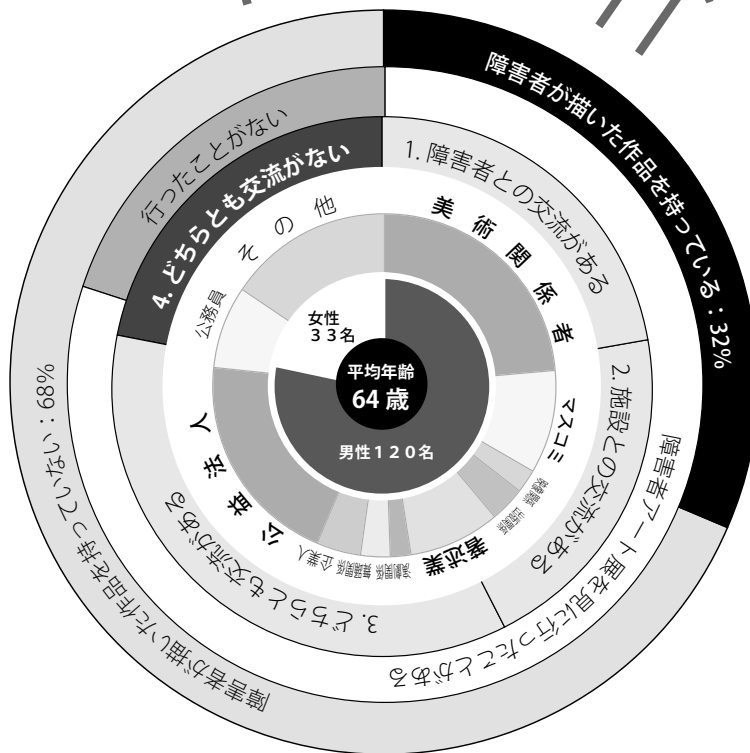
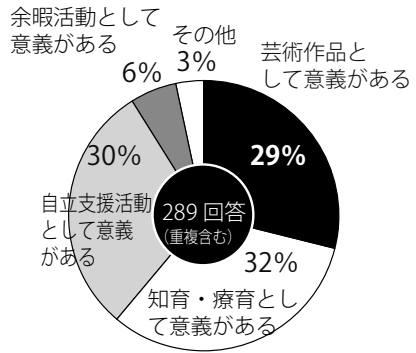


DATA SCAPE (有識者アンケート結果より抽出・構成)

質問 11：障害者アート作品の入手方法



質問 9：障害者アートの位置づけより



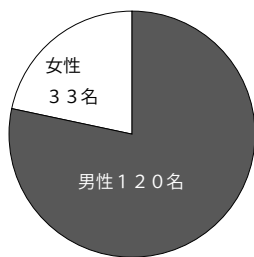
今回のアンケートをお願いした 153 名の方々は見ると、障害者アートに対して非常に高い理解と興味を示されている方々であることが判る。

- 1、障害者アート作品の所有率：32%
- 2、障害者アート展を見に行ったことがある：80%
- 3、障害者もしくは障害者施設との交流がある：88%
- 4、今後、山下清のような作家が出ないとは思わない：97.5%
- 5、今後、優れた作家が生まれるためには、優れた指導者：36%、美術界のバックアップ：32%

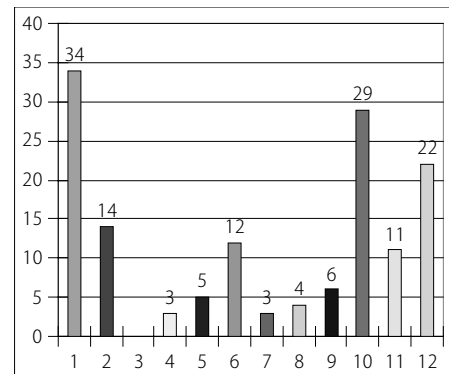
有識者（美術関係者含む）アンケート調査

財団法人日本チャリティ協会が、障害者福祉事業、高齢者福祉事業を通じて出会った美術関係者を含めた有識者 400 名の方々にアンケート票を送付、153票の回答（回収率38%）を得た。

□回答者プロフィール01：平均年齢64歳 男性120名：女性33名



1 美術関係	34
2 マスコミ係	14
3 テレビ関係	0
4 映像関係	3
5 出版関係	5
6 著述業	12
7 演劇関係	3
8 舞踊関係	4
9 企業人	6
10 公益法人	29
11 公務員	11
12 その他	22
TOTAL	143

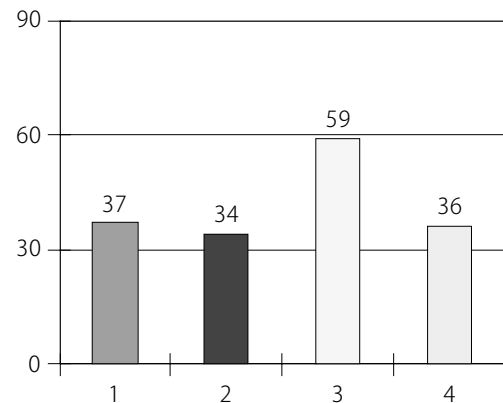


■質問1 障害者あるいは福祉施設との交流はありますか？

※複数回答含む

1 障害者との交流がある	37
2 施設との交流がある	34
3 どちらとも交流がある	59
4 どちらとも交流がない	36

合計 166

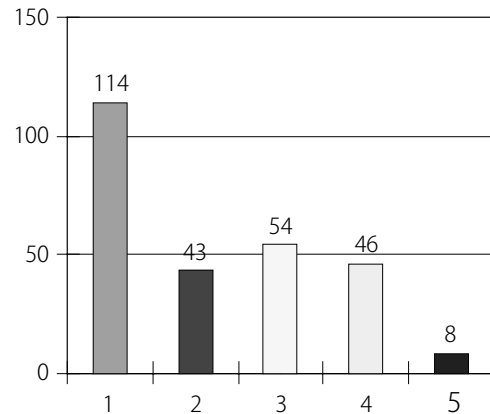


■質問2 障害者アートをご覧になったことはありますか？

※複数回答含む

1 展示会場で見た	114
2 新聞や雑誌で見た	43
3 テレビなどの映像で見た	54
4 施設などで見た	46
5 見たことはない	8

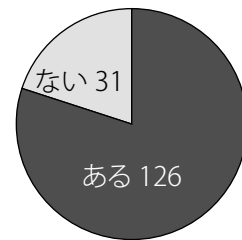
合計 265



■質問3 実際に展示されている障害者アートを見に行ったことはありますか。

※複数回答含む

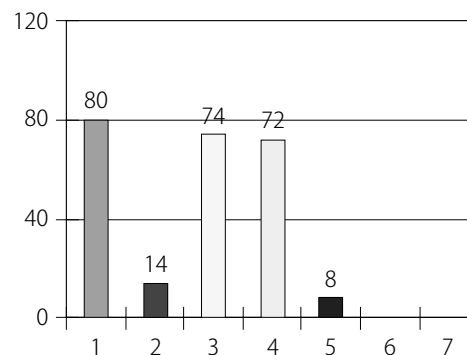
1 行ったことがある	126
2 行ったことがない	31
合計	157



■質問4 (前問で) 1とお答えになった方はどのような動機で障害者アートをご覧になりましたか？

※複数回答含む

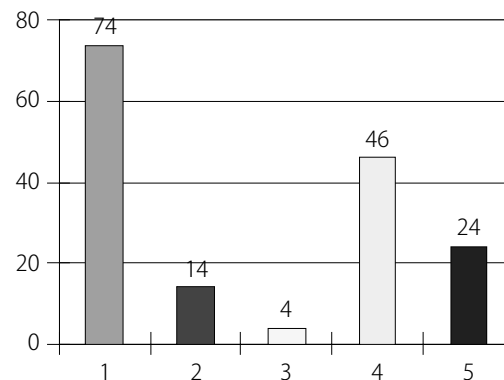
1 ただなんとなく	80
2 偶然通りかかった	14
3 人から誘われた	74
4 評判を聞いて	72
5 一度見たかった	8
6 勉強のため	0
7 その他	0
合計	248



■質問5 初めて障害者アートをご覧になったとき、どのような感想をお持ちになりましたか。

※複数回答含む

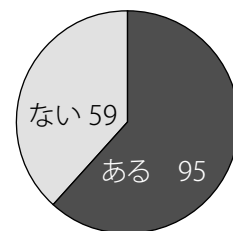
1 芸術性の高さに感動した	74
2 特殊な世界のように感じた	14
3 それほど感動しなかった	4
4 芸術とは何かを考えさせられた	46
5 その他具体的に	24
合計	162



■質問6 実際に障害者がアート活動をしているところをご覧になったことがありますか。

※複数回答含む

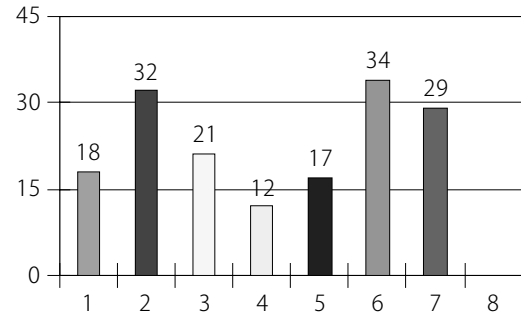
1 ある	95
2 ない	59
合計	154



■質問7 「ある」とお答えになった方、それはどこでご覧になりましたか。

※複数回答含む

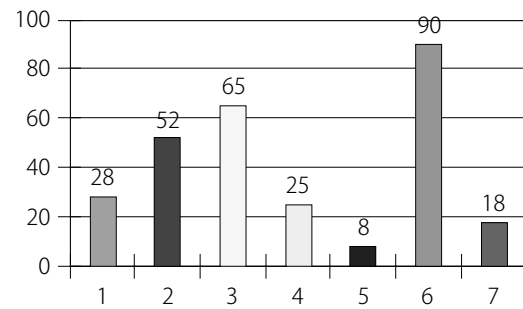
1 個人の自宅	18
2 教室やアトリエ	32
3 学校	21
4 美術館	12
5 新聞や雑誌	17
6 テレビ	34
7 その他	29
合計	163



■質問8 障害者アートの特徴はどのあたりにあるとお思いになりますか。

※複数回答含む

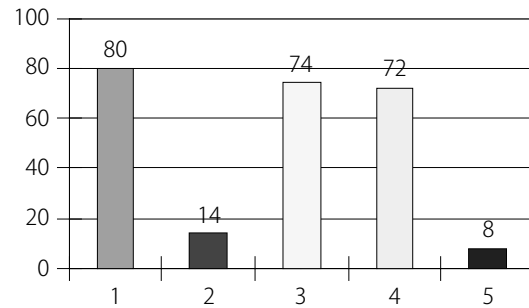
1 描いている姿に引かれる	28
2 色使いがすばらしい	52
3 ユニークな着想に引かれる	65
4 奇抜な構成がおもしろい	25
5 フォルムが素晴らしい	8
6 感性が素晴らしい	90
7 その他	18
合計	286



■質問9 障害者アートをどのように位置付けられますか

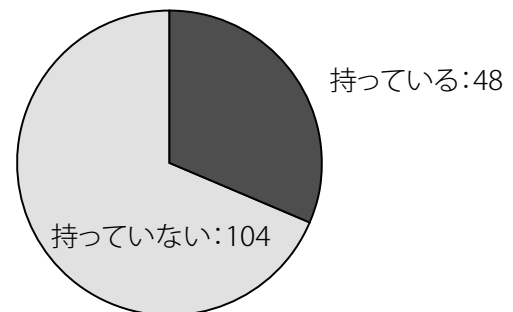
※複数回答含む

1 知育・療育として意義がある	80
2 余暇活動として意義がある	14
3 自立支援活動として意義がある	74
4 芸術作品として意義がある	72
5 その他	8
合計	286



■質問10 実際に障害者が描いた作品をお持ちですか。

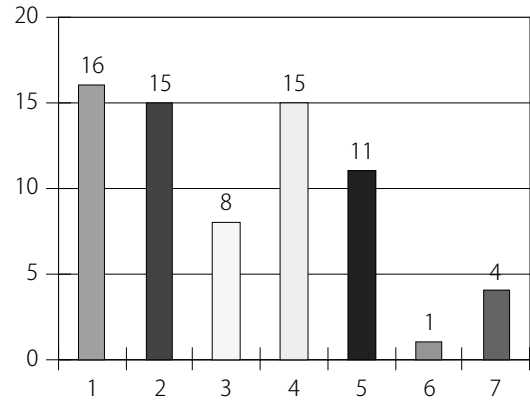
1 持っている	48	32%
2 持っていない	104	68%
合計	152	



■質問11 ①とお答えになった方、どのような方法で入手しましたか。

※複数回答含む

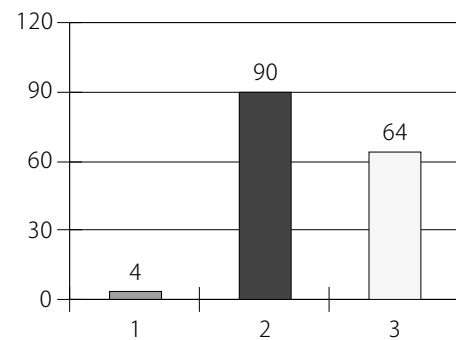
1 人から頂いた	16
2 本人から直接頂いた	15
3 本人から買った	8
4 即売会などで買った	15
5 施設に行って買った	11
6 画商などで買った	1
7 その他	4
合計	70



■質問12 今後、山下清のような作家が出るとお思いになりますか。

※複数回答含む

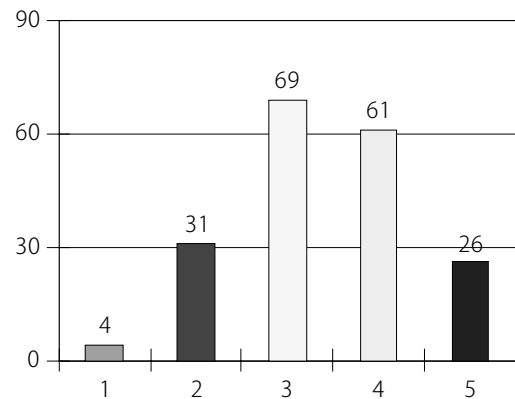
1 たぶんもう出ないだろう	4
2 おおいに可能性がある	90
3 期待したい	64
合計	158



■質問13 そのためにはどのようにしたらいいでしょうか。

※複数回答含む

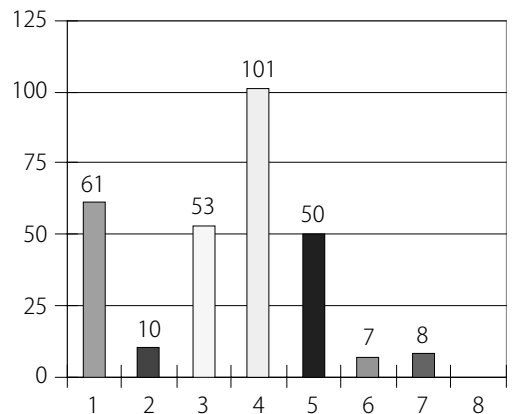
1 今のままで良い	4
2 学校教育をもっと充実すべきだ	31
3 優れた指導者に期待する	69
4 美術界等がもっとバックアップすべき	61
5 その他	26
合計	191



■質問14 障害者にとってのアート活動は何のためだとお思いですか。

※複数回答含む

1 楽しいから	61
2 仲間が欲しいから	10
3 絵が好きだから	53
4 心の発露として	101
5 コミュニケーションの手段として	50
6 評価されたいから	7
7 周りの人が喜ぶのを見たいから	8
8 その他	0
合計	290

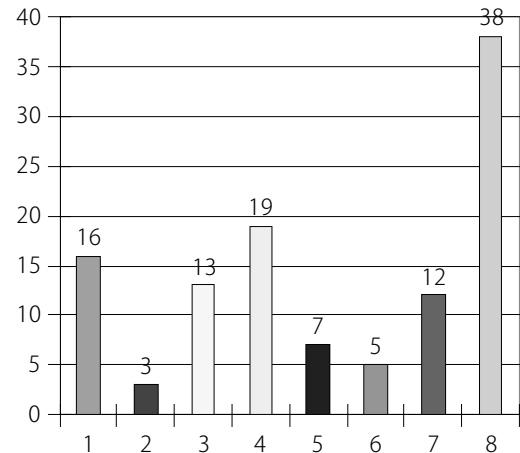


■質問15 どのような名称がふさわしいとお考えですか。

※複数回答含む

1 ナイーフ・アート	16
2 フォーク・アート	3
3 プリミティブ・アート	13
4 エイブル・アート	19
5 アール・ブリュット	7
6 アウトサイダー・アート	5
7 ボーダレス・アート	12
8 その他	38

合計 113



■ご意見欄より（自由回答）

○障害者の芸術によく触れたり、理解している者ではありませんが、自立するために作品を売ることになれば、作品の流通や作品の仕上げ（クオリティ）をサポートする人々が重要なポイントではないかと思えます。まず第一にアートが好きで理解される方が、第二にノウハウをもった方と協同でネットワークやシステムを構築できればと思えます。また、障害者と特化せず一般健常者との展示、活動等の交流を多くしていくと広まっていくように思えます。
(美術関係 54歳)

○障害者展を拝見して常に思うことは、指導者の方々の情熱と力があってこそではないかということです。障害の度合いによっては作品を見ているだけでは分からない時間と忍耐は、想像の他であろうと思われるのです。指導者の方々が現状を積極的に新聞等に発表することも、一般人に知らしめることではないでしょうか。展覧会の案内ももっと大きく知らしめて欲しいですね。作品の中には障害とくくらずとも充分、一般の展覧会に出品可能でしょう。なんらかの形で彼らの自立のきっかけを作っていくことが望ましいのではと思われます。
(美術関係 70歳)

○参考質問に関してですが、どの名称もふさわしいとは思いません。一般アート／障害者アートと区別する事なく、人として差別されない世の中作りが必要だと私は思います。したがって障害者を持った方のアートを特別な名称で呼ぶこと自体、賛成できません。
(企業人 36歳)

○障害者のアートとくくらない方が良いと思えます。「障害があるのにこんな素晴らしい作品を……」という評価は、正確な評価につながりません。作品を見る前からフィルターが掛かってしまう恐れがあります。障害の有無に関わらず、良い作品は評価されるべきですし、そういう真の意味で公平な世界を望みます。
(福祉関係 54歳)

○山下清にしても宮城まり子の学園の子供たちの絵にしても、本人の才能はもちろんあったにせよ、よき指導者があったからと思う。本人の喜び、周囲の人の喜びを、次の作品に生かせるように、よい指導者がいることが大切と思われる。
(生活研究家 80歳)

○無理矢理引き出すのではなく、自然に導かれるままに自由な発想で心のままに表現出来る場を提供する事が障害者にとってのアート活動を真に手助け出来るのではないかと思う。
(オペラ歌手 56歳)

○優れたユニークな作品の制作者がたまたま障害のある人だったという視点で見えています。普通の目線で見ても感動を得たいと思えます。また、特別な名称は必要ないと思えます。
(美術関係 78歳)

○普通の芸術活動としてあつかうのがいいのではありませんか。もし特別の呼び方が必要なら「山下清の絵」のように、作者個人の名を冠すべきと思います。
(公益法人 72歳)

○人間の優れた感性の表現である“芸術文化”をより多くの人に理解していただくために、私たちはもう少し努力する必要があると感じています。
(公務員 55歳)

○障害をもつ人と社会との関係が「してあげる」「してもらう」関係ではなく、障害をもつ人から学ぶ、教えられることに目を向け、この社会がもっと“人が人らしく生きられる”社会になるきっかけになってほしいです。
(マスコミ関係 50歳)

○障害者アートはもっと発展させるべきだが、名称を決めてしまって、特殊なものとしてしまっていいかどうか、疑問。
(元公務員 74歳)

○障害者アートを特別視する必要はないと思っている。人として、アートという形に表現したものと、人としてそれをどう感じるかという問題で、そこには本来障害者も健常者もないのではないか。ただ、作品を理解する上で、たとえばゴッホやセザンヌが秘めていた精神的な部分など人生の背景を知ることによって、より深い感じ方を得ることができるということはある。そういう意味で障害者の作品を生み出した背景を紹介していくことは、見る者の感じ方も違い、深い感銘を与えることになると思う。障害者アートを推進していくことには賛成です。
(公務員 56歳)

○障害者アートの拠点となる美術館の創設が以下の点から今日的な課題となってきたように思う。

- ①障害者アートの評価と研究。
- ②作品の発掘と保存。
- ③障害者アーティストの育成と活動環境。
- ④障害者アートの社会参加プロモーション。
- ⑤障害者アートの国際文化交流。

(元福祉関係者 65歳)

○大いに発表の場を作ってあげるべき！

(美術関係 70歳)

○障害、病む、患者……日本語だと正常、健常を基準とした欠陥、劣性といったマイナス、負、ありたくない状態の境遇とされているが、生命、自然はまさに人間の知や技術。色分け、数値で優劣順序をきめられない。無限、多次元な世界。私としてはアール・ブリュット→生の、自然な、生命の可能性、芸術の源泉という意味を新たな言葉であらわしてはどうかと思う。
(美術関係 72歳)

○区別したほうが、本人たちの活動に興味をもってもらえるのかも知れないが、はっきりと区別することに少し抵抗がある。でも、いろんな支えを得るためには区別はそれなりに必要なのかも……。 (著述業 61歳)

○たまたまその絵を描いているのが障害者であって、それを活動として、また作品として支援する機会をより多くの人に持ってもらうことが重要なのだと思います。あえて横文字の妙な呼び方をしなくてもいいのでは……？
(音楽関係 ?)

○実姉の長男がダウン症ですが、心やさしく、絵を描いている時は真剣そのものです。それぞれの個性の表現です。障害者の方々もひとつの個性と考えて、その個人なりの表現を大切にあげたいと思います。そしてその作品で社会参加できるシステムを創る事が大切だと思います。
(歌手 63歳)

有識者座談会の部

厚生労働省 平成20年度 障害者保健福祉事業 「障害者自立支援調査研究プロジェクト」
『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』

委員会 および 座談会



日 時 平成20年12月11日（水）午後3時30分～5時30分

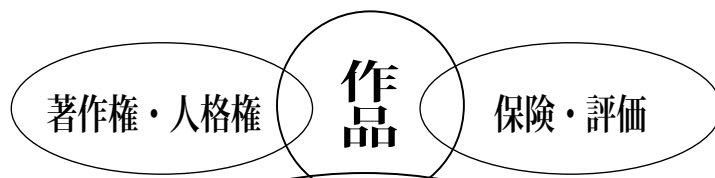
場 所 スクワール麹町7F 会議室

出席者

委員長 河 幹夫（神奈川県保健福祉大学教授 前内閣府審議官）
委員 北岡 賢剛（社会福祉法人 滋賀県社会福祉事業団 理事長）
高橋 陽子（社団法人 日本フィランソロピー協会 理事長）
北村 真征（前NHK厚生文化事業団 理事長）
高木 金次（財団法人日本チャリティ協会 理事長）
山本 貢（財団法人日本チャリティ協会 事務局長）
大木 英男（株式会社 リサーチアンドサーベイ 主席研究員）

滋賀県は芸術学部を卒業した学生たちが、10年間の間でかなり施設に就職しているのです。京都造形大学とか。いま21カ所の施設で、芸術学部を出た学生たちが就職しています。そして、アトリエを開いているのです。それは、展覧会を見て面白い作品だと思い、この作家に会いたいと思って訪ねてきたら、その人が施設にいたということなのです。だから、彼らにとっての憧れの存在として、施設に就職するのです。支えなければという話よりも、教わらなければという感じで来ている。

作品の売り上げは誰へ？



美術関係の学校を出て施設で働いている人たちは、私の実感で言うと、常勤職員にはなりたくないのです。

就労支援への切り口として
地域とのかかわり

社会福祉学部よりも芸術学部を出てきた人たちのほうが、支援の構造化をするのが上手

絵のパラリンピック
スポーツでは障害種別の壁を超えられない

誰にでも受け入れられる殺し文句

“アート”

アートの効能：
獨創性、固定観念からの開放、コミュニケーション力を高める、チームワーク力を高める、獨創性を育む、感性を磨く、エンパワー

アートは障害に関係なくつきあえるツール

社会の“閉塞感”を打破する

作品の“力” 無言館

“共感”

“世界に通用する尖った部分”

近江学園50年の歴史・文化土壌

“先駆者”

“指導者”



議長を務める 河 幹夫 委員長

○議長（河） ただいまより委員会を開催させていただきたいと思います。

チャリティ協会では、厚生労働省の平成20年度 障害者保健福祉事業「障害者自立支援調査研究プロジェクト」のうちの『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』を手がけられてきました。私もお相談にあずかってきた者ですが、準備段階も順調に進んでいますので、そろそろ皆様方のお知恵も借りながら、良い形になっていくように側面的な援助をしていただければということでお集まりいただきました。委員の方々に義務を負わせるつもりは全くありませんので、障害者の芸術文化活動につ

いて、忌憚のないご意見をお聞かせ願えればと思っております。

この委員会の趣旨等については、あとで事務局からざっと説明させていただきます。何よりもまず最初に調査を担当なさった財団法人日本チャリティ協会の高木理事長からひとこといただきたいと思います。

○高木 高木です。本当に今日はありがとうございました。河幹夫議長には多大なるご苦勞をいただきまして、ここにこういう委員会が開かれたことに非常に光榮に思っています。私どもの経歴については資料を差し上げましたので、後ほどご覧になっていただきたいと思います。

ご承知のように昨今、障害者アートが浮上してまいりました。去年の暮れから今年にかけて、厚生労働省と文化庁とが連携して懇談会が開かれまして頑張ろうよということで、やっておりますのが今回の調査で、厚生労働省の委託事業でございます。非常に画期的なことだと思いますので、それに応じた成果を上げたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。限られた時間でありますので、簡略ですが御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございました。趣旨等は後でご報告があると思います。お集まりいただいた方々は一応出席者という形でお名前等をお手元の資料に配らせていただいておりますが、改めて紹介させていただきます。私は河です。チャリティ協会の方々とはご面識いただいている者ですが、正直に言いましてアートが一番わかっていない人間が私かと思えます。そこが長所かなとも思っています、そんな思いで皆様方と一緒に学ばせていただきたいと思えます。

何か話があれば、後ほどご発言をお願いしたいと思います。それでは自己紹介をそれぞれ1分ぐらいでお願いしたいと思います。この順番でいくと北岡さん。よろしく願いいたします。

○北岡 私は、滋賀県社会福祉事業団というところで県立施設をお受けして運営をするという、県が今のところ100%出資している法人の理事長ということで仕事をやっています。高齢者の施設と障害者の施設と、生活保護の関係の施設などを運営しています。それに加えて障害の方の美術を常設展示するということで、「ボーダレス・アートミュージアム NO-MA」というものを4年前に立ち上げまして、今そこで展示などをやっています。

滋賀県は、戦後間もなく近江学園というものが出来まして、その時から主に工芸活動でしたが、そういうことを熱心に行ってきました。その先輩たちの長年の夢、常設をして展示できる場所が欲しいというのが夢で、先輩たちの長いご苦勞を基に、そういう美術の展示できる場所を用意するということになりました。また後ほどいろいろとお話をしますが、このミュージアムは障害のある方の美術を展示する場ですが、見せ方としては一般のアーティストの方と一緒に展示をすることで、作品の“力”というか魅力をお伝えできるのではないかと考えております。先日も、日比野克彦さんと一緒に障害の方との展覧会をやり終えたところでした。今日は、どうぞよろしくお願い致します。

○議長 次に高橋陽子さん。社団法人フィランソロピー協会の理事長です。

○高橋 高橋です。よろしくお願い致します。私どもは1991年より企業の社会貢献の推進、今で言うCRSの推進をして

いる団体です。ただ、企業が何かドンと貢献をするというよりも、むしろ企業に働く社員の方をはじめ、関係者の人たちが個人としてどうできるかという中で、なかなか個人個人では動きにくい、特に企業の力の大きな社会ですので、企業が個人の社会貢献を後押しすることを進めている団体です。

障害者の芸術文化ということと言えますと、一般の方が障害者や福祉に関わるときに、**芸術文化というのは、そういうものを取っ払った中で共感し合えるものなのではないか**ということ、障害者の方々の芸術文化ということもひとつの切り口としてと言いますか、むしろ障害者のお力を借りて、一般の方の社会参加を推進するということをやっています。今日は、いろいろ勉強させていただきます。よろしくお願いします。

○議長 北村さん。

○北村 北村です。私は、この6月の末まで**NHK厚生文化事業団**におりまして、高木理事長とは2年間ほどいろいろなことをご一緒させていただきました。私はもともとNHKのディレクター出身で、いま教育テレビで「**日曜美術館**」という番組がありますが、これができて半年経った時の最初のプロジェクト。話したらきりがありませんが、当時は何も美術のことはわからないままやっていたのですが、そのことをたぶん覚えておられたのでしょうか。理事長から、「こういうものがあるから、お前参加しろ」という……。「お前」とは言われませんでした、そういうことで本日やってまいりました。

○高木 一応、理事長さんですから、北村さんも……。

○北村 いえいえ。ということで、今日も勉強になればと思っております。



高木 金次 委員

○議長 今日は、理事長さんの招集した会ですが、高木理事長も一言。

○高木 河先生とも長いですね。

○議長 30年ぐらいですか。

○高木 30年ぐらいで、あまりご厄介になったことはないんです。話すとなんか長くなってしまいますが、**日本チャリティ協会を設立しておよそ40年になります**。格好良く言えば日本は芸術文化、特に福祉の方面においては遅れておりまして、その中で協会は、そういうものを推進していこうということで、いろいろな団体などと協力して障害者のスポーツだとか芸術だとか、様々なことをやっております。

今回、こうして厚生労働省の助成を得て、『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』を担当して実施させていただいております。もうお耳に入っていると思いますが、**2009年に、東京でアジアのパラリンピックが開催されます**。ただパラリンピックだけ、スポーツだけでは面白くないなということで、私ども協会が**アジアから障害者のアートを集めまして、東京で展覧会を開こう**と現在、鋭意努力しているところでございますので、いろいろとご協力を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。あとで調査研究のひとつ、障害者福祉施設に対して行われましたアンケート調査についてのご報告をいただきますが、私が申し上げたかったのは、ひとつだけでして、さっき申し上げたように、私はアートなるものは全然わからない人間ですから……、いろいろな所で、いろいろなやり方で、とくに絵画の指導などにおいても、作品の評価においても、非常に幅が広くて、いろいろな思いがいろいろな所にあるのだと思います。

この場で先に私の思いを言わせていただきますと、多分、私の存じ上げている皆さん方は非常に幅広く考える思考の方々に、これが正しいとか、これが間違っているという、もちろんご自身はこういうことをやりたいという思いはそれぞれ持っていていらっしゃると思いますが、ほかのなさり方を否定される方々は、いらっしやらないメンバーだと思っています。そんな訳で、緩やかにいろいろな意見が出せればな、という思いを持っております。

その意味では皆様方もそれぞれ自分の思いを言っていただいて良いと思いますが、併せて皆様方自身がこれまでやっ

てこれたように幅広く議論を進めて行ければと思います。何が正解ということではなくて、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

時間が限られていますが、これまでこの3カ月ぐらいでしょうか、チャリティ協会でいくつかの調査をされていますので、その途中経過などをご説明をいただいて、その後は先ほどご挨拶の中で触れていただいたようなことをもう少し掘り下げて、お考えを言っていただくような時間を多く取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局からのご説明、ご報告をよろしくお願いいたします。

○山本 短めにご説明いたします。まず私どもの事務局の職員をご紹介します。私は事務局長の山本です。どうぞ、よろしくお願いいたします。それから藤原総合プロデューサー、山平、瀬川、公共事業PRセンター社長の高木真でございます。

では、議題の(3)ですが、アンケート調査の中間報告を申し上げます。調査を担当したのは株式会社リサーチ アンド サーベイの大木英男さんです。それでは、大木さんお願いします。

○大木 この『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』の一環として行いましたアンケート調査の中間報告書で説明させていただきます。調査には施設の部と学校の部とがありますが、これは施設の部の、それもまだ全体ではありません。現在n=529と書いてありますように、529施設についてとりあえず今日の委員会に間に合わせるために作成したものを集計したという形になっています。したがって、まだほかに返ってきているものもありますので、最終的には600を超えるだろう。600を越えた時点で、改めてそれを差し込んでグラフを作り、コメントを加えまして示そうと思っております。そういう意味では、あくまで中間報告ということでお聞きいただきたいと思います。

回収状況ですが、全部で2,000配付しまして、これは529ですが、600以上は返ってくるだろう。そうしますと、回収率は約3割ぐらいでということになるかと思えます。

時間もないので、簡単に説明します。まず、施設の規模、職員、非職員の数を調査しまして、各施設ごと規模ごとに芸術文化活動の実施状況をグラフ表示しております。全体として言えますことは、知的障害者の施設のほうが活動が活発であり、その目的も余暇活動が中心で、次いで療育・知育のために芸術文化活動が活用されているようです。

次に指導者を見ますと、**アート活動を指導する専門スタッフを擁している施設は思いのほか少なく約2割にとどまっております。5割近くが外部の協力を得ていて、あとの3割強が専門スタッフではない職員が対応しています。外部の指導者においては半数以上が美術関係の学校を出ているか、あるいはプロフェッショナルと呼ばれている人々でした。**

このように、多くの施設において行われている芸術文化活動は、まだまだ指導者不足がいなめないような印象を受けております。詳細につきましては後ほどご説明させていただく機会があるかと思えますが、もしご質問があれば受けたいと思います。簡単ですが、以上で私の説明は終わります。

○山本 次にDVDについてご説明いたします。

○藤原 すでに撮影のほうは終わりました、編集作業に入っております。まだ完成しておりませんので、お手元にお配りしている資料をご参照ください。**昭和30年代に就労の場を求めて信楽焼の里に施設を設けた信楽青年寮、だれでも自由にアートを学ぶことができる財団法人日本チャリティ協会の障害者カルチャースクール、障害を負って生まれたわが子の生きる場所として設立された群馬県高崎市のNPO法人・工房あかね、アートに特化した福祉施設の神奈川県平塚市にある工房「絵(かい)」、最後が大阪市内にありますプロ集団のアトリエ・インカーブ。**以上の5施設をレポートいたしております。

次に、この調査の結果に基づき、報告をかねて絵画展をやりますが、これは今のところ東京、大阪、仙台の3カ所を予定しております。展示作品は、各道府県に対してメール調査をしまして、平成20年度にアート展を開いたものの優秀作品を一堂に集め、そこに地元の作品も出展してもらってコラボレーション展にしたいと、現在、準備しております。以上、ご質問がありましたらお答えしますので、よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

○山本 それから、障害者アートセミナーというものを、東京、大阪、仙台の3カ所でやろうという計画もあります。絵画展開催期間中です。東京は2月、大阪は2月下旬、仙台は3月上旬を予定しています。事務局からは以上です。

○議長 わかりました。ありがとうございました。以上の説明のようなことが最後の報告書の中でまとめられる形になりますが、皆様方も関心を持っていただければということだと思います。財団法人日本チャリティ協会はこんな活動をしているということです。

それでは、むしろ皆様方からのご意見をいろいろお伺いしたいということで、あまりこちらからこういうことを聞いてどう考えるか、イエスかノーかみたいなことでやろうとは思っていませんので、先ほどと同じ形の順番で、いろいろな話をこれまでのご経験からどんなことを考えられるか。あるいは、いままでそれぞれがやってこられたことのご説明等、お一人15分ぐらい時間をお渡ししますので、ご自由に北岡さんから……。北岡さん、何か持ってきてくださったのですか。

○北岡 喋りが下手ですから、こういうのでどうかと思いました。先ほど申しあげました滋賀でやっているボーダレス・



北岡 賢剛 委員

アートギャラリーNO-MAのスライドを少し。10分ぐらい、よろしいですか。近江商人が暮らしていた町家を改修をしてギャラリーふうにしました。県はお金がないので、日本財団からお金をもらいまして改修いたしました。こんなことで、近江八幡の伝統的建造物群の町並の中にあって、こういうふうに改修してできました。平成16年4月に完成をしています。

先ほども申しあげましたが、**障害の有無を越え、作品を通じて人が持つ表現へのエネルギーが交差する新しい場所を目指そう**ということで、「福祉とアートの交差点」と当時は言っていました。こういう図面で、中はこんな形に改修をしたということです。2階は和室になっています。

和室を使った展示もあるだろうということです。それから、日本のいろいろな資料も集めようということで、ライブラリースペースを用意したりということです。

これがオープニングのときの展示会の、ちょうどNO-MAがオープンした時にやりました。「私あるいは私」というテーマの「静かなる燃焼系」というサブタイトルを付けて、障害のある人と一般のアーティストのコラボレーション展をやりました。**陶芸の初代宮川香山という方の作品が多くはパリに流出していたらしいですが、それを日本のお金持ちが買い戻されて神奈川県にたくさん持っている人がいて、その方をお願いをして借りてきて展示をするという形でやりました。**宮川香山の作品は、そういう意味では価値でいうと、保険をいくら掛けるかみたいな話の時に、その頃は1点で800万円位で、1870年代の作品ですから、これだけで130年位生きていく作品ですが、猫の歯の1本1本も陶芸で出来ていたりして、なかなか気持ち悪いというか……。

それに対して、**伊藤喜彦という信楽青年寮の人で、もう亡くなりましたが陶芸をおやりになっている方です。**こう展示をすると、向こう側に宮川香山の陶芸があって、手前に伊藤喜彦の作品を置くということで、同じ空間にこうやって展示する。伊藤喜彦さんの作品は、1個2,000円とか1,500円で売っているものばかり並べていますが、向こうは800万円ということで、お金についても少し遊んでみるというか、金額は公にしていますが、こういうことを通じて、伊藤喜彦さんはこういうふうに過剰なまでの装飾を粘土を使ってやるということだと、見てもらいました。

あとは、**岩崎司さんという方は岩手の精神病院に入院されて、精神病院で亡くなったのですが、岩手の水沢だったか市の市議会議長までお務めになって、ある日、統合失調症が発症して、家族に抱えられるように病院に入院するような方でした。**これは病院の彼の部屋を再現しましたが、病院のベッドの周りに自分で書いた絵を展示しているという噂を聞きまして、すぐに彼の作品をお借りしました。どちらかという**俳句**みたいなものも結構作られているということで、こんな展示をしました。これは**森村泰昌さん**という大変著明な方ですが、森村さんにも作品を出していただいて、一緒に展示会をやりましたということです。

もうひとつ、こんなことをずっとやっけていまして、いろいろな美術館に障害者の美術について展示会をやってくれと

持ち込みましたが、なかなか研究者がいないということと、**こういう美術はどう評価して良いかがわからない**というお話がありまして、**評価の軸のための研究もまだできていない**。では、どうしたらいいだろうという話をしていましたら、**スイスのローザンヌという所にアール・ブリュット・コレクションという美術館**があると。ここに、かなり障害の方の作品が収蔵されている。世界的にも最も収蔵点数も多いので、1回スイスのローザンヌに連絡を取ったらどうだと、東京都立近代美術館の学芸員の方々に言われました。行ってみようということで行きて、展覧会を見に。これがスイスのアール・ブリュット・コレクションで、1800年代の貴族の馬小屋を改修して作った美術館です。ここに日本の作品を実際にたくさん持って行きて、正面がアール・ブリュット・コレクションの館長ですが、お見せしたら大変日本の作品に興味を持っていただきまして、なんとか日本の作品もこちらのスイスでも展覧会をやりたいという話になりました。

そんなことから、先ほど申し上げた**こういう美術展をスタートする**ということで、**北海道立旭川美術館**で今年の1月からやりました。最後は、今年の7月20日に**松下電工の汐留ミュージアム**で終えて、これは約半年間のツーリングをやる。アール・ブリュット・コレクションに収蔵されている作品と、日本の作品と一緒に展示するというのがコンセプトです。これも相当スイス側と揉めたのは、世界的に評価の価値が定まっているスイス側の作品と、日本の作品はまだそういう意味では海のものか山の物かわからない作品を、同じ空間に展示するというのは、「**お前はやっぱり福祉の人間だ**」と言われましたけれども、それでもやる必要はあるだろうということで、なんとかアール・ブリュット・コレクション側も理解をした。というのは、その作品を彼らは収蔵したかったものですから、収蔵したい作品ということは価値があるということを知っているのに、どうして一緒に展示するのが駄目なのだという話をして実現にこぎつけました。

ただ福祉の方にも多く見てもらうことになるので、見やすいようにしようということで、片仮名がスイスの美術館に収蔵されている作品で、漢字は日本の作家の作品。それを「**人の形**」というカテゴリーで見てもらおうということです。これが日本の女性の作品です。これは、兵庫県の入所施設で暮らしている**小幡正男**さんという方の作品ですが、段ボールに色鉛筆で書いています。入所施設ですから、段ボールはたくさんあって、野菜を運んでくるとか魚を運んでくるとかのを厨房の裏から持ってきて、彼はナイフで切って色鉛筆で書く。これはスイスに収蔵されている、**アールウイズ**さんという**精神病院**で48年間生きて、最後は病院で死んでいった方の作品。これは**カルロ**という方で、**精神障害**の方です。これも**ハウザー**といって、**精神に障害**をお持ちの方です。

次は「**文字**」というテーマです。これは**吉舎場**さんといって**沖縄の自閉症の青年**が、A4のこの位の紙に新聞の活字位の大きさに漢字をずっと書きます。これはアートだろうと勝手に決めつけて「文字」というタイトルで展示しました。これは**岩手県**の方の作品ですが、1枚1枚が日記になっていて、何月何日、晴れ、何々と書いた後に、数字と数字の間を自分で塗るものですから、最後は字が読めなくなってしまって絵に見えてしまう作品で、「今日は缶コーヒーを飲みました」とか、いろいろ書いているんです。

こんな形で、1枚1枚話せばきりがありませんが、今度は「**都市の夢**」という**電車ばかり書いている自閉症の知的障害の方**ですが、こういうものをどんどん書いていく。これも自閉症の方です。彼は**愛知県**で暮らしています。これはスイスの方です。こうやって見てみると、なかなか日本の作品も負けてない、負けてないという変ですが、負けてないじゃないかというようなことで、この作品は彼も自閉症です。たまたま結果としてわかったのは、**スイスのアール・ブリュット・コレクションに収蔵されている作品は、ほとんど精神障害の方**。日本は、**こういうのはどちらかといえば知的障害の方が多い**ということがわかってきて、面白いなと思っています。

この展覧会は半年間日本でやりましたが、スイスのアール・ブリュット・コレクションの美術館で日本の作家だけの展覧会を向こうの企画でやられて、たくさんの方がヨーロッパから観にきたということで、当初半年の予定がロングランで1年になりまして、今もまだやっています。これを大変面白がってくれて、パリの市立美術館から日本のアウトサイダーアーティストというか、障害者の展覧会を来年度の3月から半年間やりたいというオファーが来ました。ですから、**彼らの持っている作品のエネルギーみたいなものが世界に通用する**ということがこれで証明されました。

これが2階の和室で、こんなふうに展示をしましたということ。これは1階で、こういうふうに展示しましたとい

う風景です。これだけのスポンサーの方にお金をもらいましたということで、全体として7,000万円、3カ所ツーリングするとかかって、滋賀県は200万円くれました、あと6,800万円を寄付、こういうところから歩いて集めて回りました。

実は、最初私たちは素人なので、始めようとしたときは2,000万円ぐらいでできるだろうということで、ちょろいちょろいと思っていたのですが、だんだん請求書が来ると5,000万円になった、6,000万円になったとあって、最終的についこの間決算したときは7,100万円かかっています。グッズなどは1,500万円ぐらい売れています。ですから、あとは企業の皆さんがお金を出してくださったということで、なんとかやり終えました。このおかげで、今度はパリで展覧会はどうですかというお話がきました。

3分オーバーしましたが、これはアール・ブリュット・コレクションに収蔵されている作品で、精神障害者が病院でシーツの1本1本糸を抜いて、手編みで編み上げたウエディングドレスです。真ん中にはピンクでハートがきちんと刺繍してあります。このピンクは、どうやって色を付けたのかが未だにわからない。ケチャップかもしれない。でも、ケチャップでも、こんなに長年経ってピンクが残るわけがないというお話がありました。これは刑務所で、スプーンですと壁を掘ってきた精神障害の人がいて、それを刑務所の壁ごと外してきてこの美術館で展示をしている、というような代表作品をお見せすることになっています。

ですから、我々がやっている取組みというのは非常に**尖った部分**というか、芸術文化作品の**非常に狭い部分**を追いかけてやってみようということでやっています。いまも、日本の精神病院で働く看護師のチームと一緒に、精神病院の絵画クラブで書いている絵ではなくて、ベッドサイドで寝る前に一生懸命に書いているような人たちはいないか、ということで探してきたり。そういうご縁で今度は韓国の国立の精神病院にも変な人がたくさんいるという話になって、この間韓国の病院にも行ってきました。**絵画療法で書かれている絵みたいなものに私たちのチームの気持は引っぱりません**で、どちらかというともっと暗くなってから、部屋でコソコソと書いているような作品に興味を持っているということで、非常に尖った部分をやっているのかなと思います。以上です。すみません。5分オーバーしました。

○議長 私が質問しますが、北岡さん、もともとタヌキを作っていたわけでしょ、信楽で（信楽焼の特産品、タヌキの置物のこと）。タヌキ作っていたのと、もともと福祉だから、別に美術に造詣が深いとかは全然思ってたわけでしょ。何も思っていなかったのに、入っていったわけですか、美術の世界へ。

○北岡 もちろん、さきほどのDVDの撮影で行かれたということですが、その**信楽青年寮**という所に長年勤めていました。そこに**田島征三**さんという画家が遊びに来るようになって、それからいろいろな美術を観るようになりました。私は、大学を卒業するまでに美術館という所に行ったこともない人だった、だから恥ずかしくてしょうがないですけども。それと友達にそういう画家ができて、なんとなくいろいろな所に連れて行ってもらって、面白いなと自然に思うようになってきた延長にこれ（ボーダレス・アートギャラリーNO-MA）があったという。

これは、それこそ新日曜美術館で45分間特集で組んでいただいて、45分間の番組に出していただいたり、ニュース23も築紫さんがご健在で、アール・ブリュット・コレクションの館長が来たときのインタビューをずっと放送で20分流してくださったりして。私たちはマスコミの取材が来ると「**社会面で取り上げるんだったら出ません**」とかいろいろ生意気なことを、「**文化欄で取り上げてくれるんだったら出ます**」とか言ってこだわって、日経新聞も文化欄で取り上げてくださったり、そんなことがありました。以上です。

○北村 尖ったとおっしゃったでしょ。それは、北岡さんご自身が尖ったという感想なのか、基本的にはNO-MAのスタッフの皆さん方、それを目指そうというふうにかなり確信的に思っているんですか。

○北岡 戦後間もなく、近江学園という所でこういう取組みがあった作品が、ほぼこういう作品ばかりでした。障害の人が作るんですが、**水を入れるとザーザーと漏れるみたいな花瓶があったりして。そういうことに非常に信楽学園の施設に関わっている人たちは面白がっていた文化が、けっこう50年ぐらい蓄積されてきたことが、結果としてこういう作品に興味を持つチームができてきたのではないかな**と思います。

○北村 すごく大きなテーマだけれども、芸術というのはキャンパスに絵を書くことだけじゃない。そうではなくて、日常生活の積み重ねであって、芸術なのか芸術でないかは関係ないというふうにも受け止められる。その**みたいなもの**

のですか？

○北岡 そうい感じです。この間も、東京の稲城の精神病院に、トイレトペーパーで王冠を作る人がいました。閉鎖病棟の保護室に入っていらっしゃる方です。その方がトイレに行くと、トイレトペーパーで自分で王冠を作る。その方の作品をこの間ある時に写真で送ってこられました。これは面白いねとなってしまいます。それは絵でもないし陶芸でもないですが、ですからあまり真面目に考えていない。面白ければ良いみたいな感じがあるので、それは今度美術の専門家や芸術の方に、なんとか整理してほしいという感じはあります。

○議長 **アートという言葉の中に、そういう面白がりみたいな、いま言ったように、生活みたいなものがかなり入ってきた。**芸術という言葉とアートという言葉とあるけれど、どこがどう違うんですか。

○北岡 どうですかね。

○北村 明快に教えてくれる人、いないような気がするなあ。

○議長 そう、それは宿題にしておきましょう。では、高橋さん。

○高橋 自分のことを自己紹介をするとは思わなかったの……。

○議長 なんでもいいです。思ったこと、感じたことをしゃべってください。

○高橋 どう話せばいいかわからないんですが、私はアートの専門家ではないし、福祉の専門家でもない人間がこうい



高橋 陽子 委員

うことを始めたというのは、日本人というか大人も子供もそうですが、いますごく閉塞感がある。特に企業で働いている人が、かなり閉塞感があります。そうすると、そういう大人が元気で夢を持って生きていないと、子供に夢を持てとか希望を持てと言っても、まあ迫力がないだろうなというのが私の原点です。だから、子供から見て格好いい大人を、モデルとして、もっとたくさんつくらなければいけないということで、いまのような仕事を始めています。

アートというのは、北岡さんの影響が大きいのかなあ、よくわかりませんが。もともと、私がなぜこの障害者アートに引かれたかということ、障害者のためにというよ

り、むしろ**一般の人のために障害者の力をどう活用するか**というか、**元気にしてもらおうか**ということでした。ですから、私どもの出している月刊誌の表紙にずっと使わせていただいています。ひとつは何をもって元気にするかということ、多様性ということでしょうか。みんな、**それぞれ一人ひとりいろいろな生き甲斐があっというところ**がひとつと、**簡単にみんな同じ人間なのだ**ということがひとつ。障害があるからどうだこうだではなくて、良いものは良い、好きなものは好きだということを示せば、もう少しみんな解放されるのではないかなという、ただそれだけのことです。

みんな、アートという悪いものだとは思わないです。私は、どう褒めていいかわからないときは、昨日も北海道で農業をやっている人に「農業はアートですよ」と言ったら、すごい喜んでくださったんです。「教育はアートですよ」というと、また喜んでくださるんです。**殺し文句**で、困ったときにはアートという言葉を使う。そうすると、**アートという言葉にはどういう意味があるのかな**という、**解放があるとか、ありのままであるとか、自分らしいとか、何か既存概念とか固定観念から外れた個性みたいな、そのままでもいいんだよ、それを大切にしようみたいなものが結構あるから、誰にそう言っても喜ばれるのかな**と思いました。

具体的には何をしているかということ、先ほども申し上げましたように一般の人、企業に務めている普通の人は障害をもった人、社会的弱者に心をかけたりできるかなということで、北岡さんにリーダーになっていただいて、お昼も輝いているけれども明るくて見えないという意味の「真昼の星」という映画を撮らせていただいたり……。

あとは、今日は持ってきませんでした。が、**名刺に障害者の方々の絵**を使わせていただいて、皆さんに使っていただく

運動もしています。これの意味は、障害者の方の**経済的な自立支援**ということもありますし、そういう名刺を、どっちみち使うものですから、好きな絵を載せてもらうことで障害について理解をしてもらうという、**普通の人とその世界に入りやすい工夫**をしながら広げていただくというのが私どもの役割かなと。その中の入口としては、アートというのはすごく入りやすいし、皆さん共感しやすいのかなということでやっています。なので、河さん以上にアートはよくわからないので、いい加減にアートを殺し文句に使っています。

○議長 でも、アート展をやったり、六本木で美術展をやったり、活動をされていますね。それだけ良い作品があるのかもしれないし、何か高橋さんの個人的な思いかもしれないけれども、割とある時からこの世界にのめり込んでいる。その理由が良くわからなかったのですが。

○高橋 あれは、こちらからやりたいといったのではなくて、文化庁が、副大臣の池坊さんが、急にやりたいねということになって、東京駅の近くで。あれは6月1日です。でも、その話は3月の半ばでしたよね。ですから、そういう時にやれるのはうちみたいに柵が全然ない、色がついていないというのでしょうか、障害者のアートと何にも関係のない所だからできた。それと、北岡さんのところはどちらかというと尖ったところですよ。文化庁がなさるのに、あまりジャンルというかそういうのはなく、広くというのはありましたので、そういう意味ではこれの、私どもで出している『月刊フィランソपी』という雑誌の表紙ですと障害者の方々とお付き合いがあるので声をかけさせていただき、北海道から沖縄まで70点ぐらいですかね集まりました。それでできたんです。うちは、アートにのめり込むというより、少し距離をおいたところでお付き合いさせていただいています。

○議長 アートという言葉。使いやすさがあると。さっきおっしゃったようなことですね。

○高橋 一般の人が障害者の人とお付き合いするといったときに、**アートというのは障害に関係なく付き合えるツール**ですよ。もちろん私の好みもあって70点を展示しましたが、そういう意味では障害の種別に関係なく広く集めました。レベルはどうか、評価はどうか、というのはよくわからないんですが、まあ、好き嫌いで集めました。そんなんでいいのかな、とか言われながらやっています。私は、企業の社会貢献あるいは企業の社会責任として、障害者の雇用もありますが、アートを通じて経済的な自立支援をするということは企業の人に関わりやすいし、共感が得やすい、力を出していただきやすいものではないかなと思って、障害者アートの世界にはいったということです。

○議長 企業の方々というのは、昔でいうと景気の善し悪しによってすぐに返上するみたいなことがよく言われていた。日本の会社というものは。美術活動というのは景気に左右されるみたいなことをよく言われたけれども、いまは具体的に携わる部門も出てきて、その人たちに会おうと、すごい素敵な人間がたくさんいますよね。

○高橋 そうですね。

○議長 だから、高橋さんが付き合っている**大企業の窓口**になっている人たちは、**素敵な人**がすごく出てきたような気がしているのと、先ほどの北岡さんのものも援助して、会社が本当に通すのかどうかも知らないけれども、ああいうものが割と通りやすい。通りやすくなるのは良いことで……、ある種、**風穴**を開けたと思う。それはやっぱり、高橋さんのおかげでもあるけれども、今後その傾向はどちらに向かうと思われませんか。

○高橋 それほど楽観的とは思わないけれども、期待はしたいですね。例えば北岡さんが、アールブリュット展、あれだって企業の協賛がなければできなかった訳ですが、企業だけで何千万集めたんですか。

○北岡 企業だけで**4,000万円**ぐらいですかね。

○高橋 それはすごいですよ。それはこれまでの感覚ではあり得ないです。北岡さんのあれにかかった、言葉のマジック。北岡さんの情熱にやられちゃったと思いますけれども、普通はそんなに絶対出してはくれなかった。しかも、障害者アートに対してね。

○北村 私もNHK厚生文化事業団でけっこう企業をまわりましたが、それはそれは大変なことでしたね。

○高橋 すごいですよ、北岡さんの。ファンドレイダーとしての能力。

○北村 企業は、総論賛成で各論でほとんど出さないですね。何のためにやるのか。具体的に目的を説明して、メリットはあるかないか、損か得か……。

- 北岡 今回は、**スイス大使館**が後援に付いたでしょ。
- 高橋 それのブランド力みたいな。
- 北岡 それで、スイス大使は行き付けの企業と一緒に行きましょとまわってくださったんです。
- 高橋 それは、だからやっぱり認めただ、北岡さんを。
- 議長 北岡さんの背後霊なのか、スイス大使の背後霊……。
- 高橋 スイス大使は、完全に北岡さんにまいったんですか。
- 北岡 まいったというか、「やりましょ、一緒に」と。ですから、その後は**社長さん同士のネットワーク**で広がっていった。
- 高橋 そうでないと、出る金額ではないですよ。これこれこういうことをやるんだと会社の上のほうに報告書を出す。すると、なんで障害者アートなんだということになって、結局はうやむやになる。
- 北村 そうなんです、アジアの人たちに車椅子を贈りましょとか、盲導犬を贈りましょとか、割にはっきりしているようなものには企業ものりやすい。
- 高橋 企業も社会貢献としてやらなくてはいけないけれど、そうでないものはせいぜい障害者たちが作ったパンを昼休みに売店で売らせてくれるとか、その程度のレベルなんです。だからこそ、はっきり言って生産性に関して直接プラスにならない、それもアートに、障害者アートにということになかなか至らない。だけど、そういう意味では北岡さんみたいな人はメッセンジャーというか、**伝道師的な使命があるんだ**と思うんです。

さっきも申し上げたように、**社外的な独創性**だとか**固定感念からの開放**というのは、いま会社の中で重要です。ですから、むしろ外に対するイメージではなくて、**会社のコミュニケーション力を高めるとか、チームワーク力を強めるとか、独創性を育むとか、感性を磨くとか、社員をどうエンパワーするか**という切り口でいくと、案外いいのかなと思います。

- 議長 なるほど。自分の会社を強くしたいだけだということのほうが。
- 高橋 そのほうが、それでいてアートですから。あとはアメニティグッズだとかカレンダーに使うとか、報告書の表紙に使うとか、そんなのが現実的には良いのかなと思います。
- 北村 そのことに関して、ひとつだけ気になることがありました。自閉症の方が書いていらっしたんですが、も



北村 真征 委員

のすごく批判的でした。**使ってもらうのは良い。でも、そのことによって作品の価値が下がってしまう。**障害者の自立のためには良くなってきたのかもしれないが、あまりにも安易にあつかわれてしまうと、最終的には障害者にはマイナスなのではないかと、その方は言うんです。複雑なところですね。これからの障害者アートのテーマでしょうね。

話はちょっとそれますが、2年間だけNHK厚生文化事業団にいた時に、あちこちでよく聞いたんですが、福祉はいまや「生活支援」から「**生き甲斐支援**」になりましたというんです。「生き甲斐支援」とは何かというと、障害のある人もない人もかかわらず、絵を描きたい、絵

画展にも行きたい、音楽会にも行きたいと。そういう人たちをどうやって支援するか。そういう人たちのそういう気持ちが大事ですよみたいな話をしながら、今日はいろいろとご寄付をいただきましてありがとうございます。やるのですが、その中で僕自身が2年間でやろうと思ったのがスポーツとアートでした。

スポーツについては、余談で申し訳ないのですが、「**障害者駅伝マラソン大会**」というのをこの間、11月31日にやったのですが、これは第1区が車椅子、第2区は視覚障害者とか。視覚障害者の方たちのマラソン大会もあるし、車椅子だけの駅伝もある。**スポーツの世界では障害で固まっているのです、グループがみんな。なかなか障害を超えた連携が**

無いので、連携のマラソンイベントを作って、できれば都道府県対抗ということで、この前は関東の中でやって2,000万ですね。本当は4億ぐらい、普通のマラソンではそのぐらいかかります。でも2,000万でもなんとかできました。

ところがアートがなかなかいい知恵がなくて、NHKなどは実は「ハート展」、障害のある人たちの詩に障害のない方が絵を描いて。逆のケースもあります、そういうケースだと。これが13回、今度で14回。若干マンネリ化してきたり、絵を描いている人も固定化している。その後何ができるか。そうすると、言葉尻をいただいて恐縮ですが、**障害者アートの評価が定まっていらないとするならば、逆にオールジャパンぐらいの、障害のある方々の作品をすべて集めて、グランプリ、総理大臣賞、そういう評価を定めるような大きな美術展覧会を作れないかなと。そんなことを思いながら今日に至っています。**

○高橋 絵のパラリンピックみたいなものですか。

○北村 絵のパラリンピックですね。しかも、もっとステータスを高めるためにはどうしたらいいかみたいなことで、六本木の例えば**新国立美術館**で開くとか。ちょっと調べたら、いろいろなグループがあるのでこれは難しいかなと思ったら、NHK厚生文化事業団を首になりました。障害者のアートはまだ評価が確立していない。で、評価の仕方、つまり障害者のアートとは何かみたいなところでまだ足踏み状態ですが、それでもあと一息か二息ぐらいでうまくいくのかなと思ったりしているんです。

○高橋 障害者アートというジャンルで、一括りでの評価ってあり得るのですかね。

○北岡 なかなか難しいでしょうね。さっきの口で筆をくわえてお描きになった絵と、自閉症だからスーパーこだわりマンガ、本人は絵とっていないで描き綴ったものを周りが面白いと言うのと違いますね。同じ舞台には乗せられない。

さきほど北村さんからお話があった**著作権の問題**で、僕らもアールブリュット展をやったときに弁護士の方とも何回か勉強会してそうかと思ったのは、著作権はどうなっているのかということと、誰の了解で展覧会をしてよいかという問題とは分けて考えないといけない。出展してもらった作品を**商品化**したわけですが、ポストカードに始まって、いろいろと。それは本人の許可を取っているのかとか、それは**後見人を立てなければいけない**とか。後見人を立てて後見人が「うん」と言えば良いのかという話になるのですが、著作権問題を専門とされている弁護士の方と相談すると、著作権の他に**人格権**があると言って、これだけは誰にも譲渡できないということなんです。

○議長 後見人が馴染まない。

○北岡 人格権というのは、後見人にさえ譲渡できるものではないと。だから、著作権法という法律の中に、確かに知的障害の方や精神障害の方の著作権の取扱い、作品の取扱いについては、まだ非常に未整理な部分が多いということになってしまっていて、家族が了解したみたいなので、曖昧のままでやったのですが……。

○北村 過渡期でしょうね。いつかそのあたりはクリアにしなければいけない。

○北岡 整理しなければいけない。

○議長 しなければいけないではなく、やった方が良くと思いますね。

○北岡 著作権問題、人格権問題がクリアにされないままに見切り発車していたわけですが、よく言われました。裁判されたら負けるぞって。

○高木 負けちゃう。

○北岡 とにかく、著作権だったり人格権だったり、譲渡できないものではあるので、そこは後見人を立てても絶対に補えないのだと。

○議長 例えば、展覧会をやることも著作権との関係でぶつかるということなのですか。

○北岡 誰の了解を得たかって。

○議長 **了解を得てここに飾ったと。それだけではダメなんですね、法律論争になると。**さっきの北村さんの話ではないけれど、昔、役人やっていた私から言うと、一定の展覧会についてはどうかいうのを、印か何かで、文部科学大臣でも文化庁長官でも何でも良いんだけど、判子を押ししたら**著作権論を超える**ことができるかもしれない。いずれそこは解決しなければいけない。

- 北村 展示権みたいなものですね。あとは保険。作品の評価が必要。それによって保険をかける金額が違ってくる。
- 高橋 文化庁がやった時は個展をどうするかというので、輸送をしてもらうので、いくらにするかというのがわからなくて、アトリエ・インカーブさんだけはえらい高いことをおっしゃってきたので、しょうがない、それはそれで言い値にして。あとは皆さん伺っても「わかりません」みたいな、ご本人たちもそうで、一律30万で70点。そんな感じでした。(保険評価)
- 北村 アールブリュットはすごいよね。
- 北岡 アールブリュットは、向こうから来るのはすごいです。
- 北村 何億、何十億と。
- 北岡 かかります。でも、日本側がいくらいくらと言ったってそうなるんですから。
- 高橋 いくらかかるって？
- 北岡 ところがね、日本では施設に聞くと、粘土代がいくらかかる……。
- 北村 原価計算じゃないですか。
- 高橋 材料費。
- 北岡 ……クリエイターじゃないんだからって。さっきの伊藤喜彦さんと宮川香山さんレベルの話ではないのです。最後は損保ジャパンさんが協力してくださったのですが、損保ジャパンのほうで「私たちが評価します」と。あまりに安くても駄目でしょうということ。
- 高橋 いくらぐらい。
- 北岡 10万円ぐらいだったと思いますが。(保険評価)
- 議長 今みたいな部分は、私みたいにさっきから言っているようにアートの素養がない人間でも、考える道筋みたいなものはあるような気がしましたが、それは答えが出るかどうかわからないけれど、そういうのもこの議論の中にあっても良いかもしれないですね。
- 北岡 それは、福祉現場にとっても大変プラスだと思います。クッキー1枚売ると、絵が3万円で売れても、昔で言えば授産会計に一本化されて、**絵もクッキーも同じ収入**として割算してみんなに給与で払うというのが、いまも相当施設おありだと思うのです。**作家として評価されているのではなくて、クッキー職人と同じで、クッキーで言えば3,000枚分みたいな感じになっているので、これも著作権みたいなことで言うと非常に課題が多いわけですね。特に話題になればなるほど、そっちのほうの整理を急がないと、障害者ご本人は何もプラスにならなくて、何とか法人だけが良い思いをする。**
- 高橋 そういう意味では施設中の問題というか、そういうことって一番大事ですよ。正しい評価がなされなければいけない。
- 北岡 でも、それは県庁の指導監査でやれる話でもないの、著作権みたいなところを話題にしていきながら、やるとしたら私たちじゃなく、国にやってもらわないと……。
- 議長 みんなに関心を持ってもらって、**ちゃんとしたルール**を作ってもらわないと……。
- 北岡 そういう啓発のほうが効果的かなと思いますねえ。
- 議長 それ、いわゆるアートとしての扱いをちゃんと受けるべきだみたいな形でなされると良いですね。
- 北岡 例えば、ポストカードを作っても、そのうち何割が本人に行くのかということも実は曖昧で、ひょっとしたら売れた分全部施設の収入になって、また人数で割算して給料を払うということは、多くの施設がやっていると思うのです。良いも悪いも、そういう文化の中でこれまでやってきた。ですから、本来は作家だったら俺のポストカードが1枚売れたら1割はくれ、みたいな話があるわけですが、そこもどんぶり勘定になっている。
- 北村 日本という国は、そういうのを最初に決めたら面倒くさいということで、なかなか手をつけようとしません。不思議な国ですね。
- 議長 だけど、さっきの「支援」という言葉から言うと、そういうところも正当にいろんな支援みたいな考え方で作

っていけばいいのでしょうか、みんな頑張っているのがちゃんと報われるようなもの。そういう制度を作りましょうというのは、文部科学省、厚生労働省も乗ってくるような気がします。おばあちゃんたちに交通法規を守りましょうというのとは違うわけですから。

○北岡 今回の調査もその意味では次へのステップとして、著作権の問題も含めて**就労支援の一環**として議論していただけたらと思います。

○議長 そうですね。

○北岡 粘土は施設の運営費で買いましたと。作ったのは障害者ご本人ですが、作品として、アートとして出ていくと、材料は施設で買ったのだから、売れたものも施設のものだろうというのがあるわけです。

○議長 クッキーと同じわけですね。

○北村 だから、今のような話は、厚生労働省と文部科学省で話し合ってもらいたい。所管としては著作権って文化庁じゃないですか。いろいろむずかしいとは思いますが、ぜひやってもらいたいことですね。

○議長 著作権の議論とアートの議論と、まさに同じ長官の下でやっているわけだから。それに、今言ったように福祉施設の中の文化みたいなものを考えていかないといけない。アートにおいても本当に授産みたいなことで考えなければいけないというのが、北岡さんがずっとやってこられたことですね。

○北岡 一本、このテーマだけでもすごく幅広い意外に深い研究テーマだと思いますね。この調査の中に、**売れた作品の費用は本人に払っているのか、施設の収入にしているか**みたいな問があったら、どんな回答があったでしょうね。

○議長 回収率が下がってしまったりして。

○北村 この中でも、余暇活動とかという表現になっているけれど、この辺りをもう少し更に分析して行くことですね。これは画期的な調査だと思いますよ、その意味では。

○高木 この中で面白かったなと思うのは何かありますか、この調査の中で。

○北村 楽しかった。全体にね。

○議長 こういふのは今までなかったから、今後の課題みたいなものを提供してくれたという意味では良かった。ただ、何のためにやっているか、そのあたりがもっと具体的に欲しかったけど、それは次回に期待しておこう。

○高橋 調査の目的ですね。

○北岡 それと調査なさっている指導者の問題ですが、例えば、**滋賀県は芸術学部を卒業した学生たちが、10年間の間でかなり施設に就職しているのです。京都造形大学とか。いま21カ所の施設で、芸術学部を出た学生たちが就職しています。そして、アトリエを開いているのです。それは、展覧会を見て面白い作品だと思い、この作家に会いたいと思って訪ねてきたら、その人が施設にいたということなのです。だから、彼らにとっての憧れの存在として、施設に就職するのです。支えなければという話よりも、教わらなければという感じで来ている。**

○北村 それは、滋賀県の長年の文化活動の歴史にもよるでしょうね。

○北岡 でも、全国的に広がっているのではないですかね。この間も山形に行ったら、**山形にも市内に造形の学校があって、その学生が山形県の共同作業所でアトリエを始めた**とおっしゃっていましたし、岩手県なんかも相当広がっているようです。

○高橋 それは、画壇なんかの閉塞感みたいなものがあるのではないですかね、このままではダメだみたいな……。

○北村 それと、学校の教師の資質の問題もある。学校は出たけれど、**絵では食っていけない**。先生になるしかない、みたいな人が多いから。

○高橋 食っていけないからね、確かに。

○高木 就労がひとつの選択肢としてあっても良い。美術関係の学校はこれから障害者のアートに取り組みさせて欲しい。指導者としてね。

○北村 逆に言えば、第2段は施設ではなくて大学。芸術系大学と福祉系大学の所を調査して、それでクロスオーバーしていくと面白い。

○北岡 ですから、この調査の専門スタッフの経歴と業務形態なんて興味がありますね。美術関係の学校を出て施設で働いている人たちは、私の実感で言うと、常勤職員にはなりたくないのです。雇用状況が厳しいというよりも、自らの意思なのです。アトリエのときだけやってくるという感じなのです。少しは生活の介護もしないと本人たちのことがわからないからと言って、週に3日ぐらいは介護や入浴介助をやるのだけれど、1週間すべてはしない。残りは自分の制作時間になっているのです。

○議長 これですよね、専門スタッフはどんな時間を使っているかということ。たしかに施設では働くけど、自分の時間をキープしている。

○北村 逆に言うと、専門職がいっぱいいるというのを評価するのではなくて、むしろそういうことも含めて評価したほうがいい。

○北岡 そういう人たちは、だんだん全国的につながって行くのです。みんな孤独なのです。社会福祉現場にいると理解してもらえないものだから……。だから、隣の施設の人と友だちになって、隣の県の人たちとも友だちになって、そういう集団ができてきています。

○議長 私ごとですが、私のいところが肢体不自由の障害者に絵を教えているんですが、養護を専門にしている指導者よりもかえって障害者の心をよく理解していたりする。絵というコミュニケーション手段を通じて、重度の障害者の思いみたいなものがわかるのかもしれないと思わされることがしばしばある。

○北岡 絵を指導している人のほうが介護的にもすごかったりする。

○議長 私はそれが悔しいなと思って。

○北岡 絵を通じて福祉が成り立っている。

○議長 成り立っているということと、その子がこういう所でこうしたら良いんだけど、そこがなかなかみたいなことをしゃべると、この子は私が考えているよりはるかに真っ当なことを考えてるなど。その間にあるのは絵なんですよ。美術教師と美術の生徒なのですが、すごいなと思う。家族関係論からいろいろ説明されたけれど、なるほど、そうだな。そういうことは福祉を専門にしている私がやりたいなみたいな。そういう部分というのは、北岡さんはどう思われますか。

○北岡 本当に真剣勝負で、アトリエなんかで関わっていらっしゃるから、画材の提供の仕方とかいろいろな画材を使いたいとかというやり取りをする中で、この障害の方はどんなこだわりがあるのかとか、生活分野までどう支援したら良いのかというのが、多分イメージできるのだと思うんです。だから、本当に社会福祉学部よりも芸術学部を出てきた人たちのほうが、支援の構造化をするのが上手という感じが、経験則でしかないですが、そう思います。

○高橋 そういう意味で、アートにおいてもそうだけれど、福祉現場の閉塞感というか、思い込んでいらっしゃる福祉の関係者の人の心を開く、あるいは保護者の人たちの心を開くという役割が、芸術にはあるのかも知れませんね。いま企業の社会貢献で出前講座がすごく流行っています。自分の所の技術やいろいろなものを、学校に行って教えてあげるという出前講座。ところが、支援する側からいうと、まだまだ問題が多いんですよ。誰が一番の抵抗勢力かという、学校なんですよ。例えば、富士通の人に来てもらって、もしNECの保護者が居たらどうするのか、1企業の人に教わるのは良くないと保護者の方から言われはしないかと学校の先生たちが心配する。

○議長 学校も、教師も公務員だから……。

○高橋 最初は、教育現場にそんな人が入ってきて……。みたいな抵抗がすごくあるのだけれど、実際に受け入れたところを見ると、意外な風が入ってきて良かったという話もある。最初は軋轢があるのだけれど、現場の中が変わっていくという役割が専門外の人にもあるのではないのでしょうか。

○北岡 僕は施設にやって来るそういう若い人たち、女性が多いんですが、彼女たちとしゃべっていて、良く思うんです。「この人はこの絵を描いている時はとても豊かな時間を過ごしている人なんだね」とか言いながら、障害の人たちの作品を見ているのですが、絵を見ると、本人がどんな時間を過ごしながらこの1枚の絵を描いているのかが、彼女たちは直感的にわかるというか、感じるのでしょうか。

○高橋 ある意味でよそ者だから、気楽に、良い意味で、距離感をおいて見られる。

○議長 おばあちゃんみたいなものだな、孫に対する。

○高橋 それって、案外大事かもわからない。さきほどの私の話は少しずれていたよね。

○議長 これは今の話とはつながらないかも知れないけど、**福祉系大学の学生たちで福祉施設に関わりたいと思っている人は半分あるんです。ただし、ひとりの中で半分なのです。50%というのではなくて、福祉関係に携わりたい思いは半々という意味です。行きたい気持ちはあるけど、福祉施設に行ったら好きなことができないと思っているのです。そういう学生がすごく多い。**

福祉施設の文化というかアートみたいなものが貧相だと学生は思っているんです。やっぱりハチマキ締めて、汗流して、腕まくりしてやっているのが普通だと思っている。福祉に携わらないといけないけど、アートみたいな部分もつと福祉施設の中でできるのだったら良いけれど、半分ぐらいしかできないんだったら、それじゃ他へ行こうということになってしまう、それが現実です。理事長なんかどうですか。

○高木 福祉の現場がすべて貧相だとは思わないけれど、福祉は食べることだけじゃないと常々考えている。福祉というのは文化だ。その中のひとつにアートがあったり、歌があったり、ダンスなどがある。こうした生き甲斐を与えることも福祉だ。仕事であったりしてもいい。餌を与えておくだけがいい福祉というわけじゃない。アートにはある種のパワーがある。生きて行くためのね。だから私はアートを奨励している。

○北村 私はもうひとつ、キーワードは「地域」だと思う。滋賀県など福祉が比較的うまくいっている例だと思う。特に文化面。アートなどがいい例だ。いまの**福祉施設の大半は、地域とあまり関わらない。関わるためにはアートは極めて優れた手段のように思える。地域と結びついたアート活動をやって行くのも、福祉を充実させるひとつの突破口になり得る。**

○北岡 今北村さんがおっしゃった「地域」ということでいうと、僕らがボーダレス・アートギャラリーNO-MAで展示した作品を見た人が、「この作品、良いですね」と言うじゃないですか。すると、「じゃ、作家に会いに行きますか」と言って、「何でしたらご案内しますよ」と。その人を、**作家が実際に制作している現場へ車で15分も行けばご案内できる**みたいな。そういう意味でも、美術と制作現場がボーダレスに見えるのが**地域の力**のような気がするんです。

○北村 **展示してある作品と制作現場とが繋がっている。**

○高橋 後は、アートを芸術としての評価もひとつだけれど、障害者の就労という側面からもちゃんと見ていかないといけない。芸術的才能のある人は良いですけど、クッキーしか作れないからうちの子はダメなの？ 何でそんなにアートばかりが……、みたいなことになってしまうから、いろいろな側面から見る必要があるのかな。

○北岡 難しいですね、就労という側面からみると。

○北村 高橋さんも、私は美術は合わないと言わないで。ちゃんとやっていらっしゃる。

○高橋 福祉はアートだ。アートは福祉だ、かな？

○高木 今回の調査でわかったことは、みんなバラバラにアート活動をやっている。まとまるということがない。趣味嗜好はそれぞれ違うだろうけれど、それを、ひとつにまとめる必要がある。日本の場合、何でもそうでしょう。いろいろなことをやっているのだけれど、まとまってきていない。それぞれが、うちが一番だとなる。いきおい障害者が置き去りにされる危険性がある。

○議長 そこには力を合わせてこなかったんですね。

○高木 いろいろね。問題が多い。

○議長 高橋さんがおっしゃったように、ややこしい部分が結構出てきたりして。

○高橋 こういうアートを一生懸命やっている施設は、はるかに少ないのではないですか。この間、**東京電力の子会社でブラックフォーマルの会社が、ポストカードを5万枚作ってくれたんです。その人は、組織、施設の人ではなかなか話がまとまらなくて、個人でやっている人に話をつけると早いんです。そう言っていました。**

○議長 描いている人は個人。

○高橋 もちろん、個人というか、施設を通してではなくて。だいたいそういう人、**アートで頑張っている人たちは、施設から離れてしまう。**というのは、きっと**施設に居にくい「根」がある**のだと思うんです。良い作家がいて、この間は施設に行って話をしていたのに、今度施設に行ったら退所したと。そうすると、なかなか紹介してくれないみたいなものがある。

○議長 **アートは独自の活動。クッキーだとみんなで分けましょうで良いけど、アートはそうはいかない。だからと言って、どうすれば良いのかルールができていない。**慣れていないといえはそれまでだけ。

○高橋 **施設の職員の啓発というか、研修と両方やって行かないといけない。**アート活動の推進だけではダメなんですね。

○北岡 ボーダレス・アートギャラリーNO-MAをやっていると、こういう作品はNO-MAは気に入るのではないかみたいなことで、結構持ち込まれてくるんです。

○高橋 わかるわ。

○北岡 あそこは「**とんがりブランド**」みたいなものがある所だと、みんなが思っている。この間も、長野で統合失調症で悩んでいらっしゃる、相当ヘビーな若い女性の絵が送られてきたんですが、長野やいろいろな美術館に持って行くと、「こんな絵はニューヨークですね」と言われて、どこも拒否されたのだけれどと言って送ってきたんです。

○高橋 **そういう受皿がまだいっぱいあって良いんじゃないかしら。**

○北岡 **そういう何でも入るポケットがあって、ポケット同士がつながると意味があるんです。**

○高橋 連携ね。

○北岡 大きなポケットは、苦手なこともやらなければいけなくなるし。

○議長 要するに、北岡さんが好きな絵は、北岡さんの所で飾れば良いじゃないかみたいなことだな。

○北岡 そうですね。そういう個性がいろいろあって、そこでお互いの価値を認めて行くみたいなことがあると良いんじゃないでしょうか。

○高橋 とんがり方でいうと、精神障害の方は、とんがっている方が多いんですかねえ。

○北岡 面白いですね、最近、多い。

○議長 さっきお話があったときにお聞きしようと思ったのは、障害と絵の関係。かなり関連しているんですか？

○北岡 例えば、よくヨーロッパの、今回はスイスやパリのみんなとしゃべっていると、「最近では精神障害も良い薬が出てきてね」とか、「表現もつまらなくなつて」とかいう話が出るんです。**見えないものが見えたり、聞こえないものが聞こえていた時代はもっと良い絵があったけれどねって。**私は実際論文を読んでいないのでわかりませんが、**ムンク**も、いちばんの代表作は、最も手に負えなかった時の作品であると聞いて、医師がみんなで寄ってたかってカルテとして絵を眺めていた時代に、相当大変な時期だったのです。描かれたのが「**叫び**」です。あれ以降、ムンクは回復するらしいんです。それからだんだん絵がダメになってくる。評価的にはあれがピークだったと言っていました。だから、やはり障害と絵は関連しているのではないですかね。

○北岡 薬だけじゃないかもわかりませんが、興味がガラッと変わる可能性があるので、こだわりが……。だから急に作らなくなつたり、描かなくなつたりということはあるようです。

○議長 その点、肢体不自由の世界は違う？

○高木 うまい人はうまいけれど、ジャンルが違うから。感性が違うしね。だから、一概にどっちが優れてるとかは言えない。

○北岡 精神障害の人の場合は、排泄物という感じがするんです。アートが心の排泄物のような。そういう意味では、知的障害の人でも結構そういうパターンが多いのかな。描いてしまうと、ほとんど興味が無いという人が多い。

○議長 描いた人が？

○北岡 自分の作品がその後どうなろうと、あまり関係ないパターンが。自閉症は丁寧にそれを持っている人もいますけどね。

○北村 こんな話もありますね。ある施設の**アート作品が売れるようになった**。そうするとやっぱり**絵の質が落ちてくる**。たとえばある絵が、何かの包装紙に使われたとしますと、こんな絵を描けば包装紙に使ってもらえるんだなと思いはじめる。そうなると全体的にレベルが下がってきて面白くなくなってくる。

○議長 環境で変わる。

○北村 あり得る場合がある。その辺が障害者アートは難しい。

○高橋 それは、普通の人でも同じで、音楽家が映画やテレビのコマーシャルソングに使われるようになると、みんなそっちへ行ってしまふみたいな。それはそれで責められない。障害者の場合も、稼ぎたいという障害者も居るわけで、そっちもあって良いのではないかなとは私は思います。

○北村 あまり気にしないほうが良いかもしれないですね。

○北岡 このたびの調査でお作りになったDVDを拝見したいと思うのですが、**作品を作っているプロセスを映像で見るとも面白い**。例えば、この間千葉県の野田市にある精神病院に入院している青年が絵をベッドで描いているのを、看護師さんの了解をもらってフィルムで撮ってきたんです。その人は、お父さんが亡くなっているんです。その人は亡くなったお父さんが、実は宇宙の総裁になったと本人は理解しているんです。1日絵を描いていると、ときどき宇宙と交信するんです、お父さんと。お父さんが、「息子よ、悲しむなかれ。父は宇宙の総裁になったのだ」という声が聞こえる。

○高橋 その方は精神障害ですか。

○北岡 もちろん。本人にはお父さんの声が聞こえるから、絵ができると必ずそのフレーズを絵の中に書きます。声を文字で書いたらそれで一応完成なんです。でも、それまでに交信する時、こうやって10分ぐらい交信しているんです。「交信が始まった」と看護師さんが言うんですが、それをずっと撮らせてもらおうと、3時間ぐらいかけて1枚の絵ができるんですが、3時間回しっ放しにして編集していくと、宇宙との交信の姿とか、絵を解読していく時のヒントになって面白いです。だから、この種のアートは、作品も面白いのだけれど、制作している現場の面白さが実は相当あるのではなかろうかという感じがします。

○北村 とりあえず、ひとこと。やっぱり「とんがり」だ。

○高橋 必ず時計を見て書くのは誰だっけ。

○北岡 松本君。

○議長 障害者アートとは全然違うものなのですが、長野の上田にある**窪島誠一郎**さんの「**無言館**」というのがありますね。その絵画の物語論と、ある意味似てますよね。戦争をテーマにした作品ではなく、**これから戦争に行く画学生たちが、限られた時間を惜しむように描いた作品**を展示してある。これらの絵から感じられるような。ある種、特殊な精神状態。



無言館
【住所】〒386-1213 上田市古安曾3462
【電話】0268-37-1650 【FAX】0268-37-1651
【開館時間】9:00~17:00 (7月~8月は18:00まで)

○北岡 無言館をお作りになった、東京芸大の名誉教授で画家のツマガヨウヘイ先生は、障害者の美術品にすごく興味を持っていただいて、無言館みたいなものを日本に作る必要があるのではないかという部分でね。

○高橋 無言館ってどういうの。

○北岡 戦争中に美大生が描いた作品を集めたもの。

○議長 美大で徴兵されて、戦地に行って亡くなる。絵として一人前になる前の、修業時代の画家たちの作品なんです。それが自分の妹を描いたり、この絵を残して自分は死ぬのだろうと思ひながら、一生懸命描いて行った。窪島さんもその絵がすごく良い絵だとか、芸術的に優れているとは言わないけれど、この絵の重さというのが、そういう思いで描いていたものは十分伝わるので、それを大事にしてほしいんです。野見山暁治先生と窪島さんが一緒に、野見山さんの同級生の芸大の人たちで、亡くなった人たちの作品なんです。

○北岡 収集して回られるのですよね。

○議長 その絵が、「無言館」という窪島さんの美術館のそばに飾ってあるんですが、私は先に言ったように絵の善し

悪しはわからないのです。だけど、そう言われてみると迫るものがある。

○高橋 精神障害の方の絵が心の排泄物っておっしゃったけれど、それもひとつの……。

○北岡 物語があるんです。

○議長 死に直面したときの物語。

○北岡 この種のアートは、その作家のプロフィールを知れば知るほど味わいが出るみたい。それは、本当は美術にとってどうなのかという議論もあるでしょうけれど。

○議長 絵だけを見ると、小説もどういつもりで書いたのかはどうでもいいんで、作品だけを見るということがあるのではないですか、芸術論という観点でいうと。

○北岡 絵の横に、例えばDVDで制作風景を流すと、その絵の意味がまた違って来る。宇宙と交信している風景がDVDで紹介されて、出来上がった絵が横に展示してあると、味わいも深いかな、など思ったりします。

○北村 そういうのは、美術の鑑定している人から言うと邪道かもしれない。邪道だし、これは1億円のものでもいいなと思ったけれど、そういうのを見せられたら障害者の絵だから、だったら1万円で買おうかなと思うかもしれない。

○議長 そこは絵の専門家の方々においても、評価みたいな話をするときに、物語的评价というのと、物語なし評価というのは、専門家の方の中でも分かれるでしょうね。

○北岡 だけど、無言館は相当評価が出てきているというか、みんなわざわざ見に行きますね。お出かけ系の美術館かもしれない。

○議長 北海道で言うと、旭山動物園みたいなもので、なぜわざわざ北海道に行くかという、動物園に行って、ついでにどこかを回るのだけれど、それに近いですね。

○北岡 そんな感じですかね。

○北村 ついでに言うと二科会だとか院展だとか、既存の美術界の展覧会、最悪ですよ。本当に面白くなくなりましたよね。作品もだんだんに大きくなって、みんな同じように見える。それぞれ何かがあるんだろうけれど、何も伝わらない。その意味ではいまは障害アートのチャンスなのかもしれませんね。

○北岡 野見山先生が全く似たようなことをおっしゃっていました。

○北村 ああ、そうですか。

○北岡 僕らが出している雑誌に野見山先生が原稿を書いてくださいましたが、まさにそれこそ同じようなことをお書きになっていました。

○議長 だんだん画壇の悪口のようになってきたので、この辺りにしておきましょう。いずれにしても、障害者のアートが注目を浴びつつあるという点ではとても良いことのように思えます。これからどうなるのか、どうすれば良いのか、そんな宿題を残しながらこの会をひとまず終わりにしたいと思います。今回、初めて行われました『障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査研究』の結果をもとに、障害者の人たちの人生がよりよい方向に行くことを期待しながら、委員会を終了したいと思います。長い間、みなさま方、ご協力ありがとうございました。

事務局 山本 貢 (財)日本チャリティ協会 事務局長)
藤原 嗣治 (財)日本チャリティ協会)
山平 道也 (財)日本チャリティ協会)
瀬川 乙女 (財)日本チャリティ協会)
大木 英男 (マーケティング戦略コンサルタント)

テープ起こし：社会福祉法人 日本盲人職能開発センター
〒160-0003 東京都新宿区本塩町10-3
東京ワークショップ (担当：庄司)

この事業は、厚生労働省平成 20 年度障害者保健福祉推進事業の補助金により、障害者自立支援調査研究プロジェクト（障害者の芸術文化活動の普及と作品の評価向上に関する調査）を実施したものです。

障害者の芸術文化活動に関する調査及び養成講座等の実施 報告書

平成 21 年 3 月 発行

発行 財団法人 日本チャリティ協会

〒160-0003 東京都新宿区本塩町 1-7 千陽ビル 5 階

電話：03-3341-0803

FAX：03-3359-7964

HP アドレス：<http://www.charitykyokai.or.jp>
